令和4年度第2回県南広域振興圏地域協働委員会議

日 時:令和4年11月29日(火) 13:30~15:30 場 所:奥州地区合同庁舎分庁舎3階大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 題
 - 「いわて県民計画(2019~2028)」第2期アクションプラン地域 振興プラン(素案)について
 - ・ 令和4年度第2四半期までの重点施策の進捗状況について
- 4 その他
- 5 閉 会

<資料>

【資料1-1】 いわて県民計画(2019~2028)の構成

【資料1-2】 いわて県民計画第2期アクションプラン地域振興プラン県南振興圏 (素案)

【資料1-3】 令和5年度県南広域振興局広域振興事業の方向性

【資料3】 今和4年度第1回委員会議における御意見に対する対応状況

【資料4】 県南広域圏地域協働委員設置要綱

出席者名簿

【地域協働委員】

基本方向	項目	氏名		. =				分野	市町	所属等	備考
I	1	佐々木	裕	健康づくり 医療・福祉 子育て	奥州市	株式会社ケアサービスゆたか代表取締役、社会福祉法人優愛会理事 岩手県介護支援専門員協会副会長、胆江地区介護支援専門員協議会副会長					
I	1	小笠原	隆	健康づくり 医療・福祉 子育て	一関市	一般社団法人岩手県社会福祉士会理事、障がい福祉研修会委員長 NPO法人 みんなでつくる平泉					
I	2	小野寺	真 澄	環境保全 社会資本整備 防災・減災	一関市	ニッコー・ファインメック株式会社 代表取締役社長	御欠席				
I	2	佐 賀	忠 臣	環境保全 社会資本整備 防災・減災	花巻市	株式会社佐賀建設 代表取締役 岩手県建設業協会青年部連絡協議会 副会長					
I	2	千 葉	稔	環境保全 社会資本整備 防災・減災	奥州市	奥州市防災士会「絆」 会長 岩手県地域防災サポーター					
I	3	岩隈	大 樹	まちづくり 地域コミュニティ 移住定住	金ケ崎町	合同会社いと・をかし代表社員 古民家交流空間「永-TOKOSHIE」オーナー 元金ケ崎町地域おこし協力隊					
I	3	藤原	朝子	まちづくり 地域コミュニティ 移住定住	西和賀町	西和賀町産業公社企画課係長	御欠席				
П	4	佐々木	優弥	ものづくり産業 伝統産業	平泉町	有限会社翁知屋 代表取締役 いわて県南エリア伝統工芸協議会 理事					
П	4	新 宮	由紀子	ものづくり産業 伝統産業	一関市	株式会社長島製作所 代表取締役社長 いわて自動車関連産業集積促進協議会 幹事	御欠席				
П	5	小 野	仁 志	雇用確保 労働環境整備	平泉町	いちのせき若者サポートステーション センター長、統括コーディネー ター 特定非営利活動法人レスパイトハウス・ハンズ	御欠席				
П	5	堀内	恵 樹	雇用確保 労働環境整備	奥州市	プラザイン水沢(株式会社プラザ企画) 支配人 県南広域振興局キャリア教育サポーター					
Ш	6	長 屋	あゆみ	観光区ポーツ	北上市	NP0法人フォルダ 理事長 スポーツリンク北上 理事 岩手県スポーツ推進審議会委員					
Ш	6	南洞	法 玲	観光図ポーツ	平泉町	毛越寺 事業部長					
Ш	7	高 見	章 子	食産業	花巻市	株式会社エーデルワイン総務部長兼ワインシャトー大迫店長					
Ш	8	大 内	友 規	文化豊術	奥州市	前沢商工会 主任 前沢ふれあいセンター	御欠席				
IV	9	桶田	陽子	農業	遠野市	農事組合法人宮守川上流生産組合 副組合長兼農産物加工部長	御欠席				
IV	9	佐々木	勝志	農業	花巻市	有限会社佐々木農園 代表取締役 岩手県農業法人協会 副会長	御欠席				
IV	10	安 倍	和明	林業	奥州市	明和フォレステック(有) 代表取締役					
公募	(6)	千 葉	哲 夫	公募	一関市	いわいの里ガイドの会 会員	御欠席				

(敬称略)

【県南広域振興局】

	広 	
No.	氏名	職名
1	永井 榮一	局長
2	菅原 健司	副局長
3	藤原 寿之	副局長
4	髙橋 浩進	副局長兼農政部長
5	佐藤 朝則	経営企画部長
6	菊地 浩記	産業振興室長兼産業振興課長
7	中里 武司	総務部長
8	上坂 利明	県税部長
9	浅沼 玉樹	保健福祉環境部長
10	田屋 了	林務部長
11	佐野 孝	技術参事兼土木部長
12	石木田 浩美	花巻総務センター所長
13	藤原 典光	一関総務センター所長

資料1-1

いわて県民計画(2019~2028) 第2期アクションプラン(素案)の概要

令和 4 年11月 岩 手 県

いわて県民計画 (2019~2028) の概要について

いわて県民計画(2019~2028)の構成

長期 ビジョン

長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの

[計画期間:2019年度から2028年度までの10年間]

アクションプラン

長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき 政策や具体的な推進方策を盛り込むもの

復興推進プラン

政策推進プラン

地域振興プラン

行政経営プラン

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	長期し	ごジョン	(10)		,					
アショプラ	復興技	進プラ	ラン(4)		復興推	進プラ	ン(4)		の取扱い	復興推進プラン」 は、今後の復興の まえながら検討
	地域捷	推進プラ 長興プラ 怪営プラ	ラン(4)		地域振	進プラ 興プラ 営プラ	ン(4)		地域振り	進プラン(2) 興プラン(2) 営プラン(2)
					~					

いわて県民計画(2019~2028)の理念

- ⇒ 県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること
- ▶ 地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら岩手県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくこと
- → 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の観点に立った取組を進めること

いわて県民計画(2019~2028)の基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、

引き続き復興に取り組みながら、

お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

復興推進の基本方向

復興の取組の原則

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方向」に位置づけた2つの原則を引き継ぐ ⇒ 「一人ひとりの幸福追求権を保障すること」、「犠牲者の故郷への思いを継承すること」

復興の目指す姿

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

【復興の推進に当たって重視する視点】

(1)参画(2)交流(3)連携

【より良い復興~4本の柱~】

(1)安全の確保 (2)暮らしの再建

(3)なりわいの再生 (4)未来のための伝承・発信

政策推進の基本方向

- 主観的幸福感に関する12の領域をもとに、「健 康・余暇」から「自然環境」までの8つと、これらを 下支えする「社会基盤」「参画」を加えた10の政策 分野を設定。
- 各政策分野に、幸福に関連する客観的指標(い わて幸福関連指標)を定め、一人ひとりの幸福を 守り育てる取組を展開。

I	П	Ш	IV	V	VI	VII	VIII
健康・余暇	家族・子育て	教育	コミュニティ 居住環境・	安全	仕事・収入	歴史・文化	自然環境
IX	社会	会 基	盤盤				
X	参		画				

地域振興の展開方向

() 4広域振興圏の振興

<u> </u>				
県央	県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域			
県南	人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮ら しと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域			
沿岸	東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域			
県北	多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域			

行政経営の基本姿勢

(の) 行政経営の目指す姿

県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現

() 行政経営の4本の柱

- (1)地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進
- (2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上
- (3)効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現
- (4)戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

第2期アクションプランの策定趣旨等

(金) 策定の趣旨

長期ビジョンの実効性を確保するため、第2期アクションプランの計画期間において、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにするため策定するもの。

(三)計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間の計画とする。

()構成

長期ビジョンの内容及びこれまでの構成等を踏まえ、「復興推進プラン」「政策推進プラン」「地域振興プラン」「行政経営プラン」で構成する。

(金) 策定に当たっての基本的な考え方

- ① 第1期アクションプランの評価結果や東日本大震災津波からの復興の進捗、新型コロナウイルス感染症の影響など社会経済情勢の変化を踏まえ、策定する。
- ② 市町村、企業、団体、個人など、様々な主体から広く意見を伺う。

(の)素案の策定プロセス

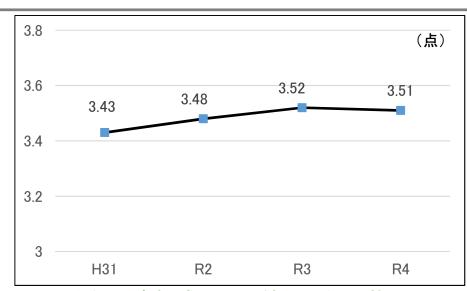
令和4年5月~8月	・各種団体、審議会等からの意見聴取を実施(8月末までに106団体) ・県外在住者との意見交換を実施(オンライン)
令和4年8月	知事と市町村長との意見交換を実施(4広域振興圏ごと)
令和4年11月	・第101回岩手県総合計画審議会において素案を審議・県議会へ素案を説明

第2期政策推進プランについて

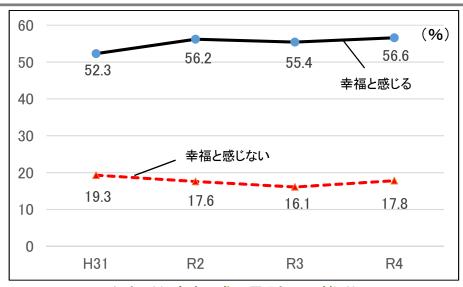
第1期政策推進プランの成果と課題

- 〇「県の施策に関する県民意識調査(注)」における、<u>令和4年</u>の県全体における主観的幸福 感の平均値は、<u>5点満点中3.51点</u>となり、<u>政策推進プランが始まる直前(平成31年)の3.43</u> 点と比べて上昇。
- 〇 県全体の主観的幸福感については、

幸福と感じると回答した人が、平成31年調査の52.3%と比べて<u>56.6%に上昇。</u> 幸福と感じないと回答した人が、平成31年調査の19.3%と比べて17.8%に減少。



主観的幸福感の平均値(県計)の推移



主観的幸福感(県計)の推移

(注)県の施策に関する県民意識調査:

- ・「いわて県民計画(2019~2028)」の政策に関連する項目について、県民がどの程度の重要性を感じ、現在の状況にどの程度満足しているか等を定期的に把握することを目的に実施している。
- ・ 「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」までの5段階の選択肢で県民の主観的幸福感を調査している。
- ・ 図中、「幸福と感じる」は、「幸福だと感じている」+「やや幸福だと感じている」を指す。「幸福と感じない」は、「あまり幸福だと感じていない」+「幸福だと感じていない」を指す。 10

○ 新型コロナウイルス感染症の流行の波が繰り返される中、本県では、検査体制の拡充や 病床の確保、ワクチン接種体制の整備等を行ってきました。

加えて、社会活動・経済活動を支える対策、経済的な打撃を受けた県民の生活を支える対策などにも、臨機応変に対応してきました。

○ こうした新型コロナ対策を進めながら、10の政策分野に盛り込んだ施策を推進してきたと ころであり、それぞれの政策分野において成果が現れてきています。

成果・医師・看護職員の確保対策による医療従事者の増加

・ 多様な福祉ニーズに対応した総合相談の場の整備 等

医師の地域偏在の解消や特定診療科の従事者の確保

課題 ・ 生活困窮者の生活再建への支援

高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備、介護職員等の確保等

● I 家族・子育て

課題

成果 一 産後ケア事業を行う市町村の増加、保育所等の待機児童数の減少

・ 地域学校協働活動の展開 等

結婚、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援の強化

・ 医療的ケア児への支援体制の構築 等

● 】Ⅲ 教育

成果	1人1台端末等ICT環境の整備の完了合唱等での児童生徒の全国的な活躍や、本県出身選手の世界的な活躍による、文化芸術やスポーツに対する県民の関心の高まり高校生や県内大学等卒業者の県内就職率の上昇等
課題	・ 児童生徒数の減少など社会情勢の変化に対応した、魅力ある学校づくり ・ 県内大学等卒業者の県内定着 等

・ 居住環境・コミュニティ

成果	・ 住宅の耐震化や汚水処理施設の整備 ・ 県外からの移住・定住者数の増加 等
課題	 利用者数が減少している地域公共交通の維持・確保 地域コミュニティの活性化に向けた取組の強化 コロナ禍における地方移住への関心の高まりを踏まえた、移住・定住施策の強化等

成果	・ 正しい防災知識の普及啓発や、機能別消防団員制度の普及・ 刑法犯認知件数、交通事故発生件数及び死傷者数の減少 等
課題	・本県最大クラスの津波浸水想定などを踏まえた防災対策・高齢者の特殊詐欺被害対策や交通事故防止対策等・新型コロナ対策の成果などを踏まえた、新たな感染症への対応等

▼ 図 図 図 は 事・収入

成果	・ 総実労働時間の着実な減少・ 自動車・半導体関連産業の集積、県産農林水産物の評価・信頼の向上 等
課題	コロナ禍による需要の落ち込み、原油や資材価格等の高騰若者や女性等の就労の場の確保、雇用・労働環境の整備主要魚種の不漁への対応等

☑ 歴史・文化

成果	「北海道・北東北の縄文遺跡群(御所野遺跡)」の世界遺産登録・ 県民の民俗芸能に対する理解増進 等
課題	3つの世界遺産を中心とした文化遺産のネットワークの構築・連携民俗芸能団体の後継者育成への支援等

● Ⅲ 自然環境

成果	再生可能エネルギーによる電力自給率の上昇大気や水質の環境基準達成状況が全国と比較して高い水準で推移等
課題	温暖化の「緩和」策と気候変動への「適応」策の総合的な取組の推進化石燃料中心の経済・社会、産業構造のクリーンエネルギー中心への移行野生鳥獣による農林業被害や自然環境への影響の拡大等

○ IX 社会基盤

成果	・ 光ファイバの整備、携帯電話不感地域の解消・ 台風により被災した河川等の整備・ 復興道路の全線開通など幹線道路ネットワークの整備 等
課題	・ ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策 ・ 新型コロナの収束を見据えた、県内港湾やいわて花巻空港の受入環境の整備 ・ 社会資本の予防保全型維持管理の推進 等

OX 参画

成果	・「女性が働きやすい環境にある」と感じる人の増加 ・ 若者同士のネットワークづくりの推進 等	
課題	・「男性が優遇されている」と感じる人の高い状態での推移 ・ 若者・女性が活躍できる環境づくり ・ 多様な主体が連携・協働して課題を解決していく仕組みづくり 等	

第2期政策推進プランの重点事項

- 〇 第2期政策推進プランにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響、人口減少の進行、デジタル化の進展、温室効果ガス排出量の2050年度実質ゼロなど、<u>直面する課題に</u> 的確に対応し、施策を強化します。
- 〇 このような考え方に基づき、<u>長期ビジョンの政策体系を維持</u>しつつ、<u>第2期アクションプラン期間中に取組を強化すべき項目を「重点事項」として位置づけます。</u>

第1期政策推進プランの成果と課題、知事と市町村長との意見交換(8/8、10開催)、各種団体等からの意見聴取(8月末までに総合計画審議会等、106の団体・審議会等から聴取)などを踏まえ、

人口減少問題に立ち向かうため、政策推進プランにおいて、

「人口減少対策」に最優先で取り組むこととし、

今後4年間に取組を強化すべき項目を「重点事項」として明示

第2期政策推進プランの重点事項

人口減少対策に取り組む上での「重点事項」

【重点事項1】 男女がともに活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフス テージに応じた支援や移住・定住施策を強化します

【重点事項2】 GX(グリーン・トランスフォーメーション)を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します

【重点事項3】 DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、デジタル社会における県 民の暮らしの向上と産業振興を図ります

【重点事項4】 災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくり を推進します

中長期的な観点から維持・向上を図っていく基盤

医療•介護•福祉

教育・学ぶ機会

地域公共交通

人や地域との 「つながり」

産業・雇用環境

これらについては、人口減少対策社会において、引き続き、中長期的に維持・向上を図っていく基盤であり、重点事項と合わせ、10の政策分野においてこれらの取組を推進します。

燃料油価格や物価、エネルギー価格の高騰など現下の危機については、臨機応変に対応 します。

第2期政策推進プランの重点事項

【重点事項1】 男女がともに活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフス テージに応じた支援や移住・定住施策を強化します

- 男女がともに活躍できる環境づくりを進めるとともに、産業政策を総合的に展開し一人ひとりの能力 を発揮できる多様な雇用の確保を進めながら、結婚、妊娠・出産、子育てへの支援などの自然減対策 や、若年層の県内就職、移住・定住の促進などの社会減対策を強化します。
- 市町村や関係団体等と連携し、県民運動等による社会全体の機運醸成を行い、安心して子どもを生 み育てられる環境の充実にオールいわてで取り組んでいきます。

【重点事項2】 GX(グリーン・トランスフォーメーション)を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します

- 再生可能エネルギーの導入促進、森林整備や県産木材の利用促進など森林資源の循環利用、省 エネ住宅の普及を進めるなど、地域経済と環境に好循環をもたらす持続可能な新しい成長を目指しな がら、誰もが住みたいと思えるふるさとを次世代に引き継いでいきます。
- 〇 県民、事業者、行政が一体となり、温室効果ガス排出削減目標の達成に向け県民運動を展開します。

【重点事項3】 DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、デジタル社会における県 民の暮らしの向上と産業振興を図ります

○ 全ての県民がDXの恩恵を享受できるよう、「行政のDX」、「産業のDX」、「社会・暮らしのDX」、「DX を支える基盤整備」の4つの取組方針のもと、あらゆる産業のDXの促進、県民生活の利便性の向上、情報通信インフラの整備、市町村への支援を進めます。

【重点事項4】 災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを 推進します

○ 東日本大震災津波や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、様々なリスクに対応できる安全・ 安心な地域づくりを推進します。

健康•余暇

自然減•社会減対策

DX

安全 安心

- 即戦力医師の招へいや奨学金による医師養成
- 県内看護学生の地元就職や<u>県外就職者のU・Iターンに係る働きかけ</u>

充実•強化

- 医療従事者の勤務環境改善新規
- 充実•強化 周産期医療機関の機能分担、連携の充実強化
- 生活困窮者の生活再建に向けた支援体制の構築 充実•強化
- 認知症施策の推進 充実•強化
- 文化芸術の鑑賞や発表の場の充実、スポーツに取り組むことができる環境整備 等

家族・子育で

自然減•社会減対策

DX

- 若い世代に対する<u>ライフデザインの構築支援</u>
- 結婚サポートセンター「i-サポ」の新規会員の確保やマッチング支援の強化 充実•強化
- 市町村や企業等と連携した出会いの場の創出 充実•強化
- 不妊に悩む夫婦への総合的な支援
- 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の拡大
- 市町村における産後ケア事業等の実施や保育所等の計画的な施設整備の促進
- 周産期救急搬送体制の強化やハイリスク妊産婦の通院等への支援 充実•強化
- 子どもの居場所の開設・運営に関する支援
- 地域が主体となった医療的ケア児やその家族への支援体制の構築し充実・強化

等

● Ⅲ 教育

自然減•社会減対策

GX

DX

安全•安心

- · ICT機器の効果的な利活用方法の普及 充実・強化
- ・ 家庭や地域等と連携した健康の保持・増進と適切な部活動の推進 3

充実•強化

- <u>地域等との連携・協働</u>による教育活動の充実 <u>充実・強化</u>
- キャリア教育の推進、リカレント教育の充実の促進 充実・強化
- ・ 各産業のデジタル化やDXを推進する人材の育成 充実・強化
- 特所ある私学教育の充実、文化芸術・スポーツを担う人材の育成
- ・ 県内大学等への進学意識の醸成、県内企業への就職の促進 等

⊙)Ⅳ 居住環境・コミュニティ

自然減•社会減対策

GX

DX

安全•安心

- ・ 県産木材を活用するなど岩手らしい高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及
- ・ 住民ニーズに対応した効率的で持続可能な地域公共交通ネットワークの構築の促進
- MaaSやIC決済のデジタル技術の活用等による、公共交通利用者の利便性向上

充実•強化

- ・ 持続可能な地域コミュニティづくりに向けた<u>特定地域づくり事業協同組合の設立 新規</u>
- ・ 地域おこし協力隊のネットワークづくりの支援や県内起業・就業等の促進
- 移住体験等の取組、情報発信、移住と就職の一元的な相談機能の強化 充実・強化
- 地域で移住者を受け入れるためのサポート体制の整備
- 県営住宅・空き家等のストックを活用した取組 新規 等

自然減•社会減対策

安全•安心

- ・ 県民の防災意識の向上、地域コミュニティにおける住民同士が助け合える体制の強 化、個別避難計画の作成支援、避難場所・避難経路等の整備の促進 充実•強化
- 地域ぐるみの防犯意識の高揚、高齢者や子ども等の交通事故抑止対策
- 「はまなすサポートセンター」における支援体制の充実 た実・強化
- 市町村や災害派遣医療チーム(DMAT)、いわて感染制御支援チーム(ICAT)等と連 携した訓練の実施 新規 新規
- 新たな感染症発生に備えた医療機関のネットワーク化による診療・検査体制の整備
- 等 <u>迅速かつ円滑なワクチン接種体制の構築、感染症に関する情報発信</u>

仕事•収入

自然減•社会減対策

GX

DX

安全 安心

安定した雇用の確保、若者や女性が働きやすい環境の整備 充実・強化

新規

- 原油や資材価格の高騰等の影響を受けている中小企業者や農林漁業者等への支援
- 中小企業者のGXやDXへの支援、スタートアップ支援の強化、事業承継の促進
- 自動車・半導体関連産業等の集積、GXやDXなどの変革に対応する取組の推進
- 観光DXによる観光推進体制の強化、観光で稼ぐ地域づくりの推進 新規
- 建設業における労働環境の改善、農林水産業の担い手の確保・育成
- 農林水産物の輸出拡大、市場の需要に応じた水稲・麦・野菜の生産、主要魚種の不 漁への対応 充実・強化 等

20

☑ 歴史・文化

自然減•社会減対策

- ・「平泉の文化遺産」の拡張登録
- · 3つの世界遺産及び関連資産を有する地域間の連携·交流の推進 新
- 伝統文化への理解を深め、次世代へ引き継ぐ取組の推進
- 歴史資源や伝統文化を生かした地域活性化等

● Ⅲ 自然環境

GX DX

- 本県の優れた自然環境を次世代へ引き継いでいくための取組の推進
- 市町村や関係団体等と連携した、野生鳥獣の科学的・計画的な管理 充実・強化
- 3Rを基調とするライフスタイルの定着や環境に配慮した事業活動の促進
- 「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場の整備
- 家庭、産業・業務、運輸等の各部門におけるGXの推進 充実・強化
- ・ 温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた県民運動の展開 充実・強化
- ・ 脱炭素化に取り組む市町村への支援 新規
- 再生可能エネルギーにより生成した水素の利活用
- ・ 送配電網の強化の働きかけ 等

⊙ ⋉ 社会基盤

自然減•社会減対策

GX

DX

安全 安心

・ 県民の豊かな暮らしの実現に向けた各分野のDXの推進

新規

県民のインターネット利用率やデジタルリテラシーの向上

充実•強化

- 市町村におけるデジタル技術の活用支援 充実・強化
- ・ 河川改修や防災施設の整備などのハード対策と、<u>災害関連情報の充実や発信の強化などソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策の推進 充実・強化</u>
- ・ 災害に強い道路ネットワークの構築、救急搬送ルートの整備
- ポートセールスの展開、外国船社クルーズ船の寄港に向けた受入環境の整備
- ・いわて花巻空港における国際線の運航に対応した受入態勢の強化 充実・強化
- ・ 社会資本の予防保全型維持管理の推進 等

X 参画

<mark>自然減·社会減</mark>対策

DX

- 地域等において男女共同参画を推進する人材の養成や活動への支援
- LGBTなど性的指向や性自認を理由として困難を抱えている人に対する支援
- 女性が活躍できる職場環境づくりの推進、女性の発想を生かした起業への支援

充実•強化

- 県内全域で若者が相談支援を受けられる環境づくりの推進
- ・ 若者団体の新しいアイデアによる地域づくりに向けた取組への支援
- いわて県民情報交流センターを拠点とした、市民活動への参加の促進
- ・ 人口減少対策等の全県的な課題に対する県民運動の展開

充実•強化

等

重点事項の主な取組(自然減対策の強化)

進学

就職

結婚

妊娠•出産

子育て

転職・移住

・ 県内就職率(高校生・大学生) の上昇



・ 出産適齢期の女性の減少

- ・ 婚姻率の低下(平均初婚年齢、未婚率の上昇)
- ・ 出生率(有配偶率、有配偶出生率)の低下
- ・ 若年層の結婚への関心の高まり



・ 県外からの移住者数の増加

東京圏から地方への 移住の関心の高まり



結婚、妊娠・出産、子育てへの支援

結婚

- ・ "いきいき岩手"結婚サポートセンターの設置・運営、新規会員の確保、マッチング支援の強化
- 新婚世帯への経済的支援、企業等と連携した従業員への結婚情報の提供
- ・ 妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及など、若者のライフデザインの構築支援 等

妊娠•出産

- ・ 不妊専門相談センターの設置等による、不妊に悩む夫婦への総合的な支援
- 周産期医療機関の機能分担と連携、救急搬送体制の充実強化
- 「こども家庭センター」の設置の促進、産後ケア事業や産前・産後サポート事業の取組の促進
- ・ 遠隔地の医療機関へ通院している妊産婦の経済的負担の軽減 等

子育て

- 社会全体で結婚や子育てを支援する機運の醸成
- 男女が共に家事や育児に取り組む環境づくりの促進
- 保育の受け皿整備や保育人材の確保、子育てにやさしい職場環境づくりへの支援
- ・ 子ども・妊産婦・ひとり親家庭等への医療費助成、子ども・妊産婦に係る医療費の現物給付
- ライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方の普及促進等

重点事項の主な取組(社会減対策の強化)

進学

就職

結婚

妊娠•出産

子育て

転職・移住

・ 県内就職率(高校生・大学生) の上昇



・ 出産適齢期の女性の減少

婚姻率の低下(平均初婚年齢、未婚率の上昇)

出生率(有配偶率、有配偶出生率)の低下

・ 若年層の結婚への関心の高まり



県外からの移住者数の増加

東京圏から地方への 移住の関心の高まり



若年層の県内就職、移住・定住の促進

若年層の県内就職

- キャリア教育の推進、産業界等と連携した企業見学会や企業ガイダンス等の開催
- インターンシッププログラムの提供や企業向けセミナーの開催、県内企業とのマッチングの促進
- ものづくり産業、農林水産業、建設業の人材育成、医療・福祉人材の育成、デジタル人材の育成
- 「いわてで働こう推進協議会」を核とした、高校生や大学生等の県内就業の促進
- ・ 子どもが県外大学等に進学した保護者への県内企業の情報提供
- ・ アンコンシャス・バイアスをなくし、誰もが働きやすい労働環境の整備 等

移住 定住

- ・ 県外在住社会人向けの仕事体験プログラムの実施
- 移住と就職の一元的な相談窓口の機能強化
- 在京コミュニティと連携した交流イベント等の実施、関係人口の優良事例の普及啓発
- 県外大学と連携したインターンシップ等の実施、県内保護者会を通じたUターン就職の促進
- 農林水産業や医療・福祉など各分野の人材確保
- 地域おこし協力隊員等を対象とした起業セミナーの開催、県内就業や事業承継に関する情報提供
- ・ 県営住宅のストックを活用した生活環境の提供、若者や移住者などの空き家取得等への支援 等

重点事項の主な取組(GX、DX、安全・安心)

GX(持続可能な新しい成長を目指しながら、誰もが住みたいと思えるふるさとを次世代に引き継ぐ)

- 岩手らしさや高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及、省エネ改修の促進
- 温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた、県民、事業者等が一体となった県民運動の展開
- 県有施設への太陽光発電や高効率照明等省エネ設備等の導入
- ・ 再生可能エネルギーにより生成した水素等の利活用や理解の促進
- 市町村や地域新電力、発電事業者等との連携によるエネルギーの地産地消の促進
- 森林整備の促進、県産木材の利用拡大の促進、新たなJークレジットの創出等

DX(人口減少など地域が抱える社会問題の解決に寄与し、個性豊かで活力に満ちた地域をつくる)

- 保健医療データの集計・分析やいわて健康データウェアハウスの充実
- GIGAスクール運営支援センター等による活用支援、全県統一の統合型支援システムの導入
- ・ デジタル人材の育成、スマート農林水産業の推進、建設分野へのICTの普及・拡大
- MaaSやIC決済などのデジタル技術の活用等による、公共交通利用者の利便性向上
- 行政サービスの向上、産業の振興、新しい暮らしの実現、誰もがデジタルを利用できる環境の整備
- 産学官金が連携した全ての産業におけるデジタル化の推進等

②)安全・安心(「住みたい、働きたい、帰りたい、訪れたい」と思える安全・安心な岩手をつくる)

- 「いわての復興教育」の推進、県民の防災意識の向上、災害マネジメントサイクルの推進
- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進
- 自主防災組織の組織率の向上・活性化、市町村の消防団員の確保
- ・ 復興道路の整備等に伴う広域防災拠点配置計画等の見直し
- 新興感染症に備えた必要な病床や診療・検査体制が確保できる体制の整備
- ・ ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策 等

第2期政策推進プランにおける指標設定の考え方

基本的な考え方

いわて幸福関連指標:県はもとより、市町村、団体、企業などのあらゆる主体が一体と なって実現を目指す指標

具体的推進方策指標:いわて幸福関連指標の目標を達成するため、県が主体的に取り組む具体的な推進方策の実績を把握するための指標

- ▶ いわて幸福関連指標については、新型コロナウイルス感染症の動向、社会経済情勢を踏まえ、4指標を見直し。具体的推進方策については、405指標を見直しました。
- ▶ 指標設定に当たっては、10の政策分野とそれを達成するための政策項目、具体的な 推進方策の関係を十分に検証・検討の上、「ロジックモデル」を重視し、精査しました。
- ▶ 目標値については、第1期アクションプランの計画期間における実績等に基づき、最終案に向けて設定していきます。

具体的推進方策指標

10の政策分野	第1期 指標	廃止	新規	その他 ※	変更なし	第2期 指標	見直した主な指標
I 健康・余暇	73	▲22	17	18	33	68	<新規>勤務環境改善計画策定医療機関数 (政策項目2) <新規>インクルーシブスポーツの教室・大会参加者人数 政策則4)
Ⅱ家族・子育て	50	▲ 6	4	12	32	48	<新規>不妊治療休暇制度等導入事業者数(政策項目6) <新規>ライフプランセミナーの受講者数(政策項目6)
Ⅲ教育	118	▲ 45	23	31	42	96	<新規>授業等でのICT機器の活用や児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合(政策項目11) <新規>教育支援センターを設置している市町村数(政策項目16)
IV 居住環境 ・コミュニティ	43	▲ 13	6	4	26	36	<新規>岩手型住宅賛同事業者による県産木材を使用した岩手型住宅建設戸数の割合(政策項目21) <新規>特定地域づくり事業協同組合数(政策項目23)
V 安全	31	▲10	9	5	16	30	<新規>普段から災害に備えている人の割合(政策項目27) <新規>感染者情報管理システムへの登録医療機関数(政策項目30)
VI 仕事·収入	125	▲48	28	12	65	105	<新規>将来京旗したいと思う県内企業がある高校生の割合(政策項目31) <新規>サケ・マス類の海面養殖の生産量(政策項目37)
Ⅷ歴史・文化	10	▲ 5	3	1	4	8	<新規>世界遺産ガイダンス施設等入館者数 (政策項目40)
VⅢ 自然環境	31	▲ 9	9	3	19	31	<新規>地球温暖化対策実行計画策定市町村数 (政策項目44) <新規>気候変動適応に関するセミナー等の受講者数 (政策項目44)
IX 社会基盤	51	▲18	12	7	26	45	<新規>5G人口カバー率(政策項目45) <新規>協働による橋梁点検参加者数(政策項目48)
X 参画	31	▲14	7	4	13	24	<新規>若者活躍支援イベント参加者の満足度割合 (政策項目49) <新規>地域のNPOと行政等との意見交換会参加団体数 (政策項目50)
合 計	563	▲ 190	118	97	276	491	※その他:対象の縮小・拡大等の軽微な変更等

27

第2期地域振興プランについて

地域振興プランの概要

■ プランの構成

- 〇 県央広域振興圏、県南広域振興圏、沿岸広域振興圏、県北広域振興圏の4つの振興 圏ごとにそれぞれの地域の特性を踏まえ策定
- 〇「いわて県民計画(2019~2028)」長期ビジョン第7章において各広域振興圏の目指す姿の実現のために設定した「取組方向」を「振興施策の基本方向」として設定
- 〇 「振興施策の基本方向」ごとに、特に 重点的に取り組む「重点施策」を設定
- 〇「重点施策」は、取組の「基本方向」、 「現状と課題」、「県が取り組む具体的 な推進方策」、「県以外の主体に期待 される行動」で構成

【振興施策の基本方向及び重点施策数】

振興圏	振興施策の 基本方向	重点施策
県央広域振興圏	2	1 1
県南広域振興圏	4	1 0
沿岸広域振興圏	3	1 5
県北広域振興圏	3	1 4

■ プランの推進

- 政策推進プランや復興推進プランに掲げる施策等と連携しながら取組を推進
- 〇 政策推進プランに掲げる4つの重点事項に関し、様々な主体との連携・協働のもと、重 点的な施策を推進
- 地域が持続的に発展していくため、各広域振興圏との連携や県域の区域を越えた連携 による取組を推進

30

地域振興プランの概要(県南広域振興圏①)

- I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域
- ●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: 病床機能の確保、省エネ等のライフスタイルの意識啓発、関係人口の創出課題: 医療資源の効率的・効果的な活用、移住希望者への相談対応・受入態勢整備

- ●第2期プランにおける主な取組
 - ① 医療提供体制の充実、医療と介護の一連のサービスの切れ目のない提供
 - ② 自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に対する関係機関と連携した取組 安全・安心
 - ③ 一般国道107号の地滑り災害の復旧工事の早期完成 安全・安心
 - ④ 事業者の地球温暖化防止の取組支援、環境保全活動の共有化と活性化の促進 GX

 - ⑥ 外国人への災害時の情報発信、医療通訳者の充実などの外国人の受入態勢整備(ILC)
- Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域
- ●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: 地域企業の新規受注増加、伝統産業の認知度の向上、新規高卒者の管内就職率の上昇課題: 地域企業の技術力強化、物流の効率化、伝統産業の技術の継承、人口減少下にお

けるものづくり人材の確保

- ●第2期プランにおける主な取組
 - ① 自動車·半導体産業の参入に向けた地域企業への支援 DX
 - ② 技術力・生産性向上に向けた北上川流域ものづくりネットワークとの連携によるDXの推進 DX
 - ③ 観光分野と連携した伝統産業の魅力発信
 - ④ 地元企業の採用活動支援や圏域の産業を支える人材の確保・定着 自然減・社会減対策

地域振興プランの概要(県南広域振興圏②)

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: 観光·宿泊施設における受入態勢整備、地域食材の国内外市場への取引拡大、 平泉の文化遺産や地域の伝統文化の価値と魅力への理解の深化

課題:観光関連事業者等への経営支援、県外来訪者の回復、民俗芸能や伝統文化の継承

●第2期プランにおける主な取組

- ① トレンドに応じたコンテンツ造成、多様な客層に選ばれるための受入整備 DX
- ② 食関連事業者の経営力向上の支援、地域商社の設立支援と地域食材の輸出拡大
- ③ 地域の歴史や伝統文化の魅力発信、地域の文化資源の魅力を発信できる人材の育成

Ⅳ 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果:園芸農家及び畜産農家の大規模化、高性能林業機械の導入による生産性の向上課題:園芸品目の導入等支援、有害鳥獣よる農作物被害対策、DX・GXを推進する次世代の林業を支える就業者の確保

●第2期プランにおける主な取組

- ① 農業DXの推進、産地の中核を担う経営体の継続的な育成と経営の安定化 DX
- ② ICT等新技術の導入支援による畜産の飼養管理技術の向上 DX
- ③ 地域が主体となった総合的な鳥獣被害防止対策の取組支援
- ④ 適切な森林管理を担う林業経営体の支援、ICT等を活用した森林調査の普及 GX DX
- ⑤ 原木しいたけの産地再生支援、畑わさびの新規参入者の確保

いわて県民計画

 $(2019 \sim 2028)$

第2期アクションプラン

一 地域振興プラン 一

[県南広域振興圏]

(素案)

2023 年度~2026 年度

令 和 4 年 11 月 岩 手 県



県南広域振興圏

はし	.めに	1
I	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて	
	健やかにいきいきと暮らせる地域	5
		8
	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります	
	3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります	
П	世界に誇れる産業の集積を進め、	
	岩手で育った人材が地元で働き定着する地域	31
		33
	5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと	
	人材育成による地元定着を促進します	37
Ш	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ	
	多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	41
		43
	7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります	48
	8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます	51
IV	米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が	
	収益性の高い農林業を実践する地域	55
	協働・連携による農村地域の活性化を進めます	57
	10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します	
巻		_

はじめに

1 地域振興プランの策定趣旨

人口減少・少子高齢化が進行する中、4 広域振興圏の振興に当たっては、地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、各広域振興圏域の持つ強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じることが必要です。

こうしたことから、「いわて県民計画(2019~2028)」長期ビジョン第7章では、各広域振興圏の目指す姿の実現のために、地域の特性を踏まえた基本的な考え方と取組方向について示しています。

地域振興プランは、各広域振興圏におけるこれらの取組を推進するため、重点的・優先的に 取り組む施策や、その具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保するもの です。

2 地域振興プランの期間

「いわて県民計画(2019~2028)」長期ビジョン第7章の第2期アクションプランとして策定するもので、マニフェスト・サイクルを考慮した令和5年度から令和8年度までの4年間の計画とします。

3 地域振興プランの構成

はじめに、「いわて県民計画(2019~2028)」長期ビジョン第7章において各広域振興圏の目指す姿の実現のために設定した「取組方向」に基づき、「振興施策の基本方向」と、これを推進するための目標となる重点指標を示しています。

次に、特に重点的に取り組む「重点施策」ごとに、取組の「基本方向」や、現状と課題を踏まえた「県が取り組む具体的な推進方策」を示すとともに、「県以外の主体に期待される行動」を示しています。

【目指す姿(長期ビジョンからの再掲)】

人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしなが ら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

【振興施策の基本方向(長期ビジョンからの再掲)】

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

質の高い医療介護サービスを提供できる体制の構築や、災害に強く安全・安心な生活を 支える社会資本の整備・維持管理、関係団体との連携による環境保全の取組を進めます。 また、国際リニアコライダー(ILC)の実現などによる国際化を見据えた生活環境の 整備や、地域の担い手による魅力ある地域づくりなどを進めます。

Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

地域企業の技術力と競争力の向上などによる一層の産業集積の推進や、地域の伝統産業の振興を図るとともに、関係機関や団体との連携により、圏域の産業を支える県内外の人材が地域に定着するよう、人材の確保・育成・定着の取組を進めます。

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる 地域

観光地域づくり推進法人(DMO)などの関係団体と連携し、世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史文化や食文化などの地域の魅力を発信し、観光の振興を図るとともに、国内外からの観光客やビジネス客の受入れのためのホスピタリティ向上の取組を進めます。

IV 米·園芸·畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

企業的経営体が中心となった効率的な生産やブランド力強化の取組の促進により、収益性の高い産地形成を進めるとともに、農村への多様なニーズに対応しながら、活力ある地域づくりを進めます。

また、林業の担い手の育成・確保や先進的な技術を導入した低コスト林業による森林資源の循環利用を進めるとともに、特用林産物のブランド力の回復と販路拡大に取り組みます。

4 地域振興プランの推進

各広域振興圏における「目指す将来像」を実現するためには、県はもとより地域の方々やNPO、市町村、企業など多様な主体が地域の課題を共有し、力を合わせて解決を目指していくことが重要です。このため策定に当たっては、地域の代表者等で構成されるいわゆる圏域懇談会における意見や地域説明会、パブリックコメント等を踏まえ策定したものです。

このプランの推進に当たっては、政策推進プランや復興推進プランに掲げる施策等と連携しながら取り組んでいきます。

特に、政策推進プランにおいて、人口減少対策として最優先で取り組むに当たり掲げた次の4つの重点事項に関しては、各広域振興圏においても様々な主体との連携・協働のもと、重点的な施策展開を図ります。

- ■重点事項1:男女がともに活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化します。
- ■重点事項2:GX(グリーントランスフォーメーション)を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します。

- ■重点事項3:DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、デジタル社会に おける県民の暮らしの向上と産業振興を図ります
- ■重点事項4:災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します。

また、人口減少・少子高齢化が進む中にあって、地域が持続的に発展していくためには、各 広域振興圏における連携や県域の区域を越えた連携のもとで、戦略的に取組を展開していくこ とが重要であることから、これらの広域的な連携を進め、地域課題の解決に取り組んでいきま す。

このプランの進行管理については、上記懇談会等により地域の意見を十分に反映させながら、 取組を進めていきます。

【4つの重点事項に関連する「県が取り組む具体的な推進方策」】

	里が事項に関連する「赤が取り配む茶件的なineの方案」				
	県が取り組む具体的推進方策				
重点事項1 重点施策項目1		⑤ 子育てしやすい環境の整備			
	重点施策項目3	① 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援			
		② 県南圏域ファンの拡大と移住・定住の促進			
	重点施策項目5	① 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上			
		② 若者の職業意識、地元志向の醸成			
		③ 人材確保のためのU・Iターンの促進			
	重点施策項目9	⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化			
	重点施策項目 10	① 森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確保・育成			
重点事項2	重点施策項目2	① 地球温暖化防止に向けた取組の支援			
		② 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進			
		③ 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進			
	重点施策項目 10	③ 森林の適切な保全管理と木材の安定供給による森林資源の循環			
		利用			
重点事項3	重点施策項目4	① 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援			
		② 自動車・半導体関連産業などへの一層の参入促進			
		③ IoT等の新技術を活用した取組による産業のDX推進や国際			
		リニアコライダー(ILC)の関連技術に係る取組の支援			
	重点施策項目6	① 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観			
		光の促進			
		② 教育旅行や外国人観光客等の多様な客層に応じた受入れの推進			
	重点施策項目7	② 国内外への取引拡大の推進			

	県が取り組む具体的推進方策			
重点事項3	重点施策項目 9	① 産地をけん引する企業的経営体の育成		
		② 競争力の高い米産地の育成		
		③ 園芸産地の生産構造の強化		
		④ 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進		
		⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化		
	重点施策項目 10	② 森林施業の集約化の促進やスマート林業技術の導入等による林		
		業経営の効率化		
重点事項4	重点施策項目2	⑦ 災害に強い道路ネットワークの構築		
		⑧ ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策		
		⑨ 安全な通行、歩行者や自転車利用者の安全確保のための道路整備		
		の推進		
		⑩ 衛生的で快適な生活環境の確保		
		⑪ 社会資本の適切な維持管理の推進		
		⑩ 一般国道 107 号の災害復旧		
	重点施策項目3	① 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援		

<【再掲】の表示について>

複数の施策項目に関連する「県が取り組む具体的な推進方策」の取組内容や目標については、最も関連性の高い施策項目以外には、「【再掲】」として表示しています。

【振興施策の基本方向】

- I 多様な交流が生まれ、
 - 一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

質の高い医療介護サービスを提供できる体制の構築や、災害に強く安全・ 安心な生活を支える社会資本の整備・維持管理、関係団体との連携による環 境保全の取組を進めます。

また、国際リニアコライダー(ILC)の実現などによる国際化を見据えた生活環境の整備や、地域の担い手による魅力ある地域づくりなどを進めます。

【第1期地域振興プランの成果と課題及び今後の方向性】

- 健やかに安心して暮らせる地域社会づくりについては、医療と介護の連携体制の推進に取り組み、病床機能の確保や高齢者が安心して暮らすことができる支援体制の構築が進みました。一方で、人口減少と高齢化の進展に対応するため、限られた医療資源の効率的かつ効果的な活用や、地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護サービスの提供体制の充実が求められていることから、今後は、病床機能の分化と連携や高齢者への生活支援等も含めた医療と介護の一連のサービスの切れ目のない提供に取り組みます。
- 安全・安心な生活環境づくりについては、ハードとソフトを組み合わせた防災減災対策などに取り組み、土砂災害警戒区域等の指定が目標値を達成し、自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えた危機管理体制の実効性が確保されたほか、官民連携による省エネ等のライフスタイルの意識啓発や生物多様性の保全に向けた意識醸成が進みました。
 - 一方で、頻発化する洪水や土砂災害への備えや高病原性鳥インフルエンザの発生を教訓とした迅速・的確な対応、また、豊かな自然環境の次世代への継承が求められていることから、今後は、自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、関係機関と連携した取組を推進するとともに、事業者の地球温暖化防止の取組支援や生物多様性の保全、環境保全活動の共有化と活性化を促進します。
- 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティづくりの推進については、仙台圏の学生との交流や、国際リニアコライダー(ILC)実現を見据えた医療通訳の育成などに取り組み、地域課題の解決を通じた関係人口の創出や、多文化共生に向けた人材の育成が図られました。一方で、地域コミュニティ機能を維持するため、人材育成と移住希望者へのきめ細かな相談対応・受入態勢整備や、県南圏域に在留する外国人に対する支援体制の整備が求められることから、今後は、地域コミュニティを担う人材の育成支援や移住希望者の受入環境の整備を図るとともに、外国人への災害時の情報発信、医療通訳者の充実や各種手続きの円滑化などの受入態勢整備を進めます。

【県南圏域重点指標】

指標		77 /-	現状値	年度目標値			計画目標値
		単位	R3	R5	R6	R7	R8
① がん、心疾患及び 脳血管疾患で死亡す	男性	人	279. 4 ^(R2)				
る人数〔10 万人当た り〕	女性	人	151. 3 ^(R2)				
② 自殺者数〔10万人当	áたり]	人	21. 1 ^(R2)				
③ 訪問診療(歯科を含 看護を受けた患者数[万人対]		件	5, 519. 7 ^(R2)				
④ 75歳以上85歳未満 の要介護認定率	高齢者	%	11.7				
⑤ グループホームの利用者 数		人	690				
⑥ 「いわて子育てにやさしい 企業等」認証件数(累計)		社	116				
⑦ 公共用水域のBOD(生物 化学的酸素要求量)等環境基 準達成率		%	100.0				
8 産業廃棄物適正処理	里率	%	99. 7				
③ ニホンジカの捕獲計)	数(累	頭	10, 056				
⑩ 食中毒患者数(人口当たり)	10万人	人	8.5 (H29~ R3の平均)				
① 緊急輸送道路の整 (累計)	備延長	m	14, 880				
⑫ 河川整備延長(累計)	m	6, 960				
③ 県外からの移住者数	t	人	289				

^{※1} 上記の表中、右上に()を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

^{※2} 指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

【重点施策項目一覧】

重点施策項目	具体的推進方策
1 健やかに安心して暮らせる	① 事業所等と連携したこころと体の健康づくりの推進
地域社会をつくります	② 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成
	③ 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進
	④ 福祉コミュニティづくりの推進
	⑤ 子育てしやすい環境の整備
2 快適で安全・安心な生活環境	① 地球温暖化防止に向けた取組の支援
をつくります	② 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進
	③ 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進
	④ 野生鳥獣等の適正な管理
	⑤ 人と動物が共生する社会の実現に向けた取組
	⑥ 食の安全と安心の取組の推進
	⑦ 災害に強い道路ネットワークの構築
	⑧ ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機
	管理対策
	⑨ 安全な通行、歩行者や自転車利用者の安全確保のための
	道路整備の推進
	⑩ 衛生的で快適な生活環境の確保
	① 社会資本の適切な維持管理の推進
	⑩ 一般国道 107 号の災害復旧
3 一人ひとりがいきいきと生	① 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援
活できるコミュニティをつく	② 県南圏域ファンの拡大と移住・定住の促進
ります	③ 国際リニアコライダー(ILC)関係者等と住民が共に
	安心して暮らせる環境の整備

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて 健やかにいきいきと暮らせる地域



1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります

(基本方向)

(健康づくり)

住民が、こころと体の健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、市町など関係機関と連携し、健康に関する知識の普及を図るとともに、職場や地域における心の不調の早期発見、生活習慣病¹の発症予防や重症化(再発)予防につながる取組を促進します。

また、適正な食生活習慣と運動習慣の定着に向けて、健康づくりに関する良好な環境づくりを推進します。

スポーツを通じた健康増進を図るため、関係機関・団体と連携し、スポーツ活動への参画機運の醸成に向けた取組を推進します。

(医療)

地域医療構想²の実現に向けて、病床機能の分化と連携や医療と介護の連携体制の整備などに 取り組むとともに、妊産婦が安心して出産できるよう、周産期医療³における医療機関間の診療 連携体制の充実強化を図ります。

また、誰もが必要な医療を安心して受けられるよう、症状等に応じた適切な受診が行われるよう住民への普及啓発活動に向けた取組の促進を図ります。

自然災害や新興感染症などに円滑に対応していくため、健康危機に対する管理体制を関係機関・団体と構築します。

(福祉)

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、市町等と連携し、地域の実情に応じた医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりを支援します。

地域における障がい者の自立支援を進めるため、市町の障がい者地域自立支援協議会などのネットワークを生かし、障がい福祉サービス基盤の整備が着実に進むよう支援します。

また、就労継続支援事業所⁴と農業者等との連携による、障がい者それぞれの特性に応じた多様な作業の確保や工賃向上に係る取組を支援します。

新型コロナウイルス感染症の影響等により増加が懸念される生活困窮者の自立支援のため、相談、支援体制の充実に向けた取組を推進します。

¹ 生活習慣病:食生活習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する病気。

² 地域医療構想:急速な少子高齢化による医療介護需要の増大と疾病構造の変化に対応するために都道府県が策定する地域における将来の医療提供体制に関する構想で、将来の医療需要に応じた、より効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指すもの。

³ 周産期医療:周産期(妊娠満22週から出生後満7日未満の期間をいう)前後における医療。母体や胎児、新生児の生命に関わる 様々なトラブルへの可能性に対応した産科、小児科の協力による総合的な医療体制が求められる。

⁴ 就労継続支援事業所:障害者総合支援法に基づき、企業への就職が困難な障がい者に、就労機会の提供や技能訓練などをする事業所。雇用契約を結んで利用する「A型」と、雇用契約を結ばないで利用する「B型」がある。

(子育て)

地域で結婚、子育てをするという希望がかなえられるよう、関係機関と連携し、結婚希望者に対する出会いの機会の提供等の取組を支援します。

また、地域の中で安心して子育てができるよう、関係機関と連携し、子育て支援サービスの拡充等の取組や、地域の企業等による子育てしやすい環境づくりなど、社会全体で出産、子育てを支援する地域づくりを推進します。

現状と課題

(健康づくり)

- 県南圏域のがん、心疾患及び脳血管疾患年齢調整死亡率が、年々減少傾向にはあるものの、 依然として全国と比較し高位にあることから、今後も引き続き県民自らが意識して生活習慣 の改善等に取り組むとともに、事業所においても主体的に健康づくりに取り組むなど、働き 盛り世代に対する生活習慣予防対策を推進していく必要があります。
- ・ 県南圏域の自殺死亡率は、長期的には減少傾向にあるものの、依然として全国平均を上回っており、特に働き盛り世代の自殺者数が多くなっています。

こうした中、長期化する新型コロナウイルス感染症による仕事や生活への影響が、心の健康に変調をもたらすなど、新たな自殺の増加につながることも懸念されることから、引き続き地域全体で総合的な自殺対策を推進する体制の強化を図る必要があります。

・ スポーツを通じた健康増進については、様々な世代を対象とした多様な活動が行われており、スポーツ実施率は向上してきているところです。また、市町や関係団体と連携し、生涯にわたるスポーツ活動の定着に向けて健康づくりに関する情報を発信しているところですが、働く世代のスポーツ実施率が低いことから、企業等と連携した健康づくり情報の提供やスポーツに親しむ機会を創出することが必要です。

(医療)

- ・ 高齢化が進む中、医療・介護需要の増大と疾病構造の変化が予測されることから、平成28年3月に県が策定した「岩手県地域医療構想」に基づき、県南圏域においては不足する病床機能の確保や在宅医療と介護との連携に向けた取組が徐々に進みつつありますが、今後も「岩手県地域医療構想」の実現に向け、関係機関との協議を継続のうえ、限られた医療・介護資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制の構築や、医療と介護の連携による必要なサービスが確保される体制の整備を図っていく必要があります。
- ・ 県南圏域の分娩取扱医療機関数は減少傾向にありますが、近年増加傾向にあるハイリスク の妊産婦等への適正な対応が求められていることから、限られた医療資源の中で、周産期医 療機関の機能分担と連携を一層進め、妊娠のリスクに応じた適切な周産期医療を提供する必 要があります。
- ・ 令和6年4月から、時間外労働の上限規制⁶が医師にも適用されますが、通常の診療時間外の時間帯や症状の軽重に関わらず、地域の基幹病院等に患者が集中することで、緊急性の高い重症の患者の治療に支障をきたすことや、医師等の業務負担が過重にならないよう、住民に対する適正な受診行動に係る理解を深めていくための取組を進める必要があります。

⁵ 年齢調整死亡率:人口構成の異なる集団間での死亡率を比較するために、死亡率を一定の基準人口(昭和 60 年モデル人口)にあてはめて算出した指標。

⁶ 時間外労働の上限規制:医師について、令和6年4月から時間外・休日労働の上限を原則960時間とする制度。

- ・ 大規模な自然災害や事故災害の発生に伴い、多数の負傷者が医療機関に集中することが懸 念されることから、災害医療が迅速かつ円滑に行えるよう関係機関相互の協力、連携体制を 構築する必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、特に重症化リスクの高い高齢者等への感染 予防対策に重点的に取り組むとともに、高齢者施設等でのクラスター発生時には、関係機関 と連携のうえ、専門チームを派遣するなどの感染拡大防止に取り組んでいます。

今後もこうした新興感染症の感染拡大防止に取り組むとともに、平時からの健康危機管理 に対応していくための関係機関との連携体制の強化を図る必要があります。

(福祉)

- ・ 少子高齢化や核家族化の進行、個人の価値観やライフスタイルの多様化等を背景に、8050 世帯、ヤングケアラー、ダブルケアなど介護、障がい、経済的困窮などの従来の属性別の支援体制だけでは対応が困難な多様化した支援ニーズが顕在化していることから、そうしたニーズに対応できる包括的な支援体制を構築する必要があります。
- ・ 重度の要介護者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の増加が見込まれるため、在宅医療 と介護の連携や認知症カフェの設置、SOSネットワーク⁷の構築などの取組が進んでいます。 今後も多くの高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを 深化させていくとともに、自立支援・重度化防止の取組や高齢者が生活支援サービスの担い 手として主体的に参加できる場の拡充など、生きがいづくりや介護予防に向けた取組を促進 していく必要があります。
- ・ 障がい者支援施設等を退所し、地域での生活を希望する方の主な地域生活の場となるグループホーム等の確保に向けて、市町と連携して取り組んできたところですが、今後も利用者のニーズに適切に対応するため、市町の地域自立支援協議会の取組を支援していく必要があります。
- ・ 障がい者が、地域で希望する暮らしを実現するため、福祉的就労の賃金である工賃を更に 向上させるよう、就労継続支援事業所と農業者等との連携による商品開発や受託作業の多様 化に向けた取組の拡充を図る必要があります。
- ・ 生活困窮者が抱える複合的な問題について、必要な情報提供、助言等を行う相談窓口を開設し、包括的な支援を実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響による 失業・減収等に伴い、要支援者の増加が懸念されることから、引き続き関係機関と連携のうえ、支援体制の充実を図る必要があります。

(子育て)

- ・ 未婚化、晩婚化が進んでいることから、岩手で、結婚、子育てをするという希望がかなえられるよう、「"いきいき岩手"結婚サポートセンター i-サポ奥州」の会員数確保に向けて、 周知等に取り組んでいるところですが、市町、関係団体と連携のうえ、結婚支援に向けた取組を今後も進めていく必要があります。
- ・ 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証⁸企業数は、令和4年3月末現在、県全体で187 社、県南圏域では63社となっていますが、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を図

⁷ SOS (エス・オー・エス) ネットワーク:認知症高齢者などが行方不明となった際に、行方不明者の情報を共有し、早期発見・保護につなげるためのネットワークをいう。

^{8 「}いわて子育てにやさしい企業等」認証:県において、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業を表彰する制度。対象は県内に本社または主たる事務所があり、常時雇用する労働者数が100人以下の事業所等。

るためにも、更なる制度の普及啓発を推進していく必要があります。

また、多様化する子育て世代のニーズに対応した、保育の場の確保等の子育て支援サービスを充実させていく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策(工程表)

① 事業所等と連携したこころと体の健康づくりの推進

- ・ 市町、関係団体と連携し、事業所への出前講座等により、働き盛り世代を中心に運動習慣の定着、禁煙及び効果的な受動喫煙防止、望ましい食生活習慣、メンタルヘルス⁹ケア等に関する普及啓発を進め、生活習慣病の発症予防やメンタルヘルスケアの向上に向けた取組を推進します。
- ・ 生活習慣病の早期発見、重症化予防につなげるため、医療保険者が実施する特定健康診査¹⁰の 受診率及び特定保健指導¹¹の実施率の向上に向けた取組を支援します。
- ・ 関係機関、団体と連携のうえ、自殺対策に向けたライフスタイルの確立等やうつ病等に関する正しい理解の普及啓発を推進し、地域や職場内での見守りを図るため、ゲートキーパー¹² の養成等を促進するとともに、ハイリスク者の早期発見、適切な支援、遺族ケア、相談窓口の周知、充実など、総合的な取組を推進します。

② 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成

- ・ 生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、参加することができるよう、市町や関係団体と 連携してスポーツを通じた健康づくりに資する情報を積極的に発信し、スポーツへの参加機 運の醸成を図ります。
- ・ 働く世代にとって身近な手段でスポーツに親しみ、運動習慣の定着が図られるよう、企業 や関係団体と連携し、サイクリング・ウォーキングルートなど地域のスポーツ資源の情報提 供を行います。

③ 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進

- ・ 医療関係者等との協議の場を通じて、患者のニーズに応じて高度急性期¹³から急性期¹⁴、回 復期¹⁵、慢性期¹⁶、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供 される病床機能の分化と連携や、医療と介護の連携を図ります。
- ・ 妊娠と出産に対する妊婦の不安が軽減できるよう、妊娠リスクに応じた医療機関の役割分 担や緊急搬送時の受入れに係る周産期医療体制の連携強化に取り組みます。
- ・ 住民が医師等の業務過重や地域医療に対する理解を深めることにより、症状や医療機関の役割 分担に応じた適切な受診が行われるよう普及啓発活動を行います。
- 大規模災害が発生した場合に、医療救護や関係機関における情報伝達などが円滑に行われ

⁹ メンタルヘルス:精神面における健康のことであり、精神的健康、心の健康、精神保健、精神衛生などと称される。

¹⁰ 特定健康診査:医療保険に加入する 40 歳から 74 歳の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームを早期に発見させるために行う健診。

¹¹ 特定保健指導:特定健康診査の結果におけるリスクの保有状況に応じ、医師、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善のために実施する指導。

¹² ゲートキーパー:悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

¹³ 高度急性期:急性期(症状が急に現れる時期、病気になり始めの時期)の患者に対し、当該患者の状態の安定化に向けて、診療密度の特に高い医療を提供するもの。(救急救命病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室などの医療を提供する病棟をいう。)

¹⁴ 急性期:急性期の患者に対し、当該患者の状態の早期安定化に向けて、医療を提供するもの。(分娩、幅広い手術、救急医療の実施等)

¹⁵ 回復期:急性期を経過した患者に対し、在宅復帰に向けた医療又はリハビリテーションの提供を行うもの。

¹⁶ 慢性期:長期にわたり療養が必要な患者を入院させるもの。

るよう災害医療訓練を実施します。

・ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新興感染症の発生、まん延防止に備えた医療提供体制等の確保に努めるとともに、関係機関と連携のうえ、平時からの感染拡大防止に向けた実地研修等を実施します。

④ 福祉コミュニティづくりの推進

- ・ 地域住民が生活する上での複雑化・複合化した悩みや不安などの支援ニーズに対応するための市町等の包括的な支援体制の構築に向けた取組を支援します。
- ・ 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、市町等が中心となって推進する医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的かつ切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築や、情報通信技術(ICT)の活用による医療機関や介護事業所等との情報共有及び相互連携に向けた取組を支援します。
- ・ 認知症の人を地域で見守り、支え合うために、市町等と連携して認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発を図るとともに、認知症の人とその家族の居場所づくりなどの支援に取り組みます。
- ・ 介護、福祉人材の離職を防止し定着を図るため、処遇改善を促進するとともに、市町等と 連携して修学資金貸付金の利用促進を図るなどして人材確保のための取組を支援します。
- ・ 障がい者への理解を促進するとともに、障がいがあっても自分の望む生活を送ることができるよう、グループホーム等の障がい福祉サービスの充実や適切な地域生活支援事業の実施、 児童発達支援センター等の整備など市町の地域自立支援協議会の取組を支援します。
- ・ 就労継続支援事業所と農業者等との連携により、商品開発や受託作業の多様化を促すなど、 障がい者の働く場の拡大を図るとともに、就労継続支援事業所等で組織するネットワークに よる共同販売会や販路拡大などの取組を支援し、障がい者の工賃向上を促進します。

また、障がい者の一般就労の希望に対応するため、障がい者就労・生活支援センターの取 組を支援します。

・ 生活困窮者の自立を図るため、生活困窮者自立支援制度¹⁷に基づく相談支援や就労支援、住居 確保、家計改善、子どもの学習・生活支援等の事業を実施し、関係機関と連携して生活困窮者支 援に取り組みます。

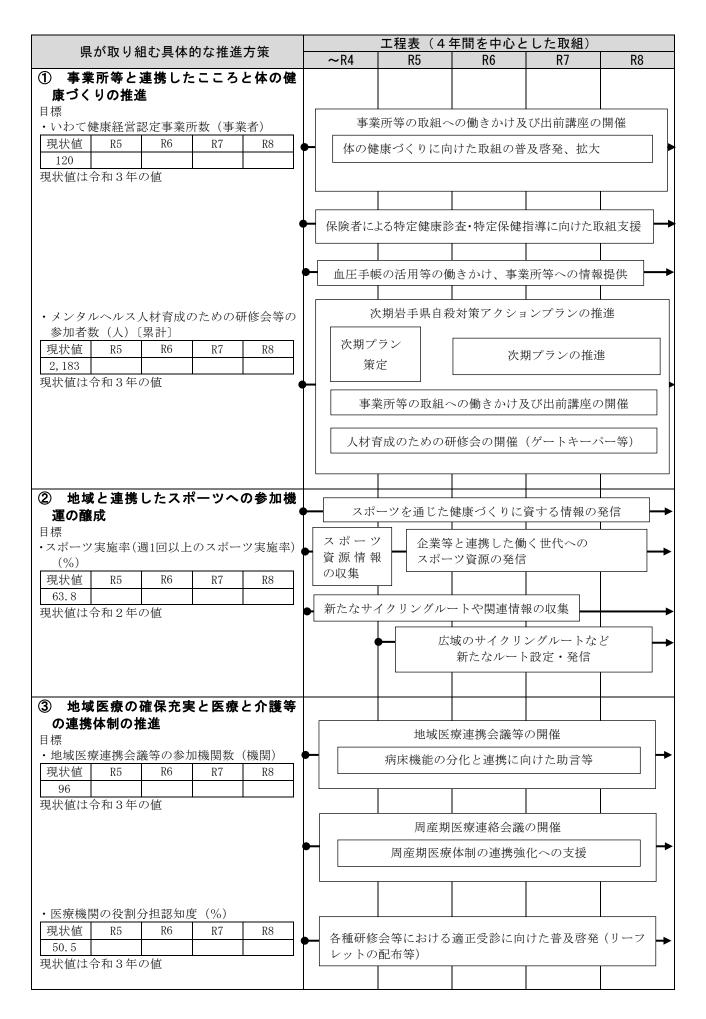
⑤ 子育てしやすい環境の整備

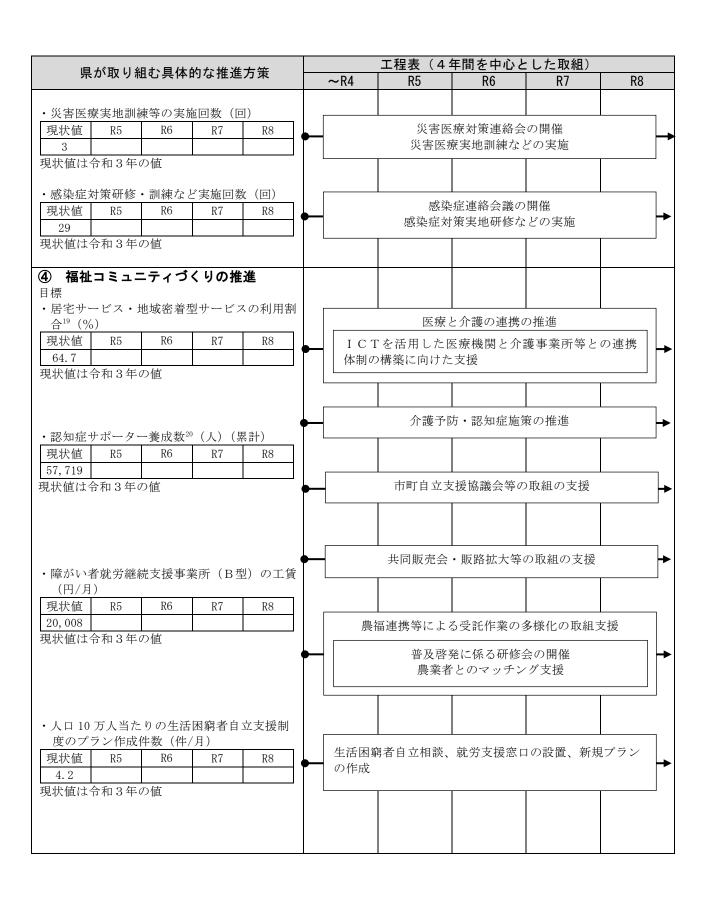
「"いきいき岩手"結婚十

- ・ 「"いきいき岩手"結婚サポートセンター i-サポ奥州」が実施する結婚希望者へのマッチング支援と、各地域の結婚支援団体等が実施する出会いの場を創出する取組が、共に成婚につながるよう、市町や関係団体と連携して支援します。
- ・ 子育て家庭が抱える課題の解決に向けて、保育サービスの充実や子育て世代の多様なニーズに対応する市町の取組を支援するとともに、仕事と子育てを両立しやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、事業所訪問等を通じて、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や、「いわて子育て応援の店¹⁸」の協賛店の拡充等に努めます。

¹⁷ 生活困窮者自立支援制度:生活保護に至る前の段階において早期的・包括的な支援を行うため、生活困窮者からの相談を受けて 自立支援プランを作成し、各種支援を実施する制度。平成27年4月から実施されている。

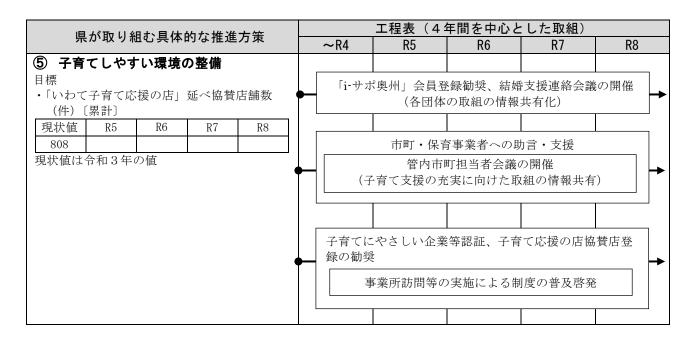
¹⁸ いわて子育て応援の店:18 歳未満の子供を同伴している方や妊婦の方を対象に、子育てにやさしいサービス(割引や特典がある「にこにこ店」、お出かけの配慮のある「ほのぼの店」)を提供している店。





¹⁹ 居宅サービス・地域密着型サービスの割合:介護保険における総給付費(介護給付+予防給付)のうち、居宅サービス費(訪問、通所、短期入所、福祉用具等)、地域密着型サービス費(認知症対応型、小規模多機能型、定期巡回・随時対応型、夜間対応型、小規模な特別養護老人ホーム等)及び施設サービス費(特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設)の合計額に占める居宅サービス費及び地域密着型サービス費の合計額の割合。

²⁰ 認知症サポーター:地域の住民や企業の従業員、学生などで認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする者。



県以外の主体に期待される行動

【健康づくり】

(住民)

- ・特定健診・特定保健指導の受診
- ゲートキーパー養成研修の受講
- ・スポーツ・レクリエーションへの積極的な参加 (住民団体、事業所、総合型地域スポーツクラブ等)
- ・事業所における従業員への健診・指導の受診勧奨と受診体制整備
- ・事業所における生活習慣病や自殺対策に関する正しい知識の普及啓発
- ・スポーツへの参加機会の提供

(市町、関係団体)

- ・特定健診・特定保健指導の受診勧奨及び普及啓発
- 生活習慣やこころの健康の重要性についての普及啓発
- ・相談窓口等の充実・実施、住民への積極的な普及啓発
- ・自殺対策に係るゲートキーパーの養成
- ・スポーツ・レクリエーション活動への参加促進

【医療】

(医療機関)

- ・良質な医療サービスの提供
- ・不足する病床機能の確保及び介護サービス等との連携強化
- ・周産期医療に係る役割分担と連携の推進
- ・災害医療や感染症対策の実地訓練などへの参加 (住民、住民団体、事業所など)
- ・医療や介護、適正な受診行動に対する理解の増進
- ・災害医療や感染症対策の実地訓練などへの参加

(市町)

- ・在宅医療や訪問看護などの提供体制の構築
- ・災害医療や感染症対策の実地訓練などへの参加

【福祉】

(住民)

- ・高齢者、障がい者への理解と配慮
- ・高齢者や障がい者の積極的な社会参加
- ・民生児童委員による見守りなど

(事業者・関係団体等)

- ・多職種協働による医療と介護の連携
- ・介護保険、障がい福祉サービスの適切な提供
- ・障がい者の地域生活や工賃向上の支援
- ・生活困窮者への自立支援事業及び子どもの学習・生活支援事業の実施又は実施協力 (市町等)
- ・介護予防・日常生活支援総合事業、地域密着型サービスなどの充実
- ・障がい者の地域生活支援
- ・自立支援協議会の設置・運営
- ・生活困窮者への自立支援事業及び子どもの学習・生活支援事業の実施又は実施協力

【子育て】

(住民)

- ・結婚支援事業等への参画
- ・子育て家庭への理解と配慮

(事業者・関係団体等)

- ・結婚希望者のマッチング支援等
- ・児童福祉サービスの適切な提供
- ・子育てにやさしい企業等認証の取得、子育て応援の店の協賛 (市町等)
- ・結婚希望者への施策の支援
- ・多様な保育ニーズを踏まえた子ども子育て支援施策の展開
- ・子どもの学習・生活支援事業の実施

【関連する計画】

- ・岩手県保健医療計画(計画期間 平成30年度~令和5年度)
- ・健康いわて21プラン (第二次) (計画期間 平成26年度~令和5年度)
- ・岩手県自殺対策アクションプラン (計画期間 平成31年度~令和5年度)
- ・岩手県スポーツ推進計画(計画期間 平成31年度~令和5年度)
- ・いわていきいきプラン (2021~2023) (計画期間 令和3年度~令和5年度)
- ・第6期障がい福祉計画(計画期間 令和3年度~令和5年度)
- ・岩手県障がい者プラン (計画期間 平成30年度~令和5年度)
- ・いわて子どもプラン(計画期間 令和2年度~令和6年度)
- ・岩手県子ども・子育て支援事業支援計画(計画期間 令和2年度~令和6年度)
- ・岩手県地域福祉支援計画(計画期間 平成31年度~令和5年度)

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて 健やかにいきいきと暮らせる地域



2 快適で安全・安心な生活環境をつくります

(基本方向)

(環境保全等)

事業者における地球温暖化防止の取組支援や、官民連携による省エネや節電等のライフスタイルの意識啓発に取り組みます。

廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用のいわゆる3R¹を促進するとともに、産業廃棄物の適 正処理指導と不法投棄対策の取組を進めます。

豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、行政、NPO、事業者、住民等の協働連携による生物多様性の保全や環境保全の取組を推進します。

住民の健康と自然環境保全の基本である水環境の保全に取り組みます。

捕獲の担い手の育成や確保に努め、有害捕獲を一層強化し、野生鳥獣による自然生態系や農林 業及び人身への被害防止対策を推進します。

人と動物が共生する社会の実現に向けて動物愛護思想の普及に努め、動物の生命尊重の機運醸成の取組を推進します。

食品を介した健康被害の発生の予防に努め、食の安全と安心の取組を推進します。

(社会資本整備等)

災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路の防災機能の強化と計画的な維持管理を推進します。

激甚化、頻発化する洪水や土砂災害から生命や財産を守るため、人口や資産が集積している区間や近年の被害実績のある区間のハード対策を重点的に推進します。また、施設では守りきれない洪水や火山噴火等に対し、警戒・避難体制等のソフト施策の充実強化を推進します。

冬期間の安全で円滑な通行を確保するため、除雪を考慮した道路整備や、通学中の児童や高齢者の安全を確保するため、歩道及び自転車通行空間の整備を推進します。

人口減少等の影響を考慮しながら、地域の実情に合った汚水処理施設の整備を推進します。 社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けることができるよう、老朽化が進む施設の計画的 な修繕を行う「予防保全型維持管理」などにより、適切な維持管理を実施します。

現状と課題

(環境保全等)

県南圏域では、地球温暖化防止を積極的に行っている事業所として「いわて地球環境にや」

 $^{^1}$ 3 R : Reduce (リデュース:廃棄物の発生抑制)、Reuse (リユース:再使用)、Recycle (リサイクル:再生利用)の3つの英語の頭文字をとったもの。3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会 (=循環型社会)をつくろうとするもの。

さしい事業所²」に認定された事業所が全県の45.2%(令和3年度 103社)を占めていますが、2050年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、地球温暖化防止の取組を更に促進する必要があります。

- ・ 県南圏域では、産業廃棄物の発生量が99万トンと岩手県内の39%(令和2年度)を占めており、これまで、廃棄物の適正処理指導や関係機関と連携した合同パトロール等に取り組みました。引き続き、産業廃棄物処理業者や排出事業者に対する3Rの取組を促進するとともに、産業廃棄物の不適正処理防止の取組を推進する必要があります。
- ・ 生物多様性の保全や環境保全に積極的に取り組む団体や企業がある一方、高齢化や担い手 不足などにより、活動の停滞が懸念される団体も見られ、これまで、各団体間の連携促進に 向けた環境保全活動の共有化に取り組みました。今後も、行政、NPO、事業者、住民等が 連携して自然保護や環境保全の取組について理解を深め、豊かな自然環境を次世代に引き継 いでいく取組を推進する必要があります。
- ・ 北上川中流域の河川水質は、おおむね良好に維持されていますが、引き続き工場等の排水 検査の実施などにより、適正な水質保全に努めていく必要があります。
- ・ これまで、野生鳥獣被害防止に向けた関係機関との情報共有やモデル地域におけるツキノ ワグマ防除対策等に取り組みましたが、ニホンジカの個体数の増加やイノシシの生息範囲の 拡大により、自然生態系への影響や農林業被害が拡大しているほか、ツキノワグマの人里へ の出没や人身被害が発生していることから、広域的な野生鳥獣被害対策が求められています。 また、セミナーの開催等による新規狩猟免許取得希望者の拡充に取り組みましたが、捕獲 の担い手が減少・高齢化しており、引き続き新たな狩猟者の確保に向けた取組が必要です。
- ・ 平成24年の動物愛護法の改正以来、終生飼養など飼い主の責務の普及啓発を強化したことにより、大や猫の引取頭数は減少していますが、一方で多頭飼育や猫への無責任な餌やりによる迷惑事例の増加に対する取組が必要です。

また、生活困窮や社会的な孤立等を背景とする動物の多頭飼育崩壊事例が全国的に問題となっており、関係機関の連携による事案の早期発見、早期対応に向けた取組が求められています。

・ カンピロバクター³やノロウイルス⁴を原因とする食中毒など、食品に起因する健康被害が 依然として発生していることから、HACCP⁵の実践など食品営業者による自主衛生管理の 更なる推進が必要です。

(社会資本整備等)

・ 東日本大震災津波や、平成28年台風第10号災害を教訓として、災害時における避難・救援 活動等において、緊急輸送道路等の確実な通行を確保する必要があります。

² いわて地球環境にやさしい事業所:地球温暖化を防止するための施策の推進を図るための制度で、二酸化炭素排出の抑制のため の措置を積極的に講じている事業所を岩手県が認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げて いくことを目的とするもの。

³ カンピロバクター:グラム陰性でらせん状に湾曲した形態を示す真正細菌の一属の総称。ペットや家畜の下痢の原因となり、人は経口感染により食中毒を起こす。

⁴ ノロウィルス:ウイルス性胃腸炎を引き起こすウイルスの一属である。感染者の糞便や吐瀉物、あるいはそれらが乾燥したものから出る塵埃を介して経口感染するほか、下水、河川等を経由して海水中に混入したウィルスを蓄積した二枚貝が食中毒の原因になる場合もある。

⁵ HACCP: Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品営業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は提言するために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

- ・ 全国的に局地的豪雨や台風による大規模な洪水や土砂災害が頻繁に発生しており、住民が 安心して生活できる環境を構築していく必要があります。
- ・ 県南圏域では豪雪地帯を多く抱えていますが、除雪オペレーターの高齢化や人口減少に伴 う担い手の確保が課題となっており、継続的な除雪体制の確保について、関係機関と連携し て構築していく必要があります。
- ・ 通学中の児童が交通事故に遭う事例が全国的に多発している中、通学路における県南圏域 の歩道整備率が低いことから、児童等の歩行者の安全確保のため、歩道の整備を一層進めて いく必要があります。
- ・ 下水道をはじめとする汚水処理施設の整備が進んでいますが、令和3年度末の県南圏域の 汚水処理人口普及率は82.5%で、県平均の84.4%よりやや低いことから、今後も引き続き、 整備を進めていく必要があります。
- ・ 自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に対し迅速・的確に対応できるよう備えて おく必要があります。
- ・ 常時観測火山である栗駒山については、平成27年に設置された「栗駒山火山防災協議会」 を中心に、引き続き関係機関との連携を図り、防災対策に取り組む必要があります。
- ・ 高度経済成長期に集中的に整備した多くの社会資本について、予防保全型インフラメンテ ナンスシステムへの転換を進め、施設の中長期的なトータルコストの縮減を図るため、施設 の計画的な修繕等に取り組む必要があります。
- ・ 西和賀町大石地区において令和3年5月1日に発生した地すべりにより、通行止めとなっている一般国道107号の早期復旧に取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策(工程表)

① 地球温暖化防止に向けた取組の支援

- ・ 多量排出事業者⁶における地球温暖化対策計画の策定支援及び「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の普及拡大とエコスタッフ⁷の養成を通じて、事業者における地球温暖化防止の取組を支援します。
- ・ 県民や事業者、行政が連携した地域ぐるみの省エネルギー活動や節電対策を推進するとと もに、エコドライブ等の身近な実践活動の普及を図ります。

② 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進

- ・ 市町との連携・協力を図りながら、使い捨てプラスチックなどの廃棄物の3Rを基調とするライフスタイルの定着を図るとともに、産業廃棄物処理業者や排出事業者への説明会の開催等を通じて、環境に配慮した事業活動を促進します。
- ・ 廃棄物の適正処理指導や、警察等関係機関と連携した合同パトロールや情報共有などにより不法投棄対策に取り組みます。

③ 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

・ NPO、事業者、住民等のそれぞれが実施する生物多様性の保全、環境保全活動について の取組の共有化を図り、多様な主体が連携した地域全体での環境保全活動の活性化を促進し、

⁶ 多量排出事業者:県民の健康で快適な生活を確保するための環境保全に関する条例に基づき、地球温暖化対策計画の作成、提出 を義務付けられた二酸化炭素の排出量が相当程度多い事業者。

⁷ エコスタッフ:事業所において省エネ等の取組の中心的役割を担う者で、「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定にはエコスタッフを置くことが条件となっており、岩手県では県内4会場で養成セミナーを開催している。

豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく人づくりへの取組を支援します。

- ・ 森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、県民等の参加による河川等の保全 などの取組を進めます。
- ・ 工場等への立入指導や排水の検査を実施し、事業場排水の適正化を図ります。

④ 野生鳥獣等の適正な管理

・ 市町等関係機関と連携し、ニホンジカやイノシシなどの有害鳥獣の捕獲等の広域的な取組 やツキノワグマの人里への出没原因の検証等に基づく捕獲対策に取り組むとともに、個体数 管理に大きな役割を担う人材の育成を推進します。

⑤ 人と動物が共生する社会の実現に向けた取組

- ・ 飼い主への指導や県民への適正飼養の普及啓発に取り組むとともに、飼い主のいない犬や猫の譲渡に向けた取組や、関係団体との協働による動物愛護事業に取り組みます。
- ・ 動物愛護法の改正を踏まえ、動物取扱業者に対して厳格な指導に努めるとともに、動物の 多頭飼育事案に適切に対応できるよう、関係機関との連携体制の構築に努めます。

⑥ 食の安全と安心の取組の推進

・ 関係機関との協働による普及啓発の実施や、ワークショップの開催などにより、食品営業者におけるHACCPに沿った衛生管理の実践と定着に取り組みます。

⑦ 災害に強い道路ネットワークの構築

・ 橋梁の耐震補強や法面防災点検等の結果を踏まえた対策など、緊急輸送道路の防災機能強 化を推進します。

⑧ ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策

- ・ ハード対策として、河川改修による治水安全度の向上と河道掘削や立ち木伐採による河川 の流下能力の確保を推進します。
- ソフト施策として、浸水想定区域の指定、土砂災害警戒区域等の指定を推進します。
- ・ 自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、マニュアルの随時見直しや訓練を 行うなど関係機関等と連携した取組を推進します。
- ・ 火山防災対策に係る現地調査や登山道の安全対策に参画するなど、関係機関との情報共有 や連携強化を推進します。

⑨ 安全な通行、歩行者や自転車利用者の安全確保のための道路整備の推進

- ・ 通学路を中心とした歩道の整備を推進します。
- 市街地での自転車通行空間の整備を推進します。

⑩ 衛生的で快適な生活環境の確保

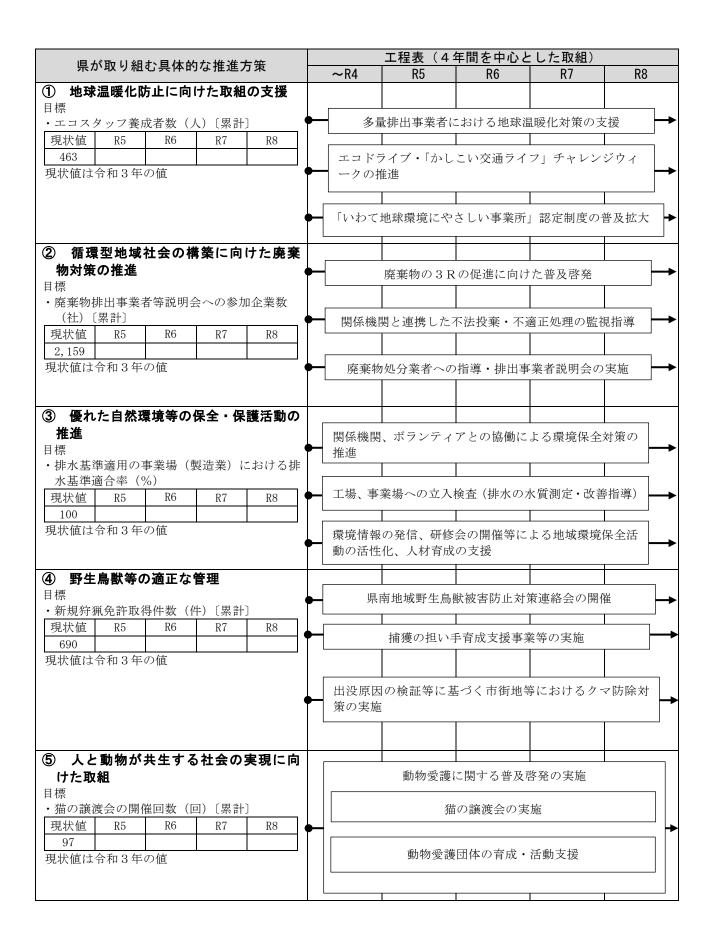
・ いわて汚水処理ビジョン 2017 に基づき汚水処理施設の整備を推進します。

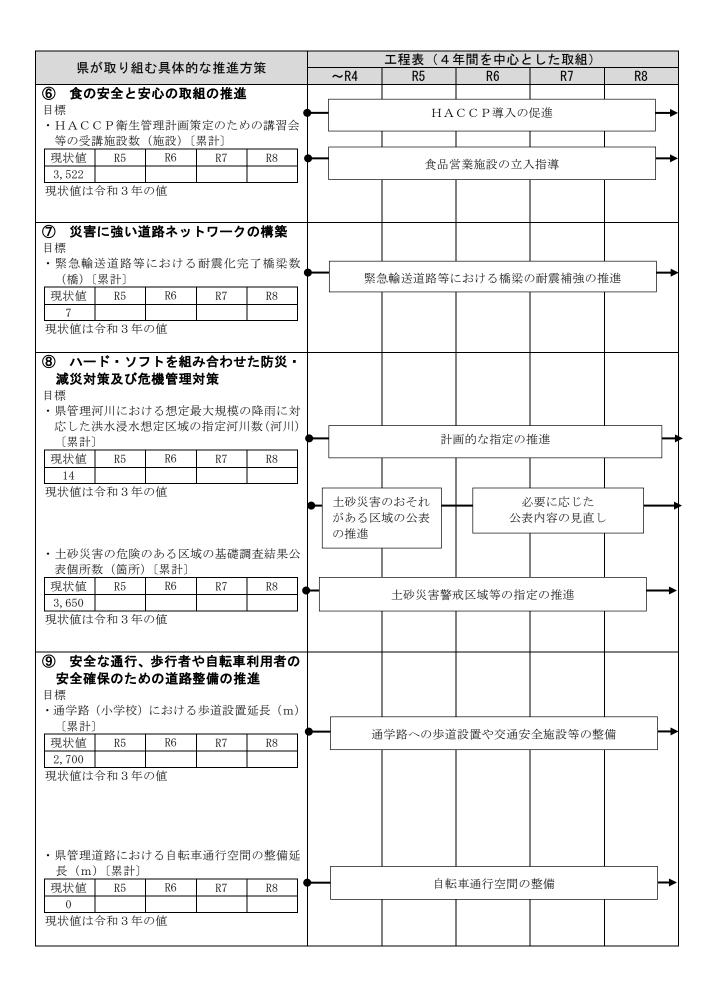
⑪ 社会資本の適切な維持管理の推進

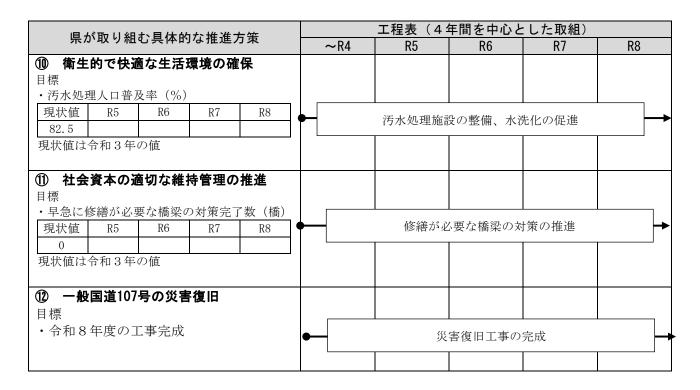
橋梁をはじめとした社会資本の適切な維持管理を推進します。

① 一般国道 107 号の災害復旧

・ 令和3年5月に発生した一般国道107号の地滑り災害の復旧工事の早期完成に向けて取り 組みます。







県以外の主体に期待される行動

【環境保全等】

(住民・事業者・NPO等)

- ・省エネ、節電等の地球温暖化防止活動の取組
- ・行政との協働による自然保護活動の取組
- ・有害鳥獣被害対策への協力
- ・ごみの減量化、産業廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクル、適正処理
- ・住民、事業者、NPOとの連携による環境保全活動の取組
- ・動物の適正な飼養
- ・県と連携した譲渡会の開催 (事業者)
- ・工場排水対策の取組
- ・法令に則った動物の飼養管理
- ・食品の自主衛生管理の実践 (市町)
- 地球温暖化防止の普及啓発
- ・ごみの減量化、再使用、リサイクルに係る普及啓発と情報提供
- ・一般廃棄物収集運搬・処理業の許認可事務及び適正処理の推進
- ・協働による自然保護活動、環境保全活動の取組支援、住民等への普及啓発等
- ・ 生活排水対策の推進
- 有害鳥獣被害対策の推進
- ・動物愛護に関する住民への情報提供

【社会資本整備等】

(市町)

- ・効率的・効果的な維持管理の実施
- ・道路や河川など維持管理における住民協働の推進
- ・ 警戒避難体制の整備
- ・総合防災拠点施設の整備
- ・ 橋梁耐震対策の推進
- ・歩行・自転車通行環境の整備
- ・汚水処理施設の整備と接続の促進 (国)
- ・効率的・効果的な維持管理の実施
- ・北上川の河川改修、一関遊水地事業の整備

【関連する計画】

- ・環境基本計画(計画期間 平成30年度~令和5年度)
- ・岩手県環境基本計画(計画期間 令和3年度~令和12年度)
- ・第三次岩手県循環型社会形成推進計画(第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域 化計画)(計画期間 令和3年度~令和7年度)
- ·第13次鳥獣保護管理事業計画(計画期間 令和4年度~令和9年度)
- ·第2次岩手県動物愛護管理推進計画(計画期間 平成26年度~令和5年度)
- ・岩手県食の安全安心推進計画(計画期間 令和3年度~令和7年度)
- ・岩手県食品ロス削減推進計画(計画期間 令和3年度~令和12年度)
- ・岩手県自転車活用推進計画(計画期間 令和3年度~令和7年度)
- ・いわて汚水処理ビジョン2017 (計画期間 平成30年度~令和7年度)

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて 健やかにいきいきと暮らせる地域



3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります

(基本方向)

魅力と活力ある持続可能な地域社会の形成を進めるため、多様な主体が活躍する機会の提供等により、県民一人ひとりが地域の担い手として活躍できるよう取り組むとともに、住民やNPO 法人等の多様な主体による地域コミュニティづくりや、市町と県との連携又は市町間の連携などによる広域的な課題への取組を進めます。

また、活力のある地域を築いていくため、市町と連携し、県南圏域で暮らす魅力の発信などにより、移住・定住を促進します。

国際リニアコライダー (ILC¹) 実現を契機とした地域の国際化を見据え、ILC関係者が地域コミュニティの一員として安心して暮らせるよう、受入態勢整備を進めます。

現状と課題

- ・ 人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティ機能の低下が懸念されていることから、地域課題解決のためのワークショップを開催し、参加した仙台圏在住者等と地域との関係性の構築に取り組みました。持続可能な地域コミュニティづくりとコミュニティを支える人材の育成に、引き続き取り組む必要があります。
- ・ 地域おこし協力隊やNPO法人等と連携した地域づくりの取組や、隣県の市と協力した誘 客促進事業などの広域的な取組が行われています。魅力と活力ある持続可能な地域社会の形 成のため、引き続き市町や関係者が連携しながら取り組んでいく必要があります。
- ・ 路線バスの減便や廃止が見受けられるなど地域公共交通の維持・確保に懸念が生じており、 持続可能な公共交通ネットワークを構築していくことが求められています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークやワーケーションなどの新しい働き 方が進むなか、地方への移住に関心が高まっており、圏域市町への移住相談も増えているこ とから、市町と連携した移住・定住対策が引き続き求められています。
- ・ 国際リニアコライダー (ILC) の実現により、経済への波及、イノベーションの促進、 関連人口の増加、国際化の進展等が期待されており、これまで、医療通訳の養成等による受 入態勢整備や出前事業の実施等による普及啓発及び理解促進に取り組みました。

今後、更に波及効果を高めるため、「ILCによる地域振興ビジョン」等に基づく地域の 受入態勢の構築に引き続き取り組む必要があります。

¹ ILC:International Linear Collider (国際リニアコライダー) の略。全長 20~50 kmの地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

県が取り組む具体的な推進方策(工程表)

① 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援

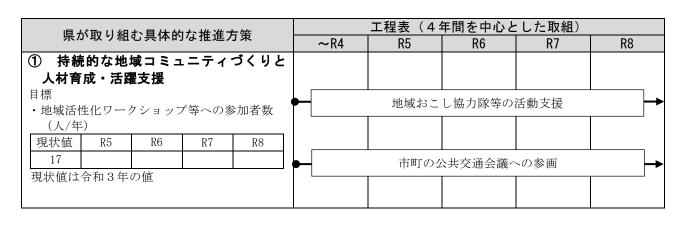
- ・ 地域コミュニティを担う人材を育成するため、住民や地域おこし協力隊、NPO等が相互 につながりをつくる場を提供するなど、多様な主体の交流を通じたコミュニティづくりへの 取組を支援します。
- ・ 住民等による自主的な地域課題解決の取組や地域協働による地域づくりを進める市町の取組を支援するとともに、市町や県の区域を越えた広域的な課題解決の取組を推進します。
- ・ 市町と連携し、地域公共交通会議において、持続可能な公共交通ネットワーク形成に取り 組みます。

② 県南圏域ファンの拡大と移住・定住の促進

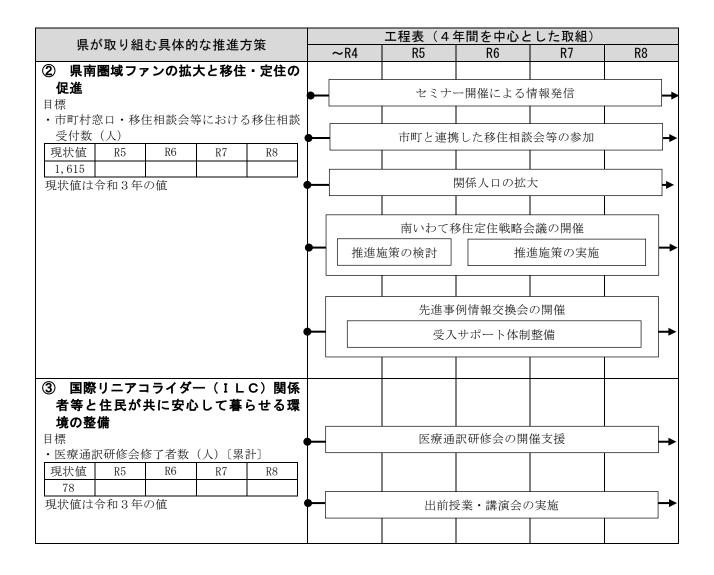
- ・ 市町と連携し、移住相談会等を通じて県南圏域で暮らす魅力を発信することにより、頻繁 な県南圏域への訪問や、二地域居住などによる関係人口²の拡大を図ります。
- ・ 地縁やゆかりなどを生かしたU・I ターンの促進について、市町と意見交換しながら移住・ 定住につながる取組を推進します。
- 移住者が安心して移住し、活躍できる環境を整備するため、市町と連携したサポート体制の整備に取り組みます。

③ 国際リニアコライダー(ILC)関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備

- ・ 県南圏域に在留する外国人等が安心して生活できるよう、医療通訳の養成、災害時の外国 人支援を担う人材の育成や生活における各種手続きの円滑化などの受入態勢整備を進めま す。
- ・ 市町や関係団体との連携により、国際リニアコライダー (ILC) の普及啓発を進めると ともに、実現後の地域の発展イメージや多様な文化・生活習慣の違いについて、住民への理 解促進を図ります。



² 関係人口:自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちの総称。



県以外の主体に期待される行動

(住民)

- ・国際リニアコライダー (ILC) 関係者等の受入れ
- ・地域コミュニティ活動への参画
- ・ 地域運営組織活動への参画
- ・公共交通の積極的な利用

(団体・企業)

- ・国際リニアコライダー (ILC) 普及啓発活動への協力、医療通訳の養成・スキルアップ
- ・地域コミュニティの課題解決に向けた取組の実施
- ・雇用の場の提供
- ・労働環境の整備
- ・公共交通利用促進の取組

(市町)

- ・国際リニアコライダー (ILC) 普及啓発活動の実施
- ・国際リニアコライダー (ILC) 関係者等の受入態勢整備
- ・地域内公共交通を確保する取組の実施
- ・地域コミュニティの活性化、担い手育成
- ・移住・定住等、関係人口づくりの推進

【関連する計画】

・ILCによる地域振興ビジョン (計画期間 令和元年度~)

【振興施策の基本方向】

Ⅲ 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

地域企業の技術力と競争力の向上などによる一層の産業集積の推進や、地域の伝統産業の振興を図るとともに、関係機関や団体との連携により、圏域の産業を支える県内外の人材が地域に定着するよう、人材の確保・育成・定着の取組を進めます。

【第1期地域振興プランの成果と課題及び今後の方向性】

○ 競争力の高いものづくり産業の集積については、地域企業の生産性の向上や伝統産業の振興に取り組み、ものづくり基盤の強化が図られ、地域企業の新規受注の増加につながったほか、道路整備の着実な進展により、圏域への産業集積が進み、ものづくり関連分野の製造品出荷額における県南地域のシェアは概ね目標を達成しました。また、工房等での見学・体験イベントの開催により伝統産業の認知度の向上につながりました。

一方で、地域企業の競争力強化に向けて、企業の更なる参入促進と物流の効率化、伝統産業の技術の継承、IoTの導入など新たなニーズに対応できる人材の育成・確保が求められていることから、今後は、自動車・半導体産業の参入に向けた地域企業への支援のほか、生産性向上につながる道路整備、観光分野と連携した伝統産業の魅力発信に加え、技術力・生産性向上に向けたDXの推進を図ります。

○ ライフスタイルに応じた働きやすい環境づくりと人材育成による地元定着については、人材 の確保、定着、U・Iターンの促進に取り組み、働きやすい労働環境の整備に対する意識の醸 成や、企業情報ガイダンスやキャリア教育支援等により若者の職業意識の醸成が進んだほか、 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う地方への関心の高まりを受けて、新規高卒者の管内就 職率が上昇し、移住者数が増加しました。

一方で、進学希望者の地元志向の醸成に加え、企業誘致による労働需要の高まりや慢性的な 労働力不足への対応が求められていることから、今後は、高校生、教員、保護者等に対する地 元企業への理解促進など、地元企業の採用活動を支援するとともに、移住相談会等を通じてU・ Iターン就職を促進し、圏域の産業を支える人材の確保・定着に取り組みます。

【県南圏域重点指標】

指標	単位 —	現状値	年度目標値			計画目標値
担保		R3	R5	R6	R7	R8
① ものづくり関連分野(輸送						
用機械、半導体製造装置、電	陰 田	_				
子部品・デバイス等)の製造	億円					
品出荷額						
② 東北地域ものづくり関連						
分野の製造品出荷額におけ	%	_				
る県南地域のシェア						
③ 県南圏域高卒者の管内就	%	71. 4				
職率	70	11.4				

^{※1} 上記の表中、右上に()を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

【重点施策項目一覧】

【主示心水块口 兑】			
重点施策項目	具体的推進方策		
4 ものづくり産業の集積を進	① 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向		
め、競争力を高めます	上の支援		
	② 自動車・半導体関連産業などへの一層の参入促進		
	③ IoT等の新技術を活用した取組による産業のDX推		
	進や国際リニアコライダー(ILC)の関連技術に係る取		
	組の支援		
	④ 伝統産業の魅力発信		
	⑤ 産業を振興する道路整備の推進		
5 ライフスタイルに応じた新	① 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上		
しい働き方ができる環境づく	② 若者の職業意識、地元志向の醸成		
りと人材育成による地元定着	③ 人材確保のためのU・Iターンの促進		
を促進します			

^{※2} 指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、 岩手で育った人材が地元で働き定着する地域



4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます

(基本方向)

世界に通用する技術力・競争力を持ったものづくり産業を支える人材の確保・育成のため、北上川流域ものづくりネットワーク¹や大学等の教育機関などと連携し、企業をけん引する能力の高い人材の育成の取組を支援します。

地域企業の競争力強化を図るため、ものづくり産業の技術力の強化やQCD(品質、コスト、納期)水準の向上の取組を支援するとともに、産業の更なる集積を図るため、自動車や半導体関連産業などの参入促進や取引拡大などの取組を進めます。

新たな産業の形成や生産性の向上を図るため、産業のDXの推進に必要なIoT等の新技術の導入を実現できる人材の確保・育成の取組に関係機関と連携して支援するとともに、産学官連携による国際リニアコライダー(ILC)の関連技術を活用した取組を支援します。

南部鉄器等の伝統産業の振興を図るため、若手の経営者や工芸家等の育成や技術の継承、伝統の技術を生かした新商品開発の支援、商品力やブランドなどの「強み」を生かした販売機会の創出やあらゆる機会を利用した魅力の発信に取り組みます。

工業製品等の輸送の利便性を向上させ産業振興を支援するため、工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶ路線など、物流の基盤となる道路整備を推進します。

現状と課題

- ・ 県南圏域は、自動車・半導体関連産業をはじめとして県内で最も工業集積が進んでおり、 ものづくり関連分野(輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等)の製造品出荷 額が県全体の83.9%、事業所数が69.1%、従業員数が75.5%を占め、本県「ものづくり産業」 のけん引役を担っています。
- ・ 自動車・半導体関連企業の誘致や工場増設等により、ものづくり関連分野の製造品出荷額 の今後の増加が期待されます。
- ・ 地域企業のものづくり基盤技術の強化に向け、提案力(設計開発)や加工対応力、品質管理能力の向上を目指した生産管理関連講座を開催したことにより、企業人材の育成が進みました。今後も、講座の開催や、多様な人材が活躍できるための企業研修の開催支援が必要です。
- ・ 県南圏域の完成品メーカー等を中心とした地元調達率を高めるため、企業訪問や専門家等 による現場改善指導等の取組により、管内ものづくり企業の新規受注件数が増加しましたが、 サプライチェーンの構築に向け企業の参入促進や取引拡大の一層の取組が必要です。

¹ 北上川流域ものづくりネットワーク:北上川流域を中心としたものづくり産業を支える人材を育成するため、平成18年(2006年に発足した県内の産業界・教育界・行政機関を会員とする連携組織。

- ・ 企業が持つ経営課題を解決する手段として I o T 技術を活用するセミナーや、 I o T の技 術者養成講座の開催により、 I o T 導入に向けた取組を始める企業が増加しているところで すが、更に産業の D X を推進するため産業支援機関等と連携した取組が必要です。
- ・ 国際リニアコライダー (ILC) の関連技術の活用に向け、産学官が連携したセミナー開催や個別支援などの取組を進めてきましたが、引き続き、管内企業の技術力向上に向けた取組が必要です。
- ・ 伝統産業などの工房・工場で見学や製作体験ができるイベント「オープンファクトリー五 感市」の開催や製作体験コンテンツの情報発信を行いました。引き続き、伝統産業の魅力発 信に取り組むととともに、販売機会の創出に取り組む必要があります。
- ・ 立地環境や交通インフラの整備等を進め、ものづくり基盤を更に強化していく必要があります。
- ・ 復興道路の整備が進み、県内に縦横2軸の高規格道路ネットワークが形成され、スマート インターチェンジ²やアクセス道路の整備も進んでいます。今後もこれらのネットワークを生 かし、広域的な物流の効率化や生産性の向上につながる道路整備を推進する必要があります。

<u>県が取り組む具体的な推進方策(工程表)</u>

① 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援

- ・ 企業の技術者層を対象としたQCD能力向上や経営者及び管理者層を対象としたマネジメント力の向上のための研修を実施するほか、技術革新による高度技術者の育成など、人材育成に対する企業のニーズや課題を踏まえた研修を関係機関と連携して実施し、地域企業の競争力強化を図ります。
- ・ 北上川流域ものづくりネットワークと連携し、生産性の向上を目的とした改善活動を推進するため、企業の先進事例等を学び合う勉強会を開催し、企業を支える優れた人材の育成と企業力の向上を図ります。
- ・ 高校生等を対象とした実技講習や体験セミナーの開催支援により、産業構造の変化等に対 応できる高い能力と柔軟性を持った、将来のものづくり産業を支える人材の育成を図ります。
- ・ 商工指導団体、産業支援機関との連携により、既存中小企業の経営革新を促進し、環境の 変化に対応した新たな事業活動の展開、生産性の向上や研究開発等に取り組もうとする中小 企業を支援します。

② 自動車・半導体関連産業などへの一層の参入促進

・ 企業間のマッチングやグループ化による共同受注などに向けた支援を通じ、自動車や半導体関連産業などの本県中核産業への新規参入や、これらの産業における企業間の取引拡大を図るとともに、人材確保・育成への取組支援を行い、県南圏域の完成品メーカーなどを中心としたサプライチェーンの構築に取り組みます。

③ IoT等の新技術を活用した取組による産業のDX推進や国際リニアコライダー (ILC) の関連技術に係る取組の支援

・ 技術者養成講座の開催や、業務効率化に向けた I o T 等の新技術の導入に関係機関と連携 して取り組み、地域企業のD X 導入を推進します。

² スマートインターチェンジ:高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りできるように設置されるインターチェンジ。ETCを搭載した車両が通行可能であり、料金徴収員が不要となるため、簡易な料金所の設置で済む。

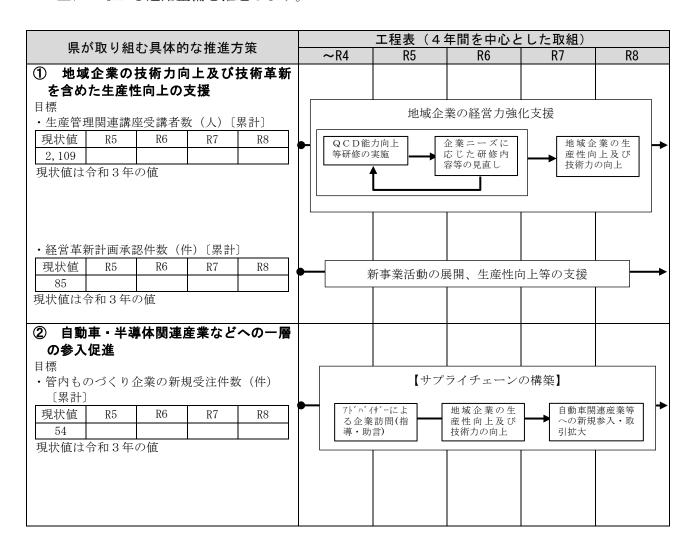
・ 国際リニアコライダー (ILC) の関連技術及び派生する技術について、関係機関との連 携による企業の技術力向上に向けた支援に取り組みます。

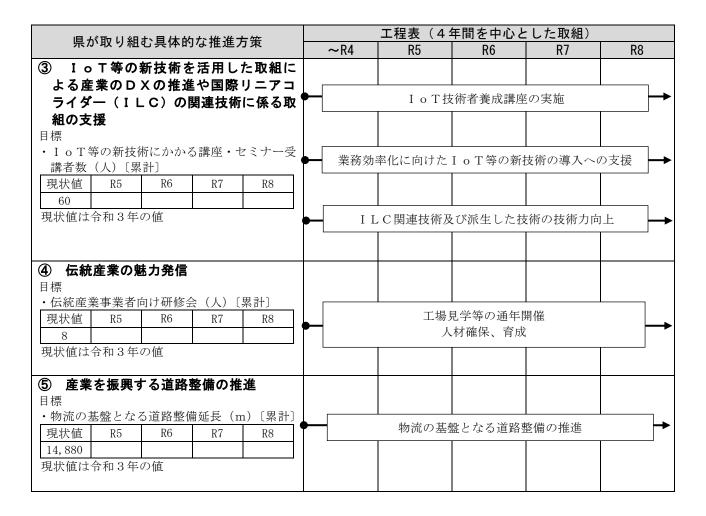
④ 伝統産業の魅力発信

・ 県南圏域におけるものづくり現場を見学・体験できるイベントや、工房での見学・製作体験を教育旅行等のコンテンツ等として活用するなど伝統工芸の魅力発信に取り組むとともに、事業者がこれまで築いてきた商品力やブランドの強みを生かした販路の拡大や、新商品開発の支援に取り組みます。

⑤ 産業を振興する道路整備の推進

・ 工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶアクセス道路などの広域的な物流の効率化につながる道路整備や、内陸部の工業・物流団地間相互やインターチェンジを結び、生産性の向上につながる道路整備を推進します。





県以外の主体に期待される行動

(企業、事業者等)

- ・集積関連産業への参入、取引拡大
- ・後継者・ものづくり人材の育成、社内生産体制の整備、産業支援施策の積極的活用
- ・伝統工芸の継承、新商品の開発、販路拡大 など (教育機関、産業支援機関)
- ・産学官連携によるものづくり人材の育成
- ・ものづくり企業への産業のDX推進に向けた人材育成支援、技術力強化支援、産業支援機能 の強化
- ・伝統工芸実習等への学生派遣 など (国)
- 国道4号の整備 など (市町)
- ・産業支援機関との連携による人材育成
- ・企業誘致活動の推進
- ・企業立地環境の整備促進、各種優遇制度の適用
- ・伝統産業関連事業者が行う販路拡大等への支援
- ・市町道やスマートインターチェンジの整備 など

Ⅲ 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域



5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる 環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

(基本方向)

安定的な雇用の確保と、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる雇用・労働環境の整備を促進し、地域の産業人材の確保・育成・定着を図るため、企業・事業所における働き方改革や人材育成の取組を支援します。

高校生、大学生、教員、保護者等に対する地域企業等についての理解促進の取組と魅力発信を 行い、若者の管内就職を促進します。

また、小中高生を対象とした地域企業についての理解促進や、働くことへの意識醸成のための キャリア教育を実施します。

多くの人が活躍できる社会の実現と人材確保のため、県と関係機関が連携し、あらゆる働く意欲のある人の就業促進や地元定着を支援するとともに、県外からの就職希望者等に向けた南いわての暮らしや仕事についての情報発信を行います。

現状と課題

- ・ いわて働き方改革運動への参加促進や、「いわて県南広域企業ガイド」による地域企業の 情報発信、地域企業の採用力向上のための勉強会の開催により、いわて働き方改革推進運動 参加事業所が増加し、企業の働きやすい労働環境の整備に向けた意識の醸成が進みました。
- ・ また、就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる就職支援や職場定着 支援、企業情報ガイダンスやキャリア教育支援の実施により、若者の職業意識・地元志向の 醸成が進み、新規高卒者の管内企業への就職や職場定着が図られました。
- ・ 県南圏域は、自動車・半導体関連の大型企業誘致や工場増設など、産業集積の進展により、 管内企業の求人数が増加している一方、高校卒業者の減少や大学等への進学希望者の増加に より、新規高卒就職者が減少傾向にあることから、多くの業種で人手不足が深刻になってい ます。
- ・ このため、働きやすい労働環境の整備に向けた地域企業の意識の醸成や、企業と高校・企業の人事担当者間の情報交換会の開催など、働く場としての企業自身の魅力向上や、採用力向上に向けた取組を継続的に支援する必要があります。
- ・ また、将来のUターンも見据え、小中高校在学中に地域や地域企業の情報を知る機会を提供し、職業意識・地元志向の醸成を図るとともに、教員や保護者等に対する地域企業の理解 を促進することが必要です。
- ・ 産業を支える人材を確保するため、市町等と連携した移住相談会等を通じて県南圏域の魅力発信に取り組んだ結果、当圏域への移住者数は増加しています。今後の立地企業の事業拡大や企業誘致の進展に伴う人材確保ニーズの更なる増大に対応するため、引き続き県外から

のU・Iターン就職の促進に取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策(工程表)

① 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上

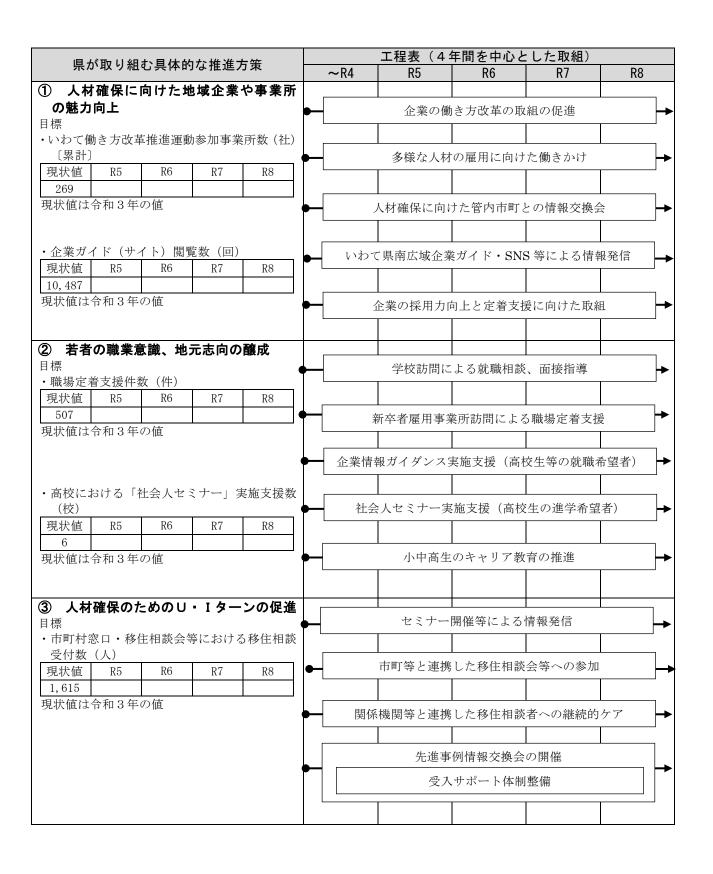
- ・ 市町等と連携し、支援制度や認証制度等の啓発活動を通じて、仕事と子育て、介護等との 両立や年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい環境づくりを推進します。
- ・ 管内市町と人材確保に向けた取組や課題に関し情報共有を図り、管内全体での就業促進や 地元定着を図ります。
- ・ 地域企業の人材確保のため、高校生、教員、保護者等に対する地域企業等についての理解 促進の取組と、「いわて県南広域企業ガイド」やSNS等を活用しながら、就職希望者に地域 企業の情報をきめ細かに提供し、企業の採用活動を支援します。
- ・ 企業と高校、企業の人事担当者間の情報交換会の開催など、企業の採用力向上と定着に向 けた支援を実施します。

② 若者の職業意識、地元志向の醸成

- 高校生等の就職希望者に対して、企業情報ガイダンスを実施し、管内就職を促進します。
- ・ 高校生の進学希望者に対して、将来のUターンにも繋がるような「社会人セミナー」を実施し、地元志向の醸成を図ります。
- ・ 就業支援員やキャリア教育コーディネーターによる就職支援や、就職後の新規高卒採用事 業所の訪問活動等により職場定着を支援します。
- ・ 児童・生徒の職業観の醸成を図るため、北上川流域ものづくりネットワーク等と連携しながら、小中高校等が行う地域企業の見学や出前授業等のキャリア教育を支援するとともに、 市町におけるキャリア教育の充実に向けた取組を促進します。

③ 人材確保のためのU・Iターンの促進

- ・ 県南圏域の産業を支える人材の確保・定着に資するよう、転出入実態の的確な分析に基づき、市町等と連携した移住相談会等を通じて圏域の就業環境や生活環境等の魅力を発信することにより、移住に対する関心を喚起するとともに、市町及び関係機関等と連携して相談開始後のケアを継続することにより、U・Iターンを促進する取組を推進します。
- ・ 移住者が安心して定住し活躍できる環境が得られるよう、市町及び産業分野を超えた関係 機関等と連携して産業人材の圏域定着をサポートする体制の整備に取り組みます。



県以外の主体に期待される行動

(企業・就業支援機関・団体等)

- ・安定的な雇用
- ・働き方改革の促進
- ・ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくり
- ・企業等によるキャリア教育支援(インターンシップ、職場見学等の受入れ、出前授業の実施 等)
- ・若者の就業支援
- ・U・Iターン促進施策の実施

(公共職業安定所)

- ・求職者への職業紹介・職業訓練
- ・企業における雇用・労働環境整備への要請
- ・高校生等の就職支援
- 各種助成制度等の周知
- ・離職者等の生活支援(雇用保険)

(学校)

- ・キャリア教育の推進
- ・地元産業、地域企業の理解促進
- ・就職指導(生徒と企業のマッチング)

(市町)

- ・企業における雇用・労働環境整備への要請
- ・離職者や求職者の就業・生活支援
- ・小中学生を対象とするキャリア教育の充実
- ・大学生のインターンシップや企業見学会の支援
- ・U・Iターン促進施策の実施

【振興施策の基本方向】

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

観光地域づくり推進法人(DMO)などの関係団体と連携し、世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史文化や食文化などの地域の魅力を発信し、観光の振興を図るとともに、国内外からの観光客やビジネス客の受入れのためのホスピタリティ¹向上の取組を進めます。

【第1期地域振興プランの成果と課題及び今後の方向性】

○ 地域の魅力の発信による観光の推進については、世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進やホスピタリティの向上に取り組み、教育旅行の入込が好調に推移したほか、観光地へのアクセス向上が図られ、研修会や専門家の派遣等を通じて、観光・宿泊施設における受入態勢整備が進みました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により大きなダメージを受けた観光関連事業者の経営支援や減少した県外からの来訪者の回復に向けた取組、収束後を見据えた新たなホスピタリティの対策が求められることから、今後は、観光地域づくり推進法人(DMO)などの関係団体と連携を強化しながら、観光市場の回復とトレンドの変化に対応したコンテンツ造成、人材育成、旅行消費額の拡大に向けた取組に加え、外国人観光客や教育旅行など多様な客層に選ばれる圏域となるよう受入整備の取組を推進します。

- 地域食材の活用による交流人口の拡大については、地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援などに取り組み、地域食材のファンの拡大と国内外市場への取引拡大につながりました。 一方で、収益が減少している食関連事業者への支援が求められていることから、今後は、商品開発や販路拡大、食体験メニューの造成などの食関連事業者の経営力向上の支援に取り組みます。
- 文化芸術を生かした地域づくりについては、民俗芸能・伝統文化の魅力発信などに取り組み、 平泉の文化遺産や地域の伝統文化の価値と魅力への理解が深まりました。

一方で、民俗芸能や伝統文化の継承が求められていることから、地域の歴史や伝統文化の魅力発信、地域の文化資源の魅力を発信できる人材の育成に取り組みます。

¹ ホスピタリティ:思いやり、心からのおもてなし。

【県南圏域重点指標】

指標	出任	現状値	年度目標値			計画目標値
担保	単位	R3	R5	R6	R7	R8
① 県南圏域の観光入込客数 (延べ人数)	万人回	610.0				
② 地域資源を活用した加工 食品等の製品開発・販売に関 する満足度(県南広域振興 圏)	%	21.8				
③ 公立文化施設における催 事数	件	372				

^{※1} 上記の表中、右上に()を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

【重点施策項目一覧】

重点施策項目	具体的推進方策
6 地域の魅力の発信による交	① 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・
流を広げます	滞在型観光の促進
	② 教育旅行や外国人観光客等の多様な客層に応じた受入
	れの推進
	③ 地域と連携したスポーツツーリズムの振興
	④ 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための
	道路整備の推進
7 食産業のネットワークを活	① 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援
用し交流人口の拡大を図りま	② 国内外への取引拡大の推進
す	③ 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生か
	した企業力向上の推進
8 文化芸術を生かした地域づ	① 歴史文化・民俗芸能などの伝統文化の魅力発信
くりを進めます	② 文化芸術と触れ合う機会の創出
	③ 地域の文化財等の魅力を伝える人材の育成

^{※2} 指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ 多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域



6 地域の魅力の発信による交流を広げます

(基本方向)

世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする歴史・文化や自然景観のみならず、食、伝統工芸、体験などの多彩な地域資源を総合的に活用し、広域的に周遊し滞在する、顧客満足度の高い観光を促進するとともに、地域消費の拡大等を通じて、観光を核とした地域づくりを推進します。

外国人観光客をはじめ、国内外から多くの人に訪れてもらうため、関係機関等と連携した観光情報の発信や、誘客活動を推進するとともに、トレンドの変化に対応しながら地域を訪れる国内外からの観光客等の受入態勢を整備し、ホスピタリティの向上を図ります。

生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、地域資源を活用したスポーツ 振興を図るとともに、スポーツツーリズムを通じた県内外の人々との交流拡大を支援します。

世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする観光地へのアクセス向上やコロナ収束後の空港、 港湾施設を利用したインバウンド需要拡大に向けた地域間の交流・連携の基盤となる道路整備を 推進します。

現状と課題

・ これまで「平泉の文化遺産」の世界遺産登録10周年を契機とした観光PRや教育旅行の誘致、観光コンテンツの整備、首都圏や中京圏での誘客などの取組を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光需要が低迷する状況が続いています。

一方、教育旅行においては本県のように密が避けられ、自然豊かな地方の良さが見直される動きもあり、東北を中心に本県への方面変更を行う教育機関もありました。

このため、世界遺産「平泉の文化遺産」を有し、首都圏・仙台圏からの玄関口である県南 圏域ならではの強みを活かし、地域と連携し、旅の個人化、分散化等のトレンドの変化に対 応した誘客や観光地域づくり、教育旅行の誘致を進める必要があります。

・ 管内の市町・観光協会・DMO¹などと連携して観光コンテンツ造成支援等の取組を実施し、 観光素材の掘り起こしなどが進んでいます。一方、DMO、関係事業者や住民と一体となっ た観光コンテンツの新たな磨き上げ、持続的に旅行商品を販売し続ける体制づくりが課題と なっています。

また、SNS²を中心に情報発信を行ってきましたが、今後は行政機関のみならず観光事業者においてもそれらのツールを効果的に活用するとともに、観光産業のデジタル化を進め、旅行者に関するデータの取得・分析により、旅行者のニーズや消費行動等を把握する仕組み

¹ DMO: Destination Marketing/Management Organization の略。観光地域づくり推進法人。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり等を地域で主体となって行う観光地づくりの推進主体。

² SNS: Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用の Web サービスの総称。

を構築し、旅行者の利便性向上や周遊促進等につなげていく必要があります。

・ 宿泊施設における新型コロナウイルス感染症の感染防止の取組やワーケーションに対応した施設の整備、教育旅行や乳幼児連れ旅行者等の受入支援を行ってきました。国内人口が減少する中、今後も外国人観光客をはじめ、高齢者や障がい者等多様な客層が訪れ、観光を楽しんでいただけるよう、トレンドの変化に対応した環境整備を推進し、ホスピタリティの向上を図る必要があります。

外国人観光客については観光・宿泊施設を対象とした研修会の開催や専門家の派遣、指差し対話集等の作成、台湾からの教育旅行誘致等を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人観光客の入込は低迷しました。新型コロナウイルス感染症の収束後の市場回復を見据え、滞在を促す取組を進める必要があります。

- ・ 東京2020オリンピックのボートやカヌー競技の事前キャンプやスポーツ合宿誘致の取組の ほか、県南広域圏マラソン連携事業「いわて県南レジェンドランナーズ」の実施により、ス ポーツを通じた交流を促進してきたことから、これらの経験を踏まえ、市町が持つ多様なス ポーツ資源を活用した交流人口の更なる拡大を推進する必要があります。
- ・ 東北横断自動車道釜石秋田線やスマートインターチェンジの整備などの交通インフラの整備や、いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の就航、大型クルーズ船の寄港など、 交通ネットワークの整備が進んでいます。県南圏域では、主要な観光地が点在することから、 道路などの社会資本整備の推進とともに、空港や駅からの二次交通の確保が求められます。

県が取り組む具体的な推進方策(工程表)

① 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進

- ・ 新型コロナウイルス感染症収束後の観光市場の回復を見据え、「平泉の文化遺産」をはじめ、県南圏域ならではの観光資源の磨き上げ、食と観光の連携や体験メニューの提供等を通じて圏域全体の魅力を高めます。
- ・ 県南圏域を訪れる観光客の興味関心や旅の過ごし方、満足度などの観光マーケティングデータを活用し、県関係機関や市町と連携した情報発信や観光コンテンツの造成支援を行い、旅行消費額の拡大や管内への経済効果の波及拡大に向けた取組を効果的に推進します。
- ・ DMOや観光事業者のみならず多様な業界の関係者が一体となって観光地域づくりの取組 を行えるよう、関係者同士のさらなる連携を図るとともにDMOを新たに設立しようとする 取組への支援などを進め、稼ぐ観光地づくりを進めます。
- ・ いわて花巻空港や東北新幹線、東北自動車道に加えて三陸沿岸道路など新たに整備された 高速交通網や仙台空港との近接などの優位性を生かし交通事業者と連携するとともに、新た に完成した「岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター」をゲートウェイとして「平泉の文 化遺産」の関連遺産や他の世界遺産、三陸の多彩な観光資源など広域での周遊を意識した誘 客を促進します。

② 教育旅行や外国人観光客等の多様な客層に応じた受入れの推進

・ 「平泉の文化遺産」や沿岸地域との結節点に位置するという地理的条件を生かし、北海道や関東などからの教育旅行の受入を進めます。また、農林水産分野や伝統工芸など圏域ならではのコンテンツに加え、SDGsなど新たなニーズへの対応も行いながら、若い世代の学びを支援し、将来のリピーター獲得につなげていきます。

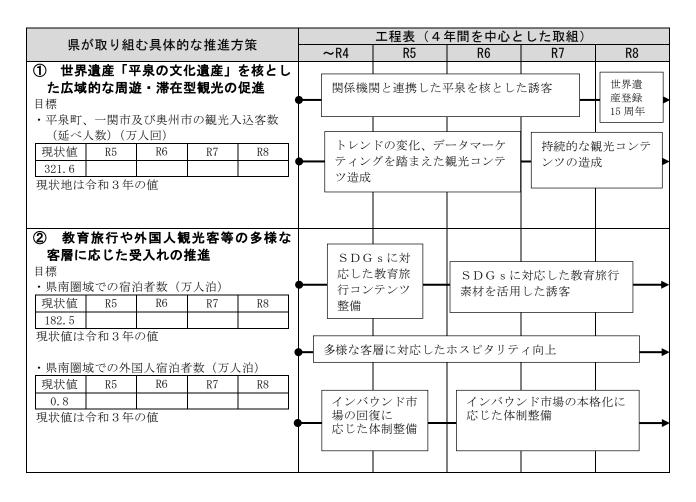
- ・ 外国人観光客の回復に対応するため、セミナーの開催や専門家の派遣等を通じて観光事業 者の受入態勢の整備を支援します。
- ・ 高齢者や障がい者、ビジネス客、国際リニアコライダー(ILC)の研究者を含む外国人 や富裕層など、多様な客層が安心して快適に移動、滞在、観光することができるよう、観光・ 宿泊施設、飲食店における人材育成等ホスピタリティの向上を支援します。
- ・ OTA³の活用による旅行商品の持続的販売や、予約・決済サービスのデジタル技術の活用 など、観光事業者の経営力強化を図ります。

③ 地域と連携したスポーツツーリズムの振興

- ・ 県と市町による県南広域圏スポーツ等連携事業実行委員会において、スポーツによる地域の魅力づくりを推進します。
- ・ 地域の豊かな自然を生かしたスポーツ資源や、マラソン、サイクリング、SUP⁴、スキー 及びカヌーなどの地域の魅力を体感するスポーツアクティビティを国内外に発信し、スポー ツツーリズム⁵による人的・経済的な交流を支援します。

④ 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進

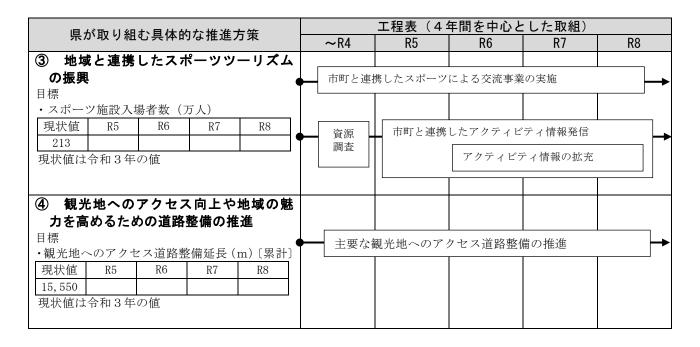
• 高規格道路等を有効に活用し、県内各地の観光地を周遊する道路の整備を推進します。



³ OTA:Online Travel Agent の略。インターネット上で取引を行う旅行業者のこと。

⁴ SUP:スタンドアップパドル・サーフィン (Stand up paddle surfing) の略称。浮力の強いサーフボードに立ち、パドル (櫂) で漕ぐスポーツ

⁵ スポーツツーリズム:スポーツを目的とした旅行そのものに加え、多目的な旅行者に対する旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、国際競技大会の招致・開催、合宿招致等を包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。



県以外の主体に期待される行動

(商工指導団体、観光事業者等)

- ・多様な地域資源を活用した観光コンテンツづくり、持続的な経営基盤の構築
- ・SNSやデジタル技術の活用による情報発信力の強化
- ・SDGsの要素を取り入れた観光コンテンツの造成や情報発信
- ・分野を超えた事業者間の連携による観光ビジネスへの参画
- 多様な客層への対応力向上によるホスピタリティ向上や受入態勢の整備
- ・スポーツへの参加機会の提供 など (市町、観光協会、DMO)
- ・地域におけるDMOの設立・活動支援
- ・稼ぐ観光地をつくる体制強化を図り、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくり
- ・二次交通の維持や利便性向上に向けた利用促進
- ・地域の観光戦略の策定・マネジメント
- ・「平泉の文化遺産」及び関連遺産の保存・活用推進
- ・地域における連携・協働のコーディネイト
- ・観光事業者のコンテンツづくりの支援や経営支援、人材育成の支援
- ・観光事業者の経営支援や人材育成の支援、地域住民との連携等を通じた受入態勢の整備
- ・市町道やスマートインターチェンジの整備
- ・スポーツ合宿等の誘致
- ・住民のスポーツ活動への参加促進 など (国)
- ・一般国道4号の整備 など

【関連する計画】

- ・みちのく岩手観光立県第3期基本計画(計画期間 平成31年度~令和5年度)
- ・いわて国際戦略ビジョン (計画期間 平成 29 年度~令和 3 年度)、当面の国際関連事業推進 の指針
- ・岩手県スポーツ推進計画(計画期間 平成31年度~令和5年度)

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ 多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域



7 食産業のネットワークを活用し、 交流人口の拡大を図ります

(基本方向)

「食と観光」の連携により、地域の魅力向上を図り、交流人口の増加を促進します。

国内外での取引拡大に向け、各マーケットでの販売活動に加え、地域食材の地域内流通や消費者のニーズに応じた販売方法に取り組む企業への支援を推進します。

競争力向上のため、「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を活用し、企業の連携ビジネスの創出や人材育成を推進します。

現状と課題

・ これまで、食関連事業者が連携しながら、食の誘客コンテンツの育成及び県南全域への展開や、首都圏レストランフェア等による情報発信等を実施することにより、県南食材のファン拡大や、事業者の取引拡大につながりました。

今後は、世界遺産「平泉の文化遺産」など県を代表する観光スポットへの観光需要の回復や、県南圏域に立地する誘致企業の本社が多い中京圏からのビジネス客など、国内外から多くの方が県南圏域内を訪れることから、こうした機会を捉えた飲食需要に対し、地域食材の供給を促進する必要があります。

・ 国内市場における地域食材等の取引は、県内外の商談会への出展支援や中京圏における社 員食堂への食材提供支援等により、順調に拡大しており、今後も推進が必要です。

また、海外市場については、釜石港を活用した国際輸出ルートの構築により、輸出に意欲を持つ企業の掘り起こしや、商社機能の創設を目指す企業の出現につながっており、今後も各国市場のニーズに応じた輸出の取組を推進する必要があります。

- ・ 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」の会員拡大に伴い、ビジネス交流会や課題別研究会の実施、専門家による個別経営支援等、ネットワーク活動が推進されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、全般に食関連事業者の収益が減少しているため、同ネットワークを中心とした食産業の連携を図りながら、企業の国内外での販売力を向上させる必要があります。
- ・ 食関連事業者に対し、国内外での競争力を高めるため、販路拡大やマーケティング支援、 EC販売²支援など経営力向上の取組が必要です。

¹ 南いわて食産業クラスター形成ネットワーク: 県南圏域において、食に関わる農業生産法人等生産者、食品企業、大学等試験研究機関、行政及び商工会議所、JA等関係機関、金融機関が、戦略的な連携を進めるため、平成19年に設立されたネットワーク組織。

² EC 販売:電子商取引による販売活動のこと。ネット販売やネット通販などオンラインを利用し、国内外に販路を拡大すること。

県が取り組む具体的な推進方策(工程表)

① 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援

- ・ 交流人口の増加による地域への経済効果の拡大を図るため、食関連事業者等が連携し、国内外の観光客や県南圏域の誘致企業の関係人口等に向け、特色ある地域食材等や観光素材を切り口とした商品やサービスの開発に取り組むなど、地域の魅力向上を図ります。
- ・ 地域食材を活用する加工事業者の取引拡大に資するため、農林畜産物の種類や出荷時期、 生産量等の情報を集約し、食品卸売業や飲食業等のニーズに応じた食材提案に係る取組を推 進します。

② 国内外への取引拡大の推進

- ・ 地域の加工食品等について、県全体で取り組んでいる県内及び三大都市圏等での商談会、 近隣商圏である仙台圏での大手卸売企業主催展示会等を活用した販路開拓を推進します。
- ・ 管内ものづくり企業とのつながりが深い中京圏における社員食堂での食材・メニュー提案 等により、地域食材等の取引拡大を促進します。
- ・ 地域の加工食品等の輸出拡大を図るため、海外市場への展開に意欲を持つ事業者を対象と した商談スキルの向上支援や、県南圏域内外の事業者を取りまとめる地域商社の設立支援、 さらには両者が連携した輸出体制の構築などを促進します。

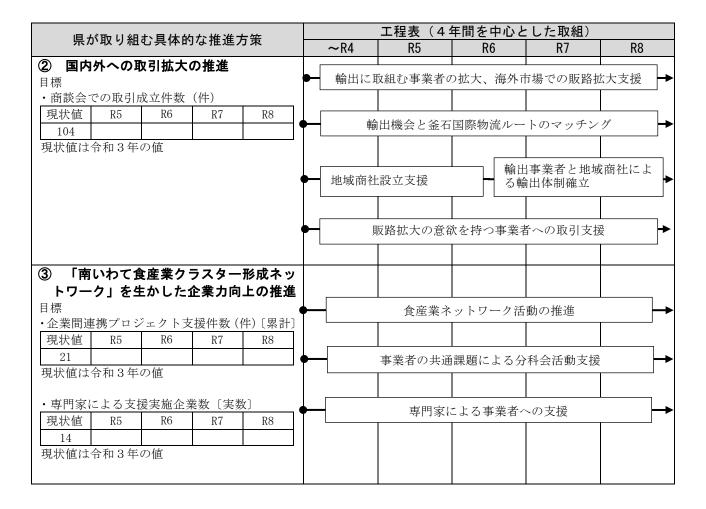
③ 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進

・ 県南圏域の食産業振興の基盤として、地域の生産者、食品企業、地域商社、高校・大学・ 試験研究機関、金融機関、行政機関等による連携体制のより一層の充実を促します。

このため、共通する経営課題に即した分科会の取組により企業間の連携を強化し、事業者がお互いの経営資源の活用を促すことにより、付加価値や生産性を高め、新しいビジネスの創出や企業力強化を図ります。

・ 事業者への専門家派遣等により、生産加工技術支援や生産性向上、EC販売の強化、マーケティング支援など経営課題の解決を事業者と共に進めます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表(4年間を中心とした取組)				
宗が取り祖仏芸体的な推進力束	~R4	R5	R6	R7	R8
① 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援					
目標 ・地域食材を生かした商品開発・改良等の件数 (件)[累計]	食材の	魅力を生かし	た商品開発支	援、販路拡大	支援
現状値 R5 R6 R7 R8	誘致	 企業等に向け	た新商品・サ	ービス開発支	援 →



<u>県以外の主体に期待される行動</u>

(事業者、商工指導団体等)

- ・食産業ネットワークへの参画
- ・情報発信の強化、商品ブランドの確立
- ・相談会・研修会等への参加
- ・新商品や新サービスの開発、国内外への販路拡大
- ・海外市場進出への積極的対応
- ・経営資源の連携によるビジネス創出
- ・経営基盤の強化、カイゼン等生産性向上の取組など (市町)
- ・食産業ネットワークへの参画
- ・地域食材を生かした地域づくり
- ・地域主体の新たなビジネス展開
- ・食材取引に関する情報提供・相談・取引支援
- ・海外市場進出への情報共有
- 関係情報の提供、関係機関等の連携支援など

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ 多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域



8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます

(基本方向)

世界遺産「平泉の文化遺産」を地域の財産として次世代に確実に継承していくために、構成資産及び関連資産の価値・理念の普及と県内外への魅力発信を推進します。

また、地域で受け継がれてきた民俗芸能などの伝統文化を次世代に継承する取組を支援します。

多様な文化芸術の創作活動への参加や鑑賞ができる機会の充実を図るため、文化芸術活動への 支援や、文化をめぐる動向を踏まえた文化芸術の新たな魅力発信を推進します。

県南地域を訪れる観光客等が地域の文化芸術に触れ、親しみを持つことができるよう、地域の 文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材を育成します。

現状と課題

- ・ 世界遺産「平泉の文化遺産」の価値や魅力の分かりやすい発信に取り組んでいるところです。今後も、「岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター」を中心として、更なる理解促進を図るとともに、構成資産及び関連資産の価値を広く伝えることが必要です。
- ・ 地域で受け継がれてきた神楽・剣舞をはじめとする民俗芸能などの伝統文化については、 少子高齢化により担い手が減少しているとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、 その魅力を発信するイベント等の機会が失われています。今後は、デジタル技術も活用しな がら魅力を発信し、その価値の理解を深めながら、次世代へ受け継いでいくことが必要です。
- ・ 県南圏域の各地で様々な主体による文化芸術活動が展開され、各文化施設においても民俗芸能や市町民劇、アール・ブリュット¹ など地域の特色を生かした発表や鑑賞が行われています。一方、新型コロナウイルス禍において、文化芸術が心の豊かさを生み、人と人とをつなぐ重要な役割として再認識されたことから、年齢や障がいの有無を問わず、誰もが文化芸術と触れ合うことができる環境づくりを推進していくことが必要です。
- ・ 「平泉の文化遺産」をはじめ、県南圏域を訪れる観光客を案内する観光ガイドやボランティアガイドを育成するため、歴史や伝統文化を学ぶ研修会を実施しています。今後は、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、国内外からの観光客に県南圏域の文化の魅力を深く理解し、伝える人材の更なる育成が必要です。

¹ アール・ブリュット:生(き)の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。

県が取り組む具体的な推進方策(工程表)

① 歴史文化・民俗芸能などの伝統文化の魅力発信

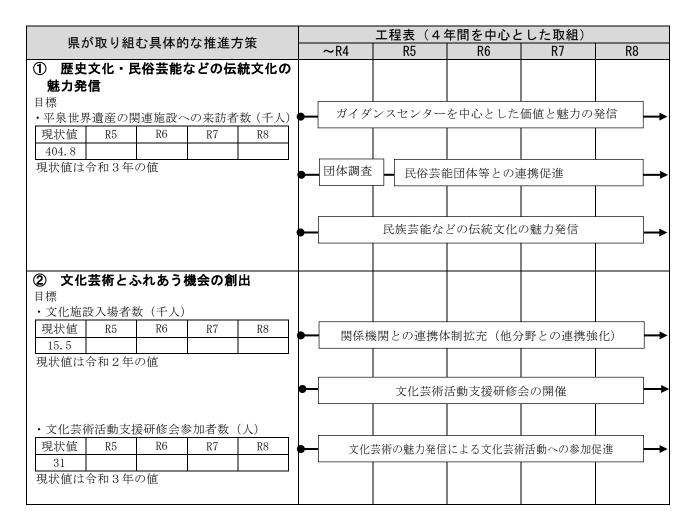
- ・ 観光客等が「岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター」を中心に構成資産や関連資産等 を周遊して、地域の歴史や文化遺産への理解と関心を高めるための魅力発信に取り組みます。
- ・ 県南圏域で受け継がれてきた神楽・剣舞などを支える住民や団体と連携し、デジタルコン テンツも活用して県内外への民俗芸能の魅力発信に取り組みます。

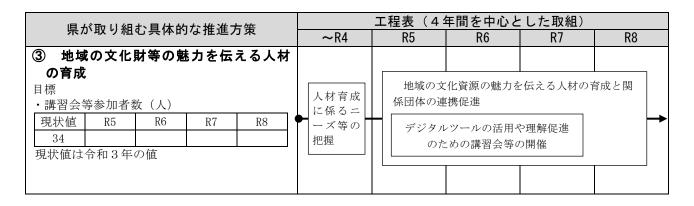
② 文化芸術と触れ合う機会の創出

- ・ 多様な文化芸術活動を生かした地域づくりを進めるため、文化芸術コーディネーター、文 化施設など関係機関のネットワークの強化を図るとともに、教育や福祉など他分野と連携し た文化プログラム創出に向けた企画力向上のための研修会等を開催します。
- ・ 地域の文化芸術に親しみを感じ、行事等への参加意欲を醸成するため、文化芸術に関する 情報について、「いわての文化情報大事典」などの情報発信サイトや、行政広報紙等を活用し て広く周知を図ります。

③ 地域の文化財等の魅力を伝える人材の育成

・ 県南圏域を訪れる観光客に、地域の歴史文化の魅力を伝え、再来や交流拡大につながるよう、通訳案内士や観光ガイドボランティア団体、文化観光施設等の相互連携を図りながら、 地域の文化資源を理解し、伝える人材の育成を図ります。





県以外の主体に期待される行動

(住民)

- ・文化芸術活動への参加、理解
- ・地域文化の理解・伝承活動への参加 (文化芸術活動団体等)
- ・特色ある文化芸術活動の住民への提供
- ・住民への鑑賞機会の提供

(文化施設)

- ・鑑賞機会、文化活動場所、発表機会の提供、地域コミュニティ・交流の場 (企業・民間団体等)
- ・地域の文化芸術活動に対する支援
- ・文化芸術を活用した地域振興 (市町)
- ・地域文化の保存・伝承
- ・文化財等を活用した地域づくり
- ・地域の文化資源の発掘と情報発信

【関連する計画】

- · 文化芸術推進基本計画(計画期間 令和5年度~令和9年度)
- ・第3期スポーツ基本計画(計画期間 令和4年度~令和8年度)
- ・岩手県スポーツ推進計画(計画期間 平成31年度~令和5年度)
- ・岩手県文化芸術振興指針(計画期間 令和2年度~令和6年度)

【振興施策の基本方向】

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が 収益性の高い農林業を実践する地域

企業的経営体¹が中心となった効率的な生産やブランド力強化の取組の促進により、収益性の高い産地形成を進めるとともに、農村への多様なニーズに対応しながら、活力ある地域づくりを進めます。

また、林業の担い手の育成・確保や先進的な技術を導入した低コスト林業による森林資源の循環利用を進めるとともに、特用林産物のブランド力の回復と販路拡大に取り組みます。

【第1期地域振興プランの成果と課題及び今後の方向性】

○ 収益性の高い産地の形成と農村地域の活性化については、企業的経営体の育成や生産性向上、 農畜産物のブランド化、農村地域の保全・活性化などに取り組み、集落営農組織の法人化、新 規就農者の自立、園芸農家及び畜産農家の大規模化、商品開発等の支援による6次産業化が進 み、企業や都市の住民と農村との協働・連携活動が促進されました。

一方で、人口減少や高齢化による担い手不足に対応し、ICT技術導入等も含めた効率的な生産体制整備、県オリジナル水稲新品種のブランド力強化、水田からの作付転換等に向けた園芸品目の導入等支援や、有害鳥獣の生息数の増加による農作物被害への対策が求められていることから、今後は、担い手の経営効率化に向けたスマート農業技術の普及や機械・施設の導入、高品質・良食味米の生産体制の充実、産地の中核を担う経営体の継続的な育成と経営安定化、ICT等新技術の導入支援による飼養管理技術の向上、農畜産物のブランド化・6次産業化、農村RMO等の新たな仕組みづくり、地域が主体となった総合的な鳥獣被害防止対策の取組への支援に取り組みます。

○ 森林資源の循環利用による林業・木材産業の振興については、担い手の育成・確保や、低コスト林業の推進や未利用資源の有効利用による木材の安定供給、特用林産物の産地再生とブランド力の回復に取り組み、林業技能者数が増加し、高性能林業機械の導入による生産性の向上と間伐等の木材供給が促進されたほか、一部の市町において、ワラビ、タケノコ等の特用林産物が出荷可能となりました。

一方で、デジタル化された森林情報を効果的に利用する人材の育成、木材の安定供給、低コスト造林技術の普及、特用林産物の安定生産に向けた支援や新規生産者の確保など、GXを推進する次世代の林業を支える就業者の確保が求められていることから、林業の魅力の発信や、意欲と能力のある林業経営体への支援、ICT等を活用した森林調査の検証・普及、低コスト

¹ 年間 3 千万円(肉牛肥育及び酪農は 5 千万円)以上の販売額を実現する経営体や、法人化した集落営農組織で経営の多角化等に取り組む先導的な経営体。

林業の普及・定着、原木しいたけの産地再生にむけた生産者への支援、畑わさびの新規参入者 の確保、栽培技術の普及・定着に取り組みます。

【県南圏域重点指標】

指標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
1日 伝	半亚	R3	R5	R6	R7	R8
① 農業産出額	億円	1,032 ^(R2)				
② 木材生産額	百万円	4, 410 ^(R2)				

- ※1 上記の表中、右上に()を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。
- ※2 指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

【重点施策項目一覧】

【主灬池水只口 兄】	
重点施策項目	具体的推進方策
9 企業的経営体が中心となっ	① 産地をけん引する企業的経営体の育成
た収益性の高い産地の形成と	② 競争力の高い米産地の育成
協働・連携による農村地域の活	③ 園芸産地の生産構造の強化
性化を進めます	④ 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進
	⑤ 安全・安心な産地づくりと農畜産物の高付加価値化・ブ
	ランド化の促進
	⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化
10 森林資源の循環利用により、	① 森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確
林業・木材産業を振興します	保・育成
	② 森林施業の集約化の促進やスマート林業技術の導入等
	による林業経営の効率化
	③ 森林の適切な保存管理と木材の安定供給よる森林資源
	の循環利用
	④ 特用林産物の生産振興

Ⅳ 米·園芸·畜産や林業などの多様な経営体が 収益性の高い農林業を実践する地域



9 企業的経営体が中心となった収益性の高い産地の 形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます

(基本方向)

地域農業をけん引する企業的経営体¹を育成するため、地域の中核となる経営体の経営力の向上や集落営農組織の法人化等を促進するとともに、農業従事者の減少等に対応したスマート農業 ²技術の普及に取り組み、農業DX³の推進を図ります。引き続き、ほ場整備等を契機として、農地の集積・集約化などによる効率的な地域営農体制の構築を支援するほか、将来の産地を担う新規就農者の確保・定着を図ります。

また、収益性が高く競争力のある産地形成に向けて、県オリジナル水稲新品種のブランド力強化や、園芸・畜産の経営規模の拡大、労働力の安定確保等を図るとともに、安全・安心で高品質な農畜産物の生産や一層の高付加価値化に向けた6次産業化等の取組を促進します。

さらに、農村地域におけるいきいきとした暮らしの継承に向けて、地域ビジョン⁴による実践活動の活発化や地域運営組織(農村RMO)等の育成を図るとともに、都市住民等との交流など、農村資源の保全や活用による地域づくりの取組を促進します。

現状と課題

- ・ 「地域農業マスタープラン」は、県南圏域内の全ての地域で実質化(162プラン)されたことから、プランの実践に向けて、地域の中核となる経営体等の育成、高齢化や農業従事者の減少等に対応した労働力の確保を図るとともに、スマート農業技術の普及・拡大が必要です。また、ほ場整備が進展する中で、農地の集積・集約化など地域の主体的な活動の一層の促進が必要です。
- ・ 経営力の向上や集落営農組織の法人化等の支援により、販売額3,000万円以上の経営体数が増加しています。企業的経営体の育成に向けて、一層の規模拡大や生産性向上の取組を進めることが必要です。また、集落営農組織については、更なる法人化や組織の活性化、経営の高度化の促進が求められています。
- ・ 新規就農者の確保については、就農準備から自立までの一貫した支援や、産地リーダー等 と連携した経営・技術指導により、近年、100人前後で推移しています。更なる就農者の確保 に向けて、移住・定住や経営継承等の多様化する就農形態への対応が必要です。

¹ 企業的経営体:年間販売額概ね3千万円以上又は年間農業所得概ね1千万円以上を確保する経営体や、法人化した集落営農組織で経営の多角化等に取り組む先導的な経営体。

² スマート農業:デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業を指す。

 $^{^3}$ 農業 D X : デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革

⁴ 地域ビジョン:集落単位で農業を核とした地域の目指す姿とその実現に向けた取組等について地域住民が話し合いにより作成する計画。

- ・ 米については、高品質・良食味米の生産支援や実需者⁵に向けた知名度向上の取組により、 県オリジナル水稲品種の生産が拡大しています。今後、更なるブランド力の強化や一層の低 コスト化が必要です。また、米価が低迷するなかで、所得の確保に向けて、高収益作物への 転換が急務となっています。
- ・ 園芸及び畜産については、施設・設備等の生産基盤の整備により、担い手の経営規模拡大 が進んでいます。生産資材等の価格高騰の影響が懸念される中で、産地の維持・拡大に向け て、スマート農業技術の導入等による生産性向上、園芸団地の形成や、労働力の確保、畜産 関係の外部支援組織の活用促進等が必要です。
- ・ 農山漁村発イノベーションについては、食品加工技術習得や商品開発等の支援に取り組んできています。農村地域の更なる収益力向上を図るため、農商工連携による高付加価値化やブランド力の強化が求められています。
- ・ 農村地域の活性化については、地域ビジョンに基づく実践活動等を支援してきていますが、 高齢化等により地域活動の担い手の減少が懸念される中で、集落活動の維持・発展に向けて 組織の広域化などが求められています。地域住民による農地等の保全管理のほか、都市住民 等との交流や企業との連携活動が重要になっています。

県が取り組む具<u>体的な推進方策(工程表)</u>

① 産地をけん引する企業的経営体の育成

- ・ 農地中間管理機構等と連携し、「地域農業マスタープラン(地域計画)⁶」に位置づけられる中心経営体への農地の集積・集約化を促進するとともに、地域計画の策定と達成に向けて取組を支援します。また、スマート農業技術を活用したデータ駆動型農業の普及と農業DXの推進、ほ場整備の着実な実施、機械・施設の導入、農業現場を支える多様な人材確保の支援等により、担い手の経営の高度化を図ります。なお、地域計画は、市町の計画策定とその達成に向けた取組を支援します。
- ・ 地域の中核となる経営体や集落営農組織等の法人化、経営の多角化や労働環境の整備等に 向けて、専門家と連携した個別重点指導や研修会を実施します。また、集落営農組織の活性 化を図るため、組織間連携の取組を促進します。
- ・ 関係機関・団体が一体となり、就農準備から就農後の早期自立のための技術習得や経営安定化等の一貫したフォローアップの充実を図るとともに、移住・定住等の多様化する就農ニーズへの対応を強化するほか、第三者間のマッチング等による経営継承を支援します。

② 競争力の高い米産地の育成

- ・ 県オリジナル水稲新品種「金色の風」、「銀河のしずく」等のブランド力の強化を図るため、 高品質・良食味米の生産体制の充実に向けた取組を支援するとともに、米小売業者や飲食店 等との連携による取組を更に深化させることにより、多様なニーズに対応できる米産地の構 築を図ります。
- ・ 水稲の省力化技術定着を支援するとともに、水田の大区画化等や大規模機械化体系の確立、 スマート農業技術の導入等による水田農業の更なる低コスト化に取り組みます。また、水田

⁵ 実需者:農林水産物を使用・加工して商品・サービスを提供する事業者(飲食店や量販店、食品加工事業者等)。

⁶ 地域農業マスタープラン(地域計画):地域農業マスタープランを法定化し、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、令和4年5月に基盤法等の改正法が改正されたもの。

への作付転換を促進するため、加工・業務用野菜の契約栽培などによる園芸品目等の導入や その生産性向上を支援します。

③ 園芸産地の生産構造の強化

- ・ 地域の中核となる経営体の育成に向けて、環境制御技術の導入等による生産性向上や園芸団地の形成等を通じ、経営規模の拡大を促進します。また、雇用導入に係るスキルの向上や農福連携の取組の推進等により、労働力の安定確保を支援します。さらに、産地力の向上に向けて、農業DXを推進するとともに、集出荷体制の整備や規格外品の活用及び販路拡大等の取組を促進します。
- ・ 果樹・花きの実需者ニーズに対応した生産出荷等による産地拡大に向けて、安定生産技術 の普及や単収の向上、新たな品目導入や計画的な新改植等を支援します。

④ 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進

- ・ 地域の中核となる経営体の育成に向けて、畜舎等生産基盤整備、自給飼料の増産や経営継承、法人化等の支援により、経営規模の拡大を促進します。また、肉用牛・酪農サポートチームを中心とした個別重点指導により、スマート農業技術の導入や飼養管理方式の改善、牛 伝染性リンパ腫等疾病対策を促進し、生産性向上と経営の維持・発展を図ります。
- ・ キャトルセンター・公共牧場、コントラクターやたい肥センター等の外部支援組織の強化 と有効利用により、畜産経営の規模拡大と耕畜連携による粗飼料の確保を図ります。

⑤ 安全・安心な産地づくりと農畜産物の高付加価値化・ブランド化の促進

- ・ 安全・安心な農畜産物の生産に向けて、国際水準GAPの実施の推進や農業者や団体にお ける第三者認証GAPの取得など、持続可能な農業生産の取組を支援します。
- ・ 農山漁村発イノベーションの取組の収益力向上を図るため、加工技術や衛生管理等に関する研修会等を実施するとともに、「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」等との連携により商品開発や販路開拓等の取組を支援します。

また、産地直売施設の収益力向上を支援するとともに、施設外販売や加工受託等の新たな取組を促進します。

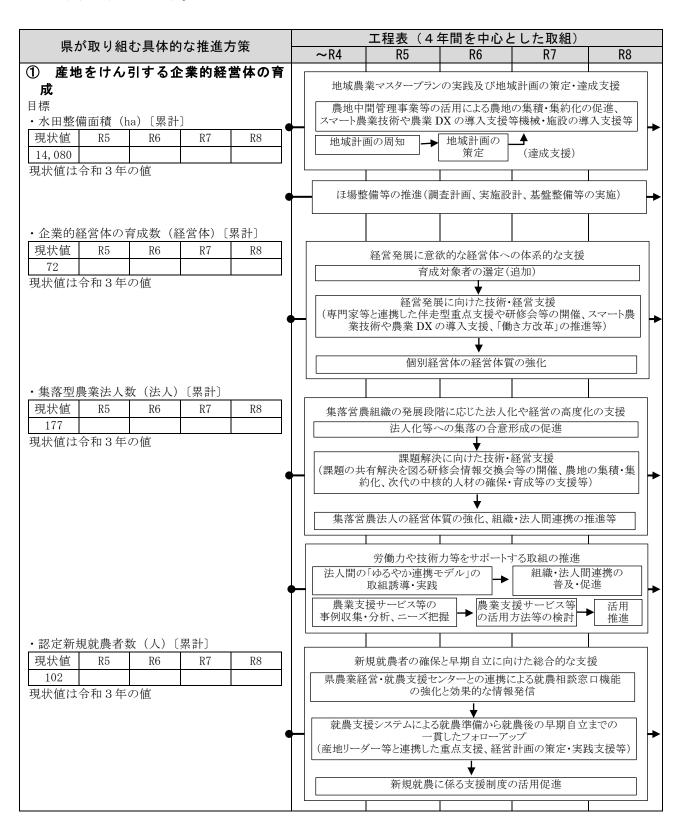
・ 農畜産物のブランド力強化に向けて、地域の多様な資源(酒類、伝統工芸品、歴史、文化等)と連携した地域ぐるみによるブランディング活動を促進するとともに、「フードツーリズム⁷」などの新たなサービスの開発等を支援します。

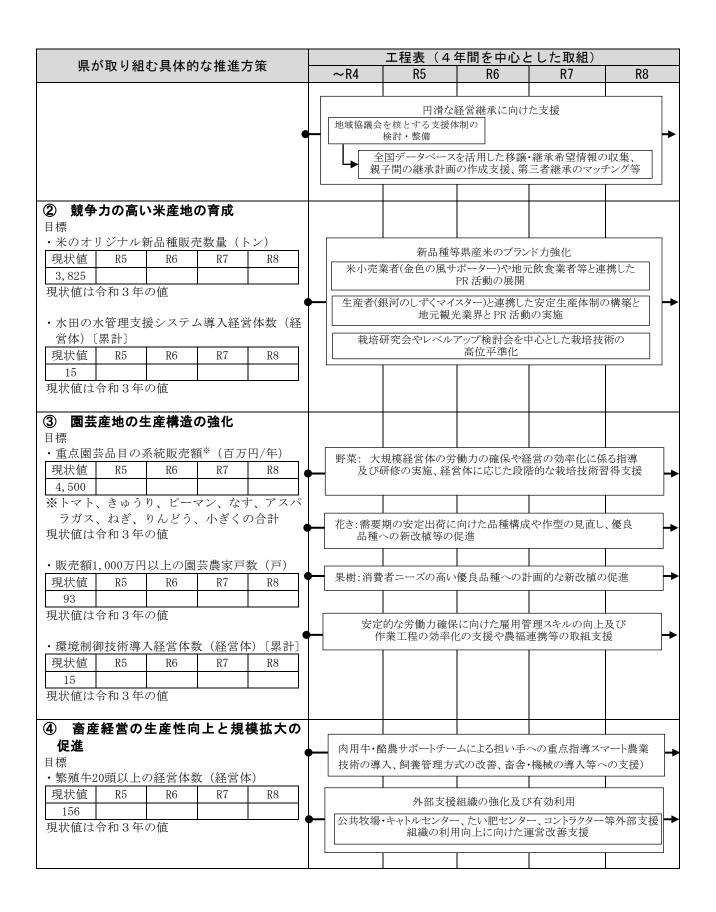
⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化

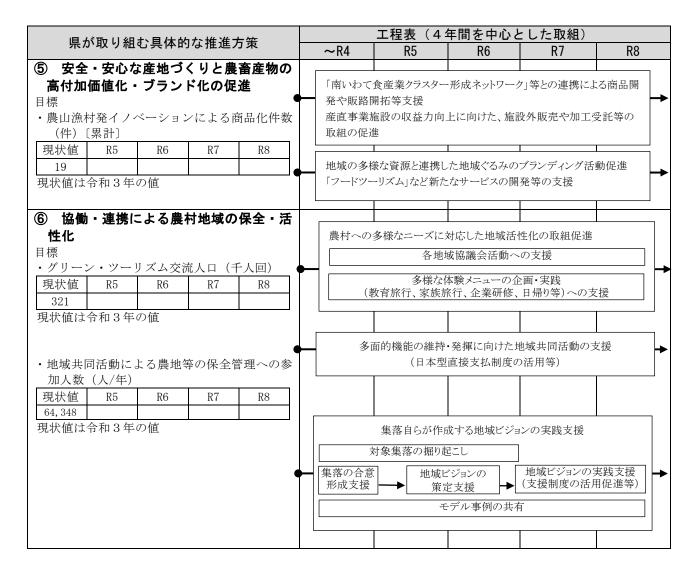
- ・ 多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現に向けて、「地域ビジョン」の策定とその実践活動を支援するとともに、農山漁村の活性化に取り組む地域運営組織(農村RMO)等の育成を図ります。また、農業・農村の歴史や文化を活用し、企業と都市住民等と農村との協働・連携活動の促進等により、農村地域の活性化を図ります。
- ・ 地方移住への関心の高まりや、教育旅行のニーズの変化等を踏まえ、グリーン・ツーリズムや農泊等に関する取組を促進するほか、DMOとの連携などによる国内外の観光客や国際リニアコライダー(ILC)の関係者等の受入態勢整備など、農村に対する多様なニーズへの対応を支援します。

⁷ フードツーリズム:地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅。

- ・ 日本型直接支払制度を活用し、地域協働による農地・水路等の生産基盤の保全管理や、環境保全型農業の取組を支援するとともに、中山間地域の農地の維持・保全に向けて、スマート農業技術の導入支援等により農作業の省力化・軽労化を図ります。
- ・ ニホンジカ、イノシシ等有害鳥獣を寄せつけないための地域全体での環境整備や、地元住 民と猟友会の連携による効果的な駆除など、地域が主体となった総合的な鳥獣被害防止対策 の取組を促進します。







県以外の主体に期待される行動

(生産者・農業団体等)

- ・「地域農業マスタープラン(地域計画)」や「地域ビジョン」等の作成・実践
- ・新規就農者の技術向上や経営確立に向けた支援
- ・スマート農業技術やGAPの取組実践
- ・安全・安心な農畜産物の安定生産と販売促進に向けた取組
- ・多様な地域資源を活用した、地域ぐるみによる商品開発やブランド化に向けた生産拡大や販 促活動
- ・6次産業化の取組実践
- ・日本型直接支払制度の活用等による農業生産基盤の維持保全
- 島獣被害防止対策の実施

(市町)

- ・「地域農業マスタープラン(地域計画)」や「地域ビジョン」等の作成・実践支援
- ・地域の中核となる経営体や集落営農組織等の経営改善や法人化への支援
- ・新規就農者の確保・定着に向けた支援体制の強化
- ・基盤整備や機械・施設等の導入に対する支援

- ・多様な地域資源を活用した、地域ぐるみによる商品開発やブランド化に向けた生産拡大と更なる評価向上に向けた企画、支援
- ・都市住民や国内外の旅行客等の受入態勢の整備
- ・日本型直接支払制度の活用支援
- ・鳥獣被害防止対策の取組や施設整備等に対する支援

【関連する計画】

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針(計画期間 令和3年度~令和12年度)
- ・岩手県農業振興地域整備基本方針(計画期間 令和元年度~令和12年度)
- ・岩手県水田収益力強化ビジョン(計画期間 令和3年度~令和5年度)
- ・いわての美味しいお米生産・販売戦略(計画期間 令和3年度~令和5年度)
- · 岩手県野菜生産振興計画(計画期間 令和5年度~令和8年度)
- ・岩手県果樹農業振興計画(計画期間 令和3年度~令和12年度)
- ・岩手県花き振興計画(計画期間 令和5年度~令和8年度)
- ・岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画(計画期間 令和3年度~令和12年度)
- ・岩手県家畜及び鶏の改良増殖計画(計画期間 令和3年度~令和12年度)
- ・いわての農業農村整備の展開方向(計画期間 令和5年度~令和8年度)
- ・いわて農業農村活性化推進ビジョン(計画期間 平成27年度~)
- ・農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針(計画期間 平成27年度~)

Ⅳ 米·園芸·畜産や林業などの多様な経営体が 収益性の高い農林業を実践する地域



10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します

(基本方向)

担い手の確保・育成及び先進的な技術の導入や、適切な森林整備・木材利用による森林吸収源 対策の促進により、森林資源の循環利用を進めるとともに特用林産物¹のブランド力の回復と収 益の確保に取り組みます。

現状と課題

- ・ 持続可能な森林資源の循環利用に向けて必要な造林・保育を担う林業従事者の割合が減少 傾向にあることから、新たな林業従事者の育成や作業の効率化が必要です。
- ・ 地域の核となる林業経営体の育成や新規就業者数の確保は着実に進んでいるものの、林業 従事者の減少・高齢化が進行していることから、引き続き、林業経営体の育成・強化や新規 就業者の確保・育成が必要です。
- ・ 素材生産現場では生産性の向上を図るため高性能林業機械の導入が進むとともに、林業経営の効率化に向け森林調査にドローンや航空レーザの活用が始まるなど、情報通信技術(ICT)の活用が進展していることから、デジタル化された森林情報を効果的に利用し、森林施業を行う人材の育成が必要です。
- ・ 温室効果ガス排出量の2050年度実質ゼロに向け、温室効果ガス排出量の削減を着実に進め る観点から、引き続き森林整備や木材利用等森林吸収源対策の促進が必要です。
- ・ 近年、木材利用の機運が高まる中、県産木材の更なる利用推進を図る観点から、公共建築 物や民間商業施設等での木造化や木質化を促進していくことが必要です。
- ・ 木材需要の増大に伴い人工林の伐採が増加傾向にあり、持続的な森林資源を確保するため 計画的に再造林する必要があることから、伐採から再造林までの一貫作業や低密度植栽等に よる低コスト造林の普及が必要です。
- ・ 県南圏域では、製材工場や大型合板工場、広葉樹材を原料とする製紙工場、木質バイオマス発電施設が立地し、木材需要が高まっていることから、林地残材や松くい虫被害材等の未利用資源の有効利用も含めた木材のカスケード²利用と安定供給により、引き続き木材生産額の増加を図っていくことが必要です。
- ・ 県南圏域では、ほぼ全域が松くい虫の高被害地域となっており、重要松林の保全と併せ、 被害の拡大防止に向けた樹種転換の取組が進んでいることから、被害材の一層の有効活用が 必要です。

¹ 特用林産物:きのこ類、山菜類、木炭等、森林原野において生産される産物で、木材を除くものの総称。

² カスケード利用:木材を建材等の資材として利用した後、ボードや紙等としての再利用を経て、最終段階では燃料として利用すること。

- ・ 「ナラ枯れ」被害については、花巻市と遠野市を除く市町で発生し、被害が継続・拡大していることから、被害防止と併せた広葉樹材の利用促進による伐採・更新(若返り)が必要です。
- ・ 県南圏域は、原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により原木価格が高騰し、生産者 の経営を圧迫していることから、実需者等の連携により販路を拡大し、生産者の収益を確保 していく等、継続した支援が必要です。
- ・ 地域資源を利用した新たな特用林産振興として、林間畑わさびなど森林空間を有効活用できる複合経営作物に対する期待が高まっていることから、畑わさび栽培者の確保や生産量の拡大が必要です。

<u>県が取り組む具体的な推進方策(工程表)</u>

① 森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確保・育成

- ・ 森林・林業への理解醸成や新規就業者確保のため、就職希望者のほか教育機関の就職指導者を対象に、SNSの活用や現場体験等の実施により、就業先としての林業の魅力発信に取り組みます。
- ・ 技術研修の開催等により、林業全般の高い知識と安全な伐採技術を備えた現場技術者の確保・育成を進めます。
- 新規林業就業者を対象とした研修会及び交流会を開催し、人材の定着を支援します。
- ・ 森林・林業への理解醸成を促進し、木材利用等の機運を高めるため、児童生徒をはじめと した地域住民を対象に、森林・林業体験教育活動等を推進します。

② 森林施業の集約化の促進やスマート林業技術の導入等による林業経営の効率化

- ・ 地域の適切な森林管理を担う「意欲と能力のある林業経営体」の育成・強化を図るため、 森林施業の効率的な経営管理を行う人材の育成を進めます。
- ・ 効率的な林業経営を行うため、市町や意欲と能力のある林業経営体と連携し、森林経営計画の作成や森林経営管理制度の運用を支援するなど、森林施業の集約化を進めます。
- ・ 森林施業の集約化に不可欠な境界確認や現況調査等の効率化を図るため、森林GISや森 林クラウド等の先端技術の活用と技術者の育成によるスマート林業を推進します。

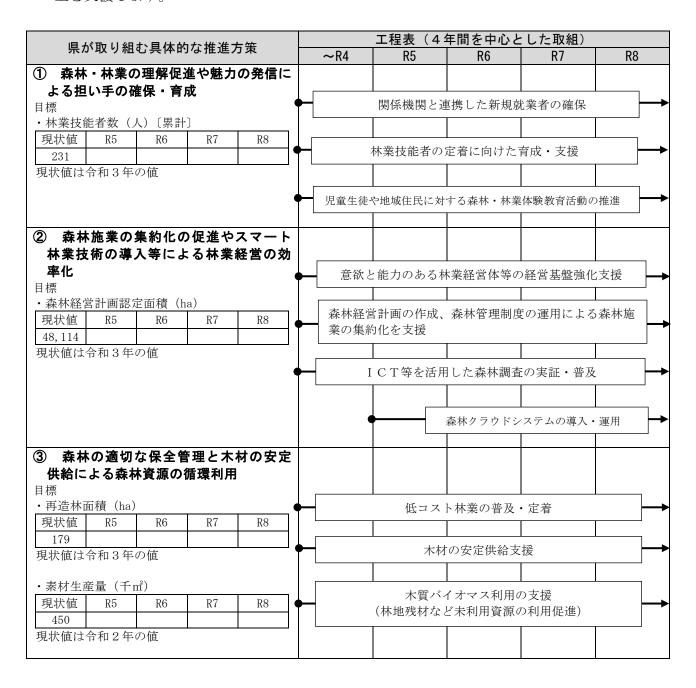
③ 森林の適切な保全管理と木材の安定供給による森林資源の循環利用

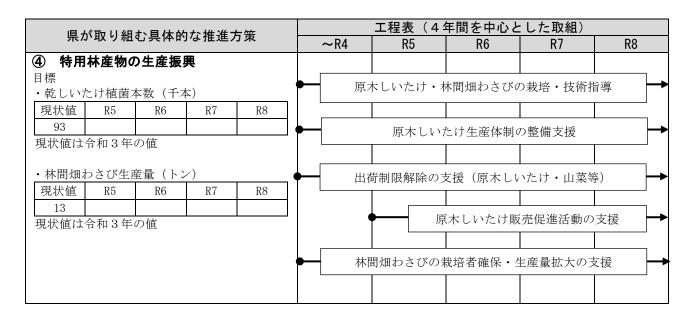
- ・ 木材の安定供給を図るため、林業・木材産業等関係者間の情報共有を進めます。 また、建築用材等の需要を高めるため、関係者と連携した優良事例の周知等、公共建築物 や民間商業施設等への木材利用を促進します。
- ・ 低コスト林業を進めるため、林道等の路網整備を推進するほか、伐採から再造林を行う一 貫作業や低密度植栽を普及します。
- ・ 森林が有する公益的機能を維持し、山地災害を未然に防止するため、治山施設の整備、保 安林制度の適正な運用に努めます。
- ・ 松くい虫の被害まん延地域における樹種転換に伴い、発生する被害材等未利用資源について、木質バイオマスエネルギー等への有効利用を促進します。
- ・ ナラ枯れ被害防止と併せて広葉樹材の利用促進を図るため、伐採・更新(若返り)を進めます。
- ・ 適切な森林管理により吸収したCO2の活用に向け、各種制度に関する情報の発信や森林

資源情報の提供等必要な支援に取り組みます。

④ 特用林産物の生産振興

- ・ 原木しいたけの産地再生を図るため、引き続き安全な原木の供給、出荷前検査、補助事業 を活用した生産体制の整備及び関係機関と連携した栽培管理指導に取り組みます。
- ・ 原木しいたけのブランド力を回復させるため、生産規模の拡大支援や実需者等と連携した 販路開拓による生産者の収益確保に努めます。
- ・ 特用林産物の新たな産地を形成するため、林間畑わさびの栽培面積の拡大や栽培技術の向上を支援します。





県以外の主体に期待される行動

(企業・森林組合等)

- ・林業労働力の確保・技能者の育成・定着
- ・森林経営計画の作成・実行
- ・ 県産木材の安定供給体制の構築
- 栽培技術指導、生産者指導等
- ・特用林産物の品質の向上、安全・安心の確保 (市町)
- 市町村森林整備計画の策定、実行
- ・森林経営管理による森林管理
- ・森林の整備、保全
- ・路網の整備
- ・公共施設等への地域材の利用

【関連する計画】

- ・岩手県県産木材等利用促進基本計画(計画期間 平成31年度~令和11年度)
- ・岩手県県産木材等利用促進行動計画(計画期間 令和5年度~令和8年度)
- ・いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針(第2期)

(計画期間 令和5年度~令和8年度)

令和5年度県南広域振興局 広域振興事業の方向性

人口減少対策

いわて県南移住定住総合コーディ ネート事業費 【一部新規】

市町等と連携した流入促進及び流出抑制【事業概要】

(1) 流入促進に向けた取組

- ○仙台圏の大学等と連携した関係 人口創出【拡充】
- ○U・Iターンの促進に向けたセミナーの開催
- ○新規就農者の確保・育成の支援
- ○若手林業従事者の定着促進【新規】

(2) 流出抑制に向けた取組

- ○高校生等の地元企業の理解促進
- ○進学希望者に対する「社会人セ ミナー」
- ○地元企業情報の提供

(3) 連携体制の構築・運営

(局外) 南いわて移住定住戦略会議 (局内) 県南広域振興局人口減少 対策連絡会議



【大学との連携による関係人口創出(ゼミ)】

県南圏域移住者受入態勢整備事業

協力隊等と連携した移住者の受入態勢整備 【事業概要】

(1) 地域住民等が主体となった移住 定住施策の展開

○移住経験者(地域おこし協力隊) や地域づくり団体等で構成され るワーショップの実施とその成 果に基づく受入態勢の整備・情 報発信

(2) 誘致企業と連携した関係・交流 人口拡大

- ○誘致企業と連携したワーケー ションを実施し、中山間地域に おける関係人口の拡大を実証
- (3) 転勤者と地域とのコミュニティ <u>創出</u>
 - ○誘致企業を中心とした転勤者と 地域との自立的なネットワーク の形成に向けた 交流会の開催



【誘致企業との連携(キオクシア岩手)】

DX·GX推進

北上川流域生産性向上対策事業費【一部新規】

地域産業の高度化・変革の促進 【事業概要】

(1) ものづくり産業分野

- ○北上川流域ものづくりNWと連携 した地域企業へのIoT導入、D X・GXの推進に向けたセミナー 等の開催【拡充】
- ○ものづくりAI活用支援アドバイ ザー等によるAI導入支援【新規】

(2) 観光・食産業分野

- ○観光DXの導入や顧客管理に基づ くマーケティング実現に向けた研 究会の開催**【新規】**
- ○地域商社の設立支援と海外販路開拓

(3) 農業分野

○農業DX・GXの普及・推進のための研究会等の開催【新規】



【農業DXの推進(自動操舵技術)

令和4年度県南広域振興圏業務方針進捗状況調書(第2四半期まで)

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

【基本方向】

- ① 質の高い医療介護サービスを提供できる体制構築、関係団体との連携による環境保全の取組
- ② 安全・安心な生活を支える社会資本整備・維持管理

クショップの開催とフォローアップの実施

③ 国際化を見据えた生活環境整備、魅力ある地域づくり

主な取組内容(実施計画)	第2四半期までの主な取組状況及び進捗状況	今後の取組の方向性
1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります 【健康づくりの推進】 ① 生活習慣病の予防に向け、スーパーマーケット等と連携し、健康的な食生活実践のための意識啓発 ② 心の健康の知識を持ち、地域や職場での見守りができるゲートキーパーの養成等の総合的対策に向けた研修等の開催	遅れ ・新型コロナウイルス感染拡大のため、イベント的な開催は中止し、チラシの配架等により啓発を実施	・事業所等と連携した出前講座等を中心に、感染対策を講じながら開催することとし、関係部等の協力を得て周知、啓発を実施
【地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の構築】 ① 医療職の人材確保に向け、高校生を対象とした医療セミナーの開催 ② 介護・保育職の人材確保に向け、高校生を対象とした福祉カフェ等 の開催	遅れ ・新型コロナウイルス感染拡大のため中止	・介護職員処遇改善加算等の活用について事業者に周知 を図り、介護・福祉人材の離職を防止し、定着を促進
【障がい者の自立活動の支援】 ① 障がいへの理解促進に向けた講演会等の開催 ② 農福連携の推進に向けた障がいサービス事業者と農業者とのマッチング支援	 やや遅れ ・講演会事業は開催を中止とし、小学生対象の出前授業は8月から感染対策をしながら実施(8校) ・農福連携支援員による農家と福祉事業所のマッチング支援(3件:奥州2、花巻1)、トマトほ場での農作業体験(6/24 奥州) 	・講演会は事業を中止としたが、出前授業は、10 月で今年度計画分(10校)を終了・JA無料職業紹介所等との連携や、福祉事業所と農家とのマッチングを支援
【結婚支援対策・子育てしやすい環境整備】 ① 「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大、「いわて子育て応援の店」の協賛店拡充	順調 ・会社・個人事業主を対象とした講習会や企業訪問での周知活動に加え、 経営企画部と連携し、企業・団体等が出席する講演会の場等を活用した 周知活動を実施	・講演会や企業訪問を通じた周知活動を実施(継続)
 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります 【環境保全の推進・野生鳥獣の保護管理・動物との共生社会の実現】 ① 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の普及拡大、エコスタッフの養成に向けた研修等の実施 ② 有害鳥獣の個体数管理の役割を担う狩猟者の育成と鳥獣被害防止に向けた普及啓発 ③ 多頭飼育問題に関連する関係機関等の情報共有・意見交換を行う検討会の開催 	やや遅れ ・エコスタッフ養成セミナー実施(7/22 Zホール、受講者数:40名) ・いわて地球環境にやさしい事業所の認定(7月末認定:新規0件、更新2件) ・農業従事者や市町主催の会議等で狩猟者拡充・野生鳥獣被害防止に向けたチラシやパンフレットを配布 ・地域住民参加によるクマ被害防止のためのモニタリング調査やワークショップは、新型コロナウイルス対応により中止 ・狩猟免許試験(新規)の実施(7,9月) ・ラジオやリーフレット配布等による「適正飼養」に関する普及啓発活動	・いわて地球環境にやさしい事業所の認定(3か月ごと)・農業従事者や市町主催の会議等で狩猟者拡充・野生鳥獣被害防止に向けたチラシやパンフレットを配布(随時)・狩猟免許試験(新規)の実施(12月)・ラジオやリーフレット配布等による「適正飼養」に関する普及啓発活動
【安全・安心の確保】 ① 通学路の歩道整備の推進や、橋梁の耐震補強、水位周知河川の指定 等防災・減災対策の推進	順調 ・永沢(金ケ崎町)、藤里工区(奥州市)、油島(一関市)が完成し4,150mの 歩道整備が完了	・さらなる歩道整備事業等の着実な推進に向けた、適切な工事監督業務等による事業の進捗管理・洪水浸水想定区の追加指定に向けた関係機関との調整を推進
3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります 【地域の国際化への対応・地域コミュニティの形成】 ① ILC関係者など、外国人が安心して医療を受けられる体制の整備や災害時の外国人支援体制の構築のため、奥州市国際交流協会と連携し、医療通訳等のスタッフを育成する研修会の開催 ② 関係人口拡大に向け、仙台圏在住の学生・社会人を対象としたワー	順調 ・奥州市国際交流協会と医療通訳者養成研修会・災害時外国人対応スキルアップ研修会の開催に向けた調整を実施 ・仙台圏における関係人口創出事業を実施(学生対象ワークショップ 5 月~9月、12回実施)	 ・各研修会の開催(医療通訳 12/10,18、災害時外国人対応 11/23) ・仙台圏における関係人口創出事業を実施(社会人対象ワークショップ 11 月予定)

令和4年度県南広域振興圏業務方針進捗状況調書(第2四半期まで)

Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

【基本方向】

- ① 地域企業の技術力と競争力の向上等による一層の産業集積の推進
- ② 地域の伝統産業の振興
- ③ 圏域の産業を支える人材の確保・育成・定着

主な取組内容(実施計画)	第2四半期までの主な取組状況及び進捗状況	今後の取組の方向性
1 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます		
【ものづくり企業の競争力強化】	順調	
① ものづくり企業の自動車産業や医療機器産業の参入促進につながる	・ものづくり人材育成講座(集合研修)の開催(3回)	・ものづくり人材育成講座(集合研修)の開催(10 回)
品質マネジメント講座や、企業ニーズに対応したオーダーメイド研修	・オーダーメイド研修の実施 (4社)	・オーダーメイド研修の実施(1社)
の開催	・ものづくり企業下請法講座の開催(第1回 5/13, 第2回 7/22)	・ものづくり企業下請法講座の開催(第3回 10/28)
② ものづくり企業の生産性向上の取組支援のため、第4次産業革命技	・経営課題解決 IoT 活用セミナー開催 (9/20)	・ IoT 導入促進にかかる個別支援の実施
術(IoT等)の高度技術者養成講座の開催による導入支援、盛岡局と		・ I T人材とものづくり企業のマッチング支援 (1/18)
連携したIT企業とものづくり企業とのマッチング支援		
【自動車・半導体産業への参入促進】	順調	
① ものづくり産業アドバイザーによる新規参入・取引拡大に向けた企	・アドバイザーによる企業訪問指導 (4/20~22, 5/18~20, 6/15~17, 7/19	・アドバイザーによる企業訪問指導(6回)
業訪問や現場改善指導の実施	$\sim 21,9/14 \sim 16 \ (5 \ \Box))$	・現場改善・品質管理実践指導(1回)
7,10,007, 4, 7, 5, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7,	・現場改善・品質管理実践指導 (5/18~20,9/14~16 (2回))	3- % 3 C - 1 3 C - 2 3
【伝統産業の振興】	概ね順調	
① 伝統産業の魅力発信と交流人口の拡大に向けた「オープンファクト	・いわて県南エリア伝統工芸協議会開催(6/14 総会)	・オープンファクトリー五感市(11/4~6)の開催支援
リー五感市(ごかんいち)」の開催支援や、参加企業間・異業種とのコラ	・オープンファクトリー五感市実行委員会開催(6/14 総会, 9/8)	・販路拡大等に係るセミナーの開催(12月予定)
ボ商品開発・コラボ企画の展開支援		
【道路整備による産業振興】	概ね順調	
① 広域的な物流の効率化、生産性の向上につながる道路整備(一関北	・主要地方道一関北上線の谷地工区において、埋蔵文化財が確認される	・事業の着実な推進に向けた、適切な工事監督業務等によ
上線 谷地)	の調査に時間を要したことから、供用開始が令和5年となる見込み	る事業の進捗管理の実施
	(270m)	
2 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します	(=	
【人材確保、地域企業の理解促進】	順調	
① 企業・事業所における人材育成の取組及び働き方改革への支援、高	・就業支援員等による事業所訪問時の機会を活用した、働き方改革運動	・働き方改革運動への参加促進の広報実施(随時)
校生を対象とした地域企業を知る企業ガイダンスや出前授業の実施	等のリーフレット配布による参加促進(9月末参加事業所数269社(速	・「いわて県南広域企業ガイド」掲載企業の新規開拓と併
②「いわて県南広域企業ガイド」の高等学校等への設置や配布、ホーム	報値))	せた地域企業のきめ細やかな情報提供を実施
ページ掲載・SNS発信による生徒・保護者等への地域企業の情報提	・「いわて県南広域企業ガイド」の学校への配架及び HP 掲載情報の更新	
供	(企業ガイド閲覧数9月末現在3,604回)	
【若者の職業意識・地元志向の醸成、企業の人材育成】	順調	
① 職業意識の醸成に向け、県内就業・キャリア教育コーディネーターや		・就業支援員等による職場定着・キャリア教育支援等の実
	・就業支援員等による高校生の面談や面接練習等の就職支援(学校訪問	施(随時)
業の実施	572 件、キャリア教育支援: 246 件 (9月末現在))	・学校のニーズに応じた小中高生、教員を対象とした企業
② 県南地域の強みを生かした人口減少対策の検討・実施に向け、管内	・小中学校(工場見学 16 件、出前授業 5 件)、工業高校(出前授業 5 件)、	見学や出前授業の実施
市町や団体等と連携した「南いわて移住定住戦略会議」の設置及び県	普通高校等対象のものづくり企業等見学会の開催	・南いわて移住定住戦略会議及び県南広域振興局人口減
南地域の強みを生かしたモデル事業の検討	・南いわて移住定住戦略会議 (7/26) 及び県南広域振興局人口減少対策	少対策連絡会議の開催(市町等との情報共有)
③ U・Iターンの促進に向け、首都圏等在住者を対象としたセミナー	連絡会議(8/30)の開催	・県立大学との共同研究による来年度事業検討に向けた
の開催	・県立大学との共同研究について、①管内市町の人口流入・流出の動態	データ分析及び圏域への移住定住促進モデル事業検討
A NO DE	(1)	

の形成状況について分析の中間取りまとめを実施

・移住促進セミナー (11/12) の開催に向けた調整

②県外進学者(高卒者)の就労に関する意識調査③管内市町の生活圏 ・移住促進セミナーの開催(11/12)

・既存の情報発信ツールを活用した圏域の魅力発信

令和4年度県南広域振興圏業務方針進捗状況調書(第2四半期まで)

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

【基本方向】

- ① 平泉の文化遺産などの歴史文化や食文化などの地域の魅力発信による観光振興 ② 観光客やビジネス客の受け入れのためのホスピタリティ向上

(2) 観光客やビジネス客の受け入れのためのホスピタリティ同上		
主な取組内容(実施計画)	第2四半期までの主な取組状況及び進捗状況	今後の取組の方向性
1 地域の魅力の発信による交流を広げます 【観光振興による交流拡大】 ① 市町、関係団体等との協働により、世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした地域の魅力を体感できる観光コンテンツの造成 ② 県南圏域の特性を踏まえ、教育旅行やビジネス客等をターゲットにした観光商品造成の試行・検証 ③ 旅行市場のトレンドの変化に対応した観光事業者向けの研修会・意見交換会の開催	順調 ・観光コンテンツ造成支援業務の委託契約締結(7/21) ・県南圏域の観光事業者等を対象とした研修・交流会の開催(9/9,9/13) ・教育旅行委託事業について契約を締結し、担当教員の招聘や現地研修会の開催に向けて調整を実施 ・大学生協事業連合と契約を締結し旅行商品造成に向けて調整	・観光コンテンツの造成・磨き上げに係る支援対象の募集 及び支援の実施 ・造成した観光コンテンツに係る体験ツアーの実施 ・教育旅行担当教員の招聘や現地研修会の開催 ・大学生協事業連合に委託しツアーを実施(11/11, 12)
【スポーツによる交流拡大】 ① 市町との連携事業「いわて県南レジェンドランナーズ」は、新型コロナウイルス感染症及び県南地域のマラソン大会の動向に応じ、見直しつつ開催		・マラソン連携事業の成果を踏まえた今後の取組の検討
【道路整備による観光振興】 ① 県内各地の観光地を周遊する道路整備(釜石遠野線 笛吹峠)	概ね順調 ・主要地方道釜石遠野線の笛吹工区において、令和2年4月に発生した 擁壁の基礎部崩落が発生しその復旧工事を優先したため、供用開始が 令和5年以降となる見込み(150m)	・事業の着実な推進に向けた、適切な工事監督業務等による事業の進捗管理
2 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります 【食による交流拡大】 ① 地域食材をPRする「旬彩ごほうびフェア」の広域開催、県南地域の 魅力ある食材の発掘・磨き上げや南いわての食の体験メニューの造成 ② 貨客混載バスを活用した地域間交流を促進する「ふるさとバスケット (BUS・助っ人)」プロジェクトの取組内容を拡大・発展	概ね順調・「旬彩ごほうびフェア」の開催に向けた調整、専門家による地域食材を生かした商品の磨き上げ支援と伴走支援・貨客混載についての西和賀・宮古のプレーヤー掘り起し、JR 東日本盛岡支社への協力依頼、首都圏関係先との調整、夏期期間の運行実証	・「旬彩ごほうびフェア」の開催(11/10~1/15) ・貨客混載についての産地ツアーや首都圏マルシェの実 施に向けた調整、来年度以降の持続的な体制に向けて検 討
【国内外への取引拡大】 ① 釜石港国際物流ルートの利用促進と、輸出促進研究会の設立と運営による海外販路開拓支援 ② 管内食品事業者とバイヤーのマッチングに向けたビジネス交流会の実施 ③ 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を活用し、経営課題に即した分科会の設置による企業間連携の体制づくりや、仙台圏での大手卸売企業主催展示会に出展	ップ、地域商社の設立研究 ・県主催の商談会への出展支援、中京圏での社食フェアの実施	・輸出実施企業や県産品輸出商社、海外現地企業に対する 釜石港国際物流ルートの PR やマッチング支援(継続) ・県南企業による地域商社設立支援と現地マーケティン グ調査(ベトナム)に係る専門機関との伴走支援 ・バイヤー、シェフ招聘(名古屋圏ホテル)(2月) ・仙台圏販路拡大事業の実施(国分東北㈱商談会(1月)、 食のビジネス交流会へのバイヤー招請(2/22))
3 文化芸術を生かした地域づくりを進めます 【伝統文化等の魅力発信】 ① 紙芝居動画 (DVD) や「ケロ平」の活用による平泉文化の紹介を通じ、「平泉」の理念と魅力をわかりやすく発信 ② 文化芸術とふれあう機会を創出するため、文化芸術関係団体等を対象に研修会の開催	泉の文化遺産の価値・魅力を発信(6/25,26)	・文化芸術活動支援研修会の開催(10/27,11/9)・文化関係機関の活動状況把握と事例の共有を行い、地域内の文化団体のネットワークを強化

術活動支援研修会の内容を検討

令和4年度県南広域振興圏業務方針進捗状況調書(第2四半期まで)

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

【基本方向】

- ① 企業的経営体の育成、収益性の高い産地の形成、活力ある地域づくりの推進 ② 林業の担い手の育成・確保、低コスト林業による森林資源の循環利用、特用林産物のブランドカ回復と販路拡大

取組内容(実施計画)	第2四半期までの主な取組状況及び進捗状況	今後の取組の方向性
1 企業的経営体が中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます		
【企業的経営体の育成】	順調	
① 若手経営者の経営改善意識向上・発展に向けた研修会・意見交換会の開催	・企業的経営体育成候補の選定(79 経営体:花北 30 遠野 11 奥州 21 一関	・いわて経営相談センターと連携した、育成対象への経営計
② 新規就農者確保に向けた就農相談の実施や、新規就農者を対象とした研	17)	画作成支援等
修会の開催	・県南地域農業経営発展研修会(第1回)〔大規模経営〕(9/2、72名)	・経営発展のための研修会の開催 (第2回:11/8、第3回:12
	・胆江地方ニューファーマープログラム等、各地域独自の『就農支援シス	月)
	テム』による早期自立支援の取組開始	・就農準備から就農後フォローアップまでの各地域独自の『就
	・新規就農者確保のためワンストップ就農相談窓口等の開設、新規就農現	農支援システム』による早期自立を支援(継続)
	地見学会等の開催(新規就農相談人数 63 名:花北 17 遠野 4 奥州 30 一関	・新規就農担当者会議の開催
	12)	
【産地の育成・強化】	順調	
〔米〕リモートセンシング技術の活用、スマート農業技術普及のための実演	・スマート農業説明会開催(遠野 6/17, 18、奥州 6/3, 6/14)	・スマート農業技術の体系的な実証による技術の定着支援
会や研修会の開催、米穀専門店との連携を密にした、品質向上と流通	・収量コンバイン実演会(花巻9月)	・首都圏訪問や農業まつり等での地元消費者への「金色の風」
拡大に向けた意見交換会や産地ツアーの開催	・首都圏米穀専門店訪問(6/15)	PR
[園芸] 大規模園芸経営体育成のための技術及び経営の重点支援、農福連携	・金色の風サポーター産地ツアー開催(9/16)	・施設園芸団地や土地利用型団地の形成、大規模経営体の育
を志向する農業者と福祉施設のマッチング支援	・「いわて型野菜トップモデル産地創造事業」で整備された各産地の集中支	成に向けた「地域集中支援チーム」による支援
[畜産] 担い手の経営規模拡大に係る研修会の開催、乳房炎・暑熱ストレス対	援チームによる栽培管理指導の実施	・JA無料職業紹介所等との連携や、福祉事業所と農家との
策のモデル実証、牛伝染性リンパ腫感染予防に向けたモデル事業の	・農福連携支援員による農家と福祉事業所のマッチング支援(3件:奥州	マッチングを支援
実施	2、花巻1)、トマトほ場での農作業体験(奥州 6/24)	・担い手の経営規模拡大意欲を醸成するための研修会開催(12
	・未経産牛の乳房炎予防のため乳頭保護シーラント実証開始(5/9~)	月予定)
	・牛伝染性リンパ腫の対策として公共牧場(奥州・一関)、キャトルセンタ	
	(奥州)への分離飼養等の指導	継続指導、効果の検証
【農畜産物のブランド化・高付加価値化、農村地域の活性化】	順調	
① 地理的表示保護制度(GI)等を活用した他産地との差別化支援	・二子さといも(北上)の GI 現地確認調査 (8,9月)	・販促イベント (ランフェス北上 10/9、GI 特産品フェア in 東
② 束稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会による世界農業遺産認定に向	・西わらび(西和賀)の GI 認証申請に向けた現地視察対応 (6/30)	北 11/11~13) 出品支援
けた取組を支援するとともに、企業や地域住民等との協働・連携活動を促	・東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会の運営(総会 4/20、幹事会	・西わらびのGI登録に向けた指導支援
進し地域活性化に向けた取組支援	9/28)	・東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会の認定に向けた
	・束稲山麓地域世界農業遺産シンポジウムの開催(6/26)	現地調査(10/13)等の支援
		・認定後の取組に向けた先進地視察の実施(11月)
2 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します		
【担い手の育成・確保、ICTの導入等による経営効率化】	THE STATE OF THE S	人国技科教2007年,「地球送り」。 (周末図42-40-0-0-0)
① 林業の担い手確保に向け、高校生や林業就業者を対象とした森林・林業の職業が選ば、	・遠野緑峰高校を対象とした林業の仕事紹介実施(遠野 6/2)	・全国植樹祭シンボル「地球儀リレー」(県南圏域、12~2月)
業学習・作業体験会の開催	・若手職員育成研修会の開催(花巻 9/16)	・高校生対象の林業体験学習を支援(一関市主催、12 月予定、 花巻 12/14)
 【未利用資源を含む木材の利用促進・安定供給】	順調	16 仓 14/14)
【木利用貝線を含む木材の利用促進・女足供品】 ① 松くい虫被害材(アカマツ)の有効利用手法の実証		・チップ化に係るデータ解析(花巻)
② 木育推進のためのおもちゃ美術館の出張開催	(5月)チップ化実証作業終了(6月)	・出張おもちゃ美術館の実施(一関 10/6, 11/15、金ケ崎 10/19)
③ 地域材の需要拡大に向けた林業事業体間連携の取組支援	・出張おもちゃ美術館の実施(花巻 6/2, 北上 8/18, 9/9, 奥州 8/19 遠野 9/3)	・機構定例会を通じた木材需給状況等の情報提供(遠野:毎
◎ 档域(1) / 而女)(A) / (C F) (1) / (C T) / (T T) / (T T) / (V T)	・協同機構定例会(遠野3回)、遠野木工団地第1回再構築懇談会(2回)	- 機構足例云を通じた外間
	・花巻市木材利用促進協議会総会(6/30)	・花北地域木材安定供給促進会議(12 月予定)
【特用林産品の生産振興】	順調	
① 原木しいたけの栽培指導・原木の安定供給の支援	・原木しいたけ栽培現地指導会(遠野 7/14, 15)	・出荷制限一部解除希望者への指導(一関)
② 野生山菜等の出荷制限解除に向けた調査と解除後の出荷管理・指導	・露地栽培原木なめこの出荷制限一部解除(一関 5/13)	・タケノコ、ワラビの出荷制限解除に向けた指導
③ 林間畑わさびの新規栽培希望者への講習会の開催や、栽培の手引きの作	・ワラビの出荷制限解除に向けた調査(奥州 61 検体)	・畑わさび新規栽培者を対象とした巡回指導(県南圏域)
成・配布、栽培技術の普及・定着のための定期巡回指導等の実施	・畑わさび巡回指導(奥州 6/15、一関 6/17、遠野 6/30、奥州 9/5, 27)	AND COMMENTED CASACOTOCCHIET (AND CASACOTOCCHIED)

令和4年度第1回県南広域振興圏地域協働委員会議での委員の意見に対する対応状況等

No.	御	意	見	対	応 状	況 •	対	応 方	針	
INO.	内		容	担当部		内	J	容		
1	里帰りして、子供 かなかできない環	を産み育 境になっ える医療	てるところがな てきている。 体制をきちんと	保健福祉環境部	南地域の な周産期 妊産婦へ 消防との	医療の連携に携に	関が連 体制を 費支援 と 、 市	携して、 確保して や救急辦 町村や関		そい、るの
2	を療・介護では 一次では 一次で でいてるので でいてるので をといるで をといるで でいてるので でいてるので でいてるので をはいました。 では、 ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので	生率が1. 性が少ける はなった はない はない はない はない はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はい	3で、全国でも子 くなってきてい で都会に行かな い世代が県内に きるような体制	保健福祉環境部					保は重要 対応して	
3	全国的に集中豪雨 てきているので、 含めて、安全に避 を市町村と合わせ	ハザード É難できる	マップの改定もような体制整備	土木部	害警戒区 が、また 認識して 住民の	域の指 新いるの が が が が が の 災	定は昨年リスク 周知や 関係部	年度す〜 、危険か 避難関係 、各市町	いて、土研 ドて完了し ド出ている 孫について 丁村、また い。	たと

No.	御	意	見	対	応 状	況 •	対「	芯 方	針
110.	内	茗	茎	担当部		内		容	
4	障がい関係の「 で取り組み自いの できった。 できったい。 できったい。	援」(資料 援協議会が するとなっ かなか難し が多いこと	↑2p6) につい 減積極的に参画 っているが、実 く、開催がで ・もあるので、	保健福祉環境部	及び各部 ていると	会に参画 ころであ]と連携し	の上、 り、コ	助言や ロナ禍	支援協議会 支援を行っ に対援をし
5	政支が着が支がで思事い地の方法、実お)援な面整っ業を生計のででの市っに備でに活針の域むくさ会整を進るいちででの方のではがなるががいのではががないがでのがないがある。	和整野心自る題まうに地5年をし。支思多いに大生度すか 援うく。もき活まる、、なった、	でいたできる。 でいおいとず、 にいおいとず、 にいおいとず、 にでいる。 にでい。 にでいる。 にでい。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでい。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでい。 にでいる。 にでいる。 にでい。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでい。	保健福祉環境部	する部分 ら取り組	について しんでいく	は認識 ことが	の共有 大切で	るが、関係が、りないのとのである。 という という という という という おんがい かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう
6	令資け催一理っはつが講"言域 中省②高新障進るでは入等ろでえ 度)校規がにがあ、っのうもな のに生にい向、る「て開"極け のに生にい向、る「て開"極け	介対施方て点 護るの"て護象すに講整 保かみ人厳祖とるつ演備 育をで材しがしい会に 職確、をいしいのではいいのでは、これの認言をは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、	は が は に に に に に に に に に に に に に	保健福祉環境部	者を含め		育成・	確保が	から障がい 必要だと考 ていきた
7	内閣「大学のしは といこす で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大	型の一制うそ検 稚う一、どか会であいす やてッかい ないす やてッかい かいかい かんしゅい かんしゅん はりが かんしゃん かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいかい かいかい	マン は 大 で を で で で で で で で で で で で で で	境部	度用いな 本実にでいました。	では、県でである。 である。 でことでいく、 関係	内、 の利 多望関 様ま等	業所に 状況は な保育 と連携	用お公 サとし用者い表 一かてを どら周促制利て が必をて

No.	御	意	見	対	応 状 況 · 対 応 方	針
INO.	内	窄	\$	担当部	内 容	
8	しきさい。 しきない。 でいるきくまてせ。 でも座難、いいのであるきくまでは、 がて人な必た、でいのでありでででででででででででいる。 がいのでありの報ででででいる。 が、を難、いのでありだい。 が、を難、いのでありだい。 が、をが、のでは、りまけい。 はいなあ内の報では、りまけい。 はいなありの報では、りまけい。 はいなができますが、。 が、をが、をが、のでは、のではる会地共には、かいのであり、の報では、りまけい。 はいなができますが、。 はいなが、のでは、りには、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からには、からには、からには、からには、からには、からには、からには、からに	か援区で自のす 理が組考の。が分は治障る 解い織えあたけてい・い組 しとのが防になるがけ を者となる	個ば導。興の必いは携、計画ででぐ実な態でだどよ災のあまりでがて、対知いめ前全をにでがて、対知いめ前全をにでがて、対知いめ前全をにでがて、対知いめ前全をに	保健福祉環境部	障がい者に向けての防災の差 仕組について、昨年度も御意見 ており、なかなか防災の関係が だけ対象にというのが非常る がはないで、障がい者が集まる場 演会・セミナーといったを 取り入れながら実施するとない 保健福祉環境部が連携をしなか いきたい。	記をいただい さらにがい者 がいかうは がいが が が が が が が が が が が が が が が が が が
9	奥州所、229ヶ所の名とにという。 大学側 「大学」 「大学」 「大学」 「大学」 「大学」 「大学」 「大学」 「大学」	認識 さが に に に に に に に に に に に に に	か。 !会にいたる にいるでは、 で思地う で思地う が、 といたる が、 といたる が、 といたる が、 といたる が、 といたのい が、 とにないれる が、 のいるのい が、 のいるのい が、 のいるのい が、 のいるのい のい のいるのい のい。 のいるのい のいるのい のいるのい のいるのい のいるのい のいるのい のいるのい のいるのい のい。 のい。 のい。 のいるのい のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 の	土木部	奥州市には、土砂災害警戒区流、地滑り、急傾斜などを書きるである。 り、昨年度末でいて、12年はは一世を行って、12年ははでは、12年のは12年では12年では12年では12年では12年では12年では12年では12年で	で787ヶ所あ。 かけに住のは い前にはのは がある。 説響全を は部 で災 で に い が に い が に の い り に の い り に り に の り る り ら り ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら
10	をはいいできませんだとの関ががな把がそを移にこそでできます。 おっぱん できまり できまり できまり できまり できまり できまり できまり できます からなり 取加、かるをいえてして、一般では、なってして、一般では、なってして、一般では、なってして、一般では、なって、一般では、なって、一般では、なって、これでは、なって、これでは、なって、これでは、なって、これでは、なって、これでは、なって、これでは、なって、これでは、なって、これでは、なって、これでは、なって、これでは、なって、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	「はいとうのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	しかりい状 製とがようにかりい状 機思あず年ばのというのの度暮かいのではない ほでの標大しどの はいかの幅といい ほでの標大しどの はいかの幅と、	経営企画部	セミナー参加者からは後日原 るメールのなど、表記であると考になると考になると考になるの共立と考しまるの。 まるの後ととはいる。 とはいるともはいる。 まるの後とはいるのででである。 をはいるとのではないののではないないでででででででででででででででいる。 ないなおいがしまではないが現まとればないででででいる。 はばないがいのではないが、 が現るというまくいのでいたが、 が現るといいのででいる。 が現るといいのでいる。 はばないでいいのではないでいる。 はばないでいる。 はばないでいる。 はばないでいる。 はばないでいる。 はばないのでいる。 はないのでい。 はないのでいる。 はないのでい。 はないのでいる。 はないのでいる。 はないのでいる。 はないのでいる。 はないのでいる。 はないのでいる。 はないのでい。 はないのでいる。 はないのでいる。 はないのでいる。 はないのでいる。 はないのでいる。 はないのでいる。 はないのでい。 はないのでいる。 はないのでいる。 はないのでい。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はな	は

No.	御	意	見	対	応 :		· 対	応	方:	針
INO.	内	容		担当部			内		容	
11	関係人口の創出いて、取組状況な関する記述がないや、今後考えられただきたい。	どに地域おび、現在行	こし協力隊に っている支援	経営企画部	参にせあにの協ンい参は加なてり来話力タた加ない、ても隊一りしい	てたなイい伺をンすた、かいンたっ卒のるすでながタだて業よプベ	人ど、一いいしうロてうがの3ンたる起なグのい地統年シ方。業形ラ方ったる	成十月ルドトレごへいたいのプ数たた入も、動き名、方っ設全き	っ数業通いそのたけ員がた値とじらのとりて移出、いはいてっ地こ、い住て	Eすること こきている
12	用様でな道方い 関わら充 ア、観生りがどに 東東ず、実ったがどに 軸らき様せったがどに 地の家とは 地の家なて は便ど係た は便ど係た は便ど係た は便ど係た	従りンる行ま 様も遊口のかけ全れま 資い資品に いかっとれま 資い資出に 源の産出に ができ出てが がでを出てが がでを出てが がでを出てが がでを出てが がでを出てが がでを出てが がでを出ている かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう はんしょう はんしょく はんしんしょく はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしんしん はんしんしんしんしんしんしんしんし	みきイはるな をでいす野、と た中イ北北つ ち官かい り官かい かでは、 のでは	経営企画部	きわたりの各ケ各ての移人むや町シ町	る住口とといるとは一日とは一日というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	で戦対し定者含し、略策て住もめているはおコ入ている。	対域のでは、対域のでは、対域のでは、できるでは、ででいいできる。 でいいを まんしん こうかい おいいを まんしん いいを まんしん いんきん しゅうしん いんきん しゅうしん いんしん しゅうしん いんしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん はんしょう しゅうしん はんしん しゅうしん はんしん しゅうしん はんしん しゅうしん はんしん しゅうしん はんしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん はんしん しゅうしん しゅうしん はんしん しゅうしん はんしん しゅうしん しゅうしん はんしん しゅうしん しゅん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん し	辰年で或えるっ整 興度もお一のた理 した重こをで形し	たがも上的協のフ取、。 出南げに力方一組効 でい、取隊、 を果

No.	御	意	見	対	応 状 況 · 対 応 方 針	
110.	内		容	担当部	内容	
13	くせた針受でた に導少な 方でしが、ン方に入どだコつもしい苦々、てッ防タがつをうきロい保柔か労やそいけすがいてらべい感、所な る託いだしる互と、れき。染一に対 の老っきにたい思一るか 者般よ応 は所たたよめにう般この の廃っを 、の方い	に情。廃と話 療棄てし 在施にも報ま棄がし 養物まて 宅設も収交た物多合 施かちい 医の御集換、のくい 設産また 療方負	運を在処、の か業ちだ に々をがの夕区け 廃か、が いうのか注一単て 棄のもで えと て思いないが いうのかにして ないりのかにして ないが いうのかにして ないが かおうき	保健福祉環境部	一般家庭棄物の処理主体である。	てに町理へ 感つナーすが応
14	イでの 外見ててなり かのると がいるが、 がいが、 がい	い方と辺ス会て発てたがいをのでい信いでのコま組画だ部かな	場で、どうする場で、どうする県がとかせていたがせていたがせていた。とはいい地、はいければいけないがはいけないがはいけないがはいいいいが、といばいけないが、といいいいのでは、おきないのでは、これが、これがいいのでは、これがいいのでは、これがいいのでは、これがいいのでは、これがいいのでは、これがいいのでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいいでは、これがいいいでは、これがいいいでは、これがいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	経営企画部	今年度、3年ぶりに周遊型のオープンファクトリーを開催することで準備を進ているところ。我々としても五感市は、変良い事業だと考えているので、積極的関わらせていただき、成功に導くようにていきたい。	性め 大に
15	(五感付送の) というには という (五感の性がの) というでにというというというというというというというというというというというというというと	て仕方が。 せ2、3 さればたの変で でこ ででなる でに 正 でなる に に に に に に に に に に に に に	年ごとに変わっ 完の正確な引き 。ゼロベース・ 、「こういます」と っていますだけ		継を十分行うとともに、関係する皆様と 思疎通を図りながら、お互い円滑に進め れるようにしていきたい。	意)
16	五感機案のことか常め積で合る一次ではないのでれる事話ににるみ、いる。一次ではないのでれる事が上結時のでれる事が一。応の変ではありとべさた緒新すはで、はたいされる事が一。応の変で、はたいのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでいる。とべさた緒新すはで、のでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでいる。	もメ五たき企いの普るの規力市でどしとぜのそのとしたがある。	の側ど我ないやべ事のある辛果実業だたスしてもない会る非もたのしまない会る非もたのしまない。	経営企画部	具体的なところについては、実行委員事務局の皆様方と、十分意見を交わしなら進めていきたい。	

N	御	意	 見	対	応	状 況	•	対応	方	針
No.	内		容	担当部			内		容	
17	高校生の管内ある。 で懸ったいしく業別ので をと対いて、、の高がいしく業別ので をとがいるで、のので でのでいまが、のので でのでいるが、のので でのでいるが、のので でのでいるが、のので でので、のので、のので でので、のので、のので、 でので、のので、 でのでのでので、 でのでのでので、 でのでのでのでのでのでので、 でのでのでのでのでのでのでのでのででのでので	の 特 振 の と 所 に 馬 編 沢 地 る る と も こ き も こ き る し る し る し る し る し る り る り る り る り る り	いかというこという まか あっという あっという あっという あった あった あった あった あった と 工市 い を して と して		うでるてい分説だ校いで、なる、、もずらればない。	よよ ポーショウンドいい高業ま地で長もい町1とと校支た元もが、と村1とと軽く緩、にら自地いと	一窓三号 こっ日という 一でしにが域こて講にお携して講にお携して講にお携し	さいた意業いるさ職もな差るのををう。れでいが	が。よ持知企あてきたらな一さっつ業るおるだ、い関なててがいりよい各	とと市ど説いあは、うて地てこいをに明たる、様にい域いろう例つをだこ一々やるできとこといしくと関なっの地たとことす。て部を市高て、元
18	24ページについ同じのでは、一ジについいでは、一切では、一切では、一切では、一切でのでは、一切でのでは、一切でのでは、一切でのでは、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切	がでせる まいる まいる まいる まいる では ないる では ないる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる で	両方見比べて して全くの があるのか。 に関わる、 は に 関わる、 実際に し に に に に が が れ に に に に に り い る い る 、 に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	経営企画部	移住が観点をといる。も	E住につ O人材確 こいう 分野に こう少し	いては 経保が記載 にも徴を	は、ふなかるのでは、ないでは、ないできます。	る側でてると産どるで	て振業ちとは検めと人もろいしい材政がかてい材政がかていしがかいていまるのであるがかっていますがあるといいますがあるといいますがある。

M	御	意	見	対	応 状	況	対	応 方	針
No.	内	į	 容	担当部		P	勺	容	
19	就職、大きのもと 実た感話援さいのそきかれる 型でも、くいっぱ のい、就よたをが住感がも 期が軽のなきいた 短る気職うだだい 短る気職うだだい 短い にないた かんしゃい はい かんしゃい はい	たるがと 業高ア験組いく。つ(訓校ルがみなせて就 練生バでをといると	などのおは などのおは でのととく のととくが でとくなが 一世ンが局で、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	経営企画部	キの業のい り取門と。校就を りなれる のれを ものれを	へ 教に教連 やに要成 育と育携 いつと果	ぼま門た ゆがるをる等取 るる人 就各た	当とさが 職種ちに要 河組的せ、はだ 期に確	就クあ企と 世つにう 美シら業認 代い情取 を のて報り 人はが組 のでがり
20	地元に残って仕 実際が結構はなる。 実際が結構はないを 実際にだいる。 実際にがみる。 はさいたが残念。 見き続いる。 のさとが すのくことが すのくこと	て しかま を は で は で は で は も 向 い で で で で で で で で で で で で で で で で で で	が弱いという御 と持って頑張っ と思うが薄いと る意識が薄いの は いと は いと は いと は い と は い と の が は い と の は い る が い る い る 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 、 と 、 、 と 、 と	経営企画部	うすき就場ていはらのすくくを	とさ、高とと点て、う生う必見	もそい等こ要も 一つ企働とでとり	て業きっ、認組いで方て企識していでがも業しで	-
21	国道4号線を片を出る。 自宅のはののでは、 自宅ののでは、 自己ののでは、 自己ののでは、 もののでは、 もののでは、 もののでは、 もののでは、 もののでは、 ものののでは、 もののでは、 も	交通の便力 時間で行っ 取れるよう の大手企業 く括った耳	が良くなれば、 って帰ってき うになり、自宅 た 数と な組ができる	土木部	4号の4 というこ	車線化 とで、 引き続	どについ 国にも	ては、県 要望して	まさに国道 に国道 いるとこ 点で 取り組

	御意見	対	応 状 況 · 対 応 方 針
No.	内容	担当部	内容
22	これまで県南レジェンドランナーズなどの取組があるが、これも大変反響があったと聞くため、せっかくついたファンを、次につなげる取組を是非していただきたい。	経営企画部	事業を実施するだけではなく、情報発信 のあり方等について御意見をいただいた。 確かに、せっかくファンになっていただい た方を次につなげる視点は重要だと考えて いる。
23	各地域でマルシェなどを行っているのにまけるで、場南にはないではないではないにはないはないはないはないはないはないはないにはないではないはないではないではないではないではないではないではないではないでででででででで	経営企画部	う。いただいた御意見については、次期プランの策定の際十分検討していきたい。
24	文化芸術だけではないと思うが、イベントが中止だから全くなしにするのではなく、違う形でいろんな分野で開催してほしいと思う。	経営企画部	催事については、コロナ禍で中止になるものが多かったが、今年度は実施に向けて動き出している催事が様々あると感じている。 また、コロナ禍でもオンラインやインターネット配信など、工夫して実施している取組が様々あることから、情報共有させていただきながら、効果的な発信について意識して取り組みたい。
25	いわての文化情報大辞典のHPとYouTube チャンネルがあるが、知らない方が多いと 思う。郷土芸能など様々な団体の方が発表 した動画がアップされているが、それはど ういう形でアップしているものなのか。 希望すると動画をあげてもらえるのであ れば、団体の方に動画のアップ場所を周知 することによって、YouTubeやHPの認知度向 上や、登録者数の増加に繋がるのではない かと思う。動画撮影などをやってみたいと いう方も増えてくれればいいと思う。	経営企画部	いわての文化情報大辞典の登録者が少ないことについては、我々も努力しなければならない。またYouTubeチャンネルで動画配信をしたいということであれば、振興局が受け取って、配信することは可能なので御相談いただければと思う。

No.	御	意	見	対	応 状	況 •	対 応	方	針
110.	内	;	容	担当部		内		容	
26	いわての文化情中心だが、実際にの方や写真家の方がよく岩手県出るで、その方々のだきたく検討をお	は芸術家 など多くい アーティング アーティング アーティング アーファイング アックアン	として、音楽家 いる。文化会館 ンして岩手県在 ストも多くいる ップもしていた	経営企画部	広く扱われの御意見れ	れている は個人の 生も含め	とのこと 活動とV	である	文化会館で るが、今回 面もあるの 整をさせて
27	平泉のガイダン しく、平泉のに6月 で見る。国内に6月 入ってものではずで、 でで見かが にずででいる。 でではがいる。 でではがいる。 でではいる。 でではいる。	遺産のスク 10日以降タ バウンドイ Iが予想され :界遺産をご	タートになると 外国人観光客が への対応につい れるが、これか アピールするい	経営企画部	くと思う	ので、ガ ら、平泉	イダンス を中心と	(セン) (した)	き出してい ターを起点 県南圏域の きたい。
28	一関・平泉のも い歴した。これが 合格した、岩手ら けで発信しなが国人が いたい。 とがることが といることが とい。	ももちマ/ らどんどん 南の農産 岩手県南る 光客の方	イスター検定に んもち食文化だ 物の活用につい をPRしてもら も食べ物に期待	経営企画部		るため、	連携をし		きなコンテ らしっかり
29	具体的施策に観や、地域の魅力を推進してきたとあり、計画以上に整きたとあるが、せ年は120%にするならいたい。	高めるため り、適切が 備を進め、 ひ去年が1	かの道路整備を な進捗管理によ 目標を達成で 00%だったら今		観光地のめたい。	の道路整	備につレ゙	いては、	着実に進
30	高規格の道路は 以外の細かい道路 光客に言われたと ると言うしかない 整備がいいが、岩 りするものがある 南の活性化に繋け い。	が、補修物 きに、我か ら宮城県 一手県南は かで、ぜて	々は努力してい や秋田県は道路 比べると、見劣 ひこれは岩手県	土木部	めたい。 さいては し、補修 な箇所もる	補修関係 1週でのでいる 1週でのでいる 1週でのでや	について 1、2回 。 たぎ で まく 段差	、県 パトロ まだれ 関係	補修が必要
31	リーリーリー リース おいま はい はい はい はい はい はい はい から で と 関 の と で と が で と で で と が で し い と れ い と れ と れ と れ と れ と れ と れ と れ と れ	ろの。、そい、ろの働っというがったのは、この動っとの方は、この方は、この方は、この方は、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので	発信し、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	経営企画部	度の取組は、引き組織	伏況に記 続き令和 サイクリ などをチ	載してい 4年度も ングコー ラシにま	いる事が 取り約 ースやい とめ、	

NT	御意見	>	対 応 状 況 · 対 応 方 針
No.	内容	担当部	内 容
32	スポーツ&健康づくり情報のチラシ成・配布とあるが、ざっくりとしすぎんとこない。例えばどんなことをするか。資料の中で見えないだけかもしれが、保健所の出前授業や工業クラブな配布したとあるが、配布した結果どうたのかも見ていかないと、やりました終わってしまうと思う。	てぴ もの ない どに だっ	部 健康づくりについては、企業に勤務されている方を対象とした健康づくりのポイントのほか、イベントやスポーツ施設の情報などを、保健所とも連携して企業にお知らせをしている。保健所の栄養士や保健師が企業に出前講座に行く体制もあり、活用いただくためのチラシでもある。昨年から配り始めているので、活用いただけるように取り組んでいる。
33	青森はイベント後に特典をつけるか 来年また来てほしいという取組がある 岩手は良ければまた来てほしいくらい 責めていない印象があり、毎回どのイトを通しても感じる。 イベントやチラシを作るだけではな どれくらい効果があるかについて、も し検証していただきたい。	が、いの、ベン	部 検証しているというのは、具体にいるが、関係を見極いるがないなか難しているがないがなかがないがないがないがながないがないがながないがながないがながで、関連では、現主がは、明神では、まだがは、明神では、はいかがでは、はいる。というのはとればいる。というのは、関連には、はいいでは、はいいでは、はいいでは、というというというというというというというというというというというというというと
34	インバウンド消費をどういった形でしながら、企画、告知、誘致や根回しているのかについても、あまり実感がい。そこも皆さんの意見を聞きながらく感じているところ。	をし な	部 インバウンド消費については、具体的に ということはなく、まずは一旦、コロナで なくなっているので、まず取り戻すために どうするかというところで、徐々に消費の 額などについてもある程度期待していると ころ。
35	コロナ禍で健康志向が高まっている じるが、インバウンドにおいいとした。何もないと思う。何もないととこう いとよくあり、夜空も綺麗だと思う 然が多くあり、夜空も検康になるといる を出し方もいと思う。 母になるといる も出し方という名前という も出河という名があるので、ではの何かと思う でいかけてやるのも面白いと思う。	するい自、打 とも	部 住民の健康づくりという部分で、コロナの影響でなかなかできなかったところがあるため、これからしっかりと取り組んでいこうと考えている。また、健康が誘客のコンテンツになるという御意見をいただいたため、そういった視点でも検討したい。

No.	御 意 見	対	応 状 況 · 対 応 方 針
	内容	担当部	内 容
36	(国内外への取引拡大について) eコマース活用セミナーなどは、長期に 渡って目標・課題として取り組んでいるように思うが、実際にセミナーがどのレベル のものかが開催要項を見るだけではわからない。 着手ができないのか、ステージアップしていきたいのかなどによって、レベルが全然 違うと思う。セミナーの内容を告知すると きにもう少し教えていただくと参加しやすいと思う。	経営企画部	にやるのか、成果をしっかり見定めて取り 組む必要があるということを、職員に意識 づけをして仕事をしているところ。成果に ついても、今後事業を実施する際には、十 分意識して取り組んでいきたい。
37	旬彩ごほうびフェアについて、参加人数で達成となっている。確かに指標を参加思数に設定していることで達成となったと思うが、指標については、人数を設定する。 のでいいのだろうかと感じている。 飲食店が、実際に令和3年度に達成したと感じたのかというところに、乖離がなのではないかと感じる。何がごほうびなのか不明瞭で分かりにくい話も出ている。とても良いただきたい。	経営企画部	確かにコロナ禍で飲食店が疲弊している中で、達成という評価でいいのかということかと思う。今年度については、この指標で計らせていただくが、次期プランについては、どういう指標で成果を図っていけばいいのかについてよく考えていきたい。
38	「南いて食産業クラスター形成えてもっていて、まないで、まないで、まないではと思いではという。と思いており、と思いではというのではという。はと思いの連携をものを生してがある。はと思いのは、単なるのは、ないでものを生いののは、は、ないとのでは、ないと感じている。というのよりには、ないと感じないでは、ないと思いのを付きないでは、ないないでは、ないないでは、ないないでは、ないないでは、ないないでは、と思いのを何としていただければと考えている。	経営企画部	平成19年に設立し、当初は100事業者に満れたの400事業者に表生の400事業者に表生の400事業者をである。現在の400事業者をである。現在の400事業者をで、現在の400事業者をで、の場合をとこのがで、のはないののではないののではないののではないののでは、が、活りをでいるが、ないのでは、が、活りをでいるが、は、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、でいるのには、では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

No.	御	意	見	対	応 状 況	· 対 応	方 針
INO.	内容			担当部	内容		
39	でるをりいいで施て適な 関対、。目、うと、策、正い 関が続一商く状う料食を格と 大料出パ品しが農を料者で感 が高しが農を料者で感 がはバて価でのす定っでい	軒なイ取格、方る生てきかかけり維なの農産もる高々がっのなも者適費うにまか聞を正者はないまかける。	といせいと しょう という という という という という という でいっの こっげいる にっち とたがるよって 中や産もり難のういも 中の ものとしない ないしん はいいん はいいん はいいん はいいん はいいん はいいん はいいん は	農政部	て、立外農踏テ望ら、な接のるい、力様いけ様収つの業まイし、系制、支のき適ル々つな々入て制者えネ、様統度系援でた正消なたい動保見度のたッ農々出が統は、い価費こ取とき険直も二上ト業な荷組を制支。格なと組思えば	が引し含っての皆及以ま重度爰 こどををが引し含っての皆及以ま重度爰 こどをとれてに行たや総築皆のにてな、き い意き期きつう見関合を様下ついい穴る て識るのていと直係的図の支いるでがよ 、もわ視いてとし団かるおえてこ販あう 昨高け点る、も等体つよ話を、と売いな 今までで	、 農にをの効うをし農もして制 Sっはやに業、行意果国おて協あてい度 Dてなら大者農う見的に聞い中るいるも Gおいな事の業際をな対きき心のる状要 sりがけな視保に十セししたにで方況望 や、、れ視点険は分一てない様、々もし エすそば点に以、にフ要が。々直へあて シぐういのに以、にフ要が。々直へあて シぐういの
40	払み に者を直で口と、いなと なみ に者を直で口と、いなと	が、だす接き一よ地るプリリの機地は元ら、い地やトーと域得ファックをある。	ぎ はつよき一番なっただだ 化方り業緒にじく分一と 加々難団に取るり野ムじ が巻いがっを 団どあい がきいがった 団どあい がきいがった 団どあて かき。予て促 体のる	農政部	りのあへ中おい落活要 直基ず決形構い見るの山いな機用が集接づはめ成築ろしい望の、こをなる機払て集こ、いいがずが集資と支がと能交使落とそて、	図れど客食が爰うち食け金でがひる柔要機は大す、え化金が加大後必れ軟で能あきるして加に決算切の要ら柔要機は大す、う化金が加大後必ら柔要機は大す、う化金が加大後心で応と持切題もり。含てれ使る会じで応と持切題もり。含てれ使る会じ、で考すりであ支 めはるっ。等て	、、混きえる盛ある援 た、もてそと関談御そ乱るてとりりたを 中集の何のの係し摘ぞるうるうる中、て 間ののすめ携局ものれ部に。意人山制い 地合でるの体とら通制分、特味材間度く 域意、か合制連い度が国ににが集も必 等にまを意の携た
41	転作田の水張要格化されたことに 放棄地の増加に繋 化支援もあるよう 要だと思う。さら 技術の確立も含め ただかないとかな	ついて、間違 がっていくと だが、より引 に土地利用型 て、十分なる	室いなく耕作 に思う。畑地 強い支援が必 型作物の栽培 支援をしてい	農政部	十分に踏まえ に与える影響 を講じること しているが、	えた運用とする 撃を丁寧に検証 となどについて	、地域の実情を こと、地域農業 し、必要な対策 もしっかり要望 域農業が継続で 。

県南広域振興圏地域協働委員設置要綱

(設置)

第1 県南広域振興圏における地域の目指すべき姿を明確にし、施策の方向性や具体的な推進方策等について官と民が協働により推進するため、県南広域振興圏地域協働委員(以下「委員」という。)を置く。

(所掌事項)

- 第2 委員は、次の事項について県南広域振興局長(以下「局長」という。)と意見交換を 行い、及び委員の会議(以下「会議」という。)で協議するものとする。
 - (1) いわて県民計画に関すること。
 - (2) 県南広域振興局施策評価等に関すること。
 - (3) 県と市町及び関係団体等との具体的連携(機能分担)の推進に関すること。
 - (4) その他局長が必要と認める事項に関すること。

(委員)

- 第3 委員の定数は、20人以内とする。
 - (1) 委員は、県南広域振興局管内に在住又は勤務する有識者及び公募に応じた者のうちから、局長が委嘱する。
 - (2) 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第4 会議は、必要に応じて局長が招集し、主宰する。
- 2 局長は、必要がある場合は、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5 委員に係る庶務は、県南広域振興局経営企画部企画推進課において処理する。 (補則)

第6 この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、局長が別に定める。

附則

この要綱は、平成18年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月26日から施行する。

附則

この要綱は、平成23年10月18日から施行する。

附則

この要綱は、平成25年5月7日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年5月15日から施行する。
- 2 平成27年度に委嘱する委員の任期は、第3の規定にかかわらず、委嘱の日から平成29年 3月31日までとする。